

5 町内福祉委員会について

(1) 町内福祉委員会の認知度 (問 25)

問 25 町内福祉委員会についてどの程度ご存知ですか。(○は1つだけ)

要点

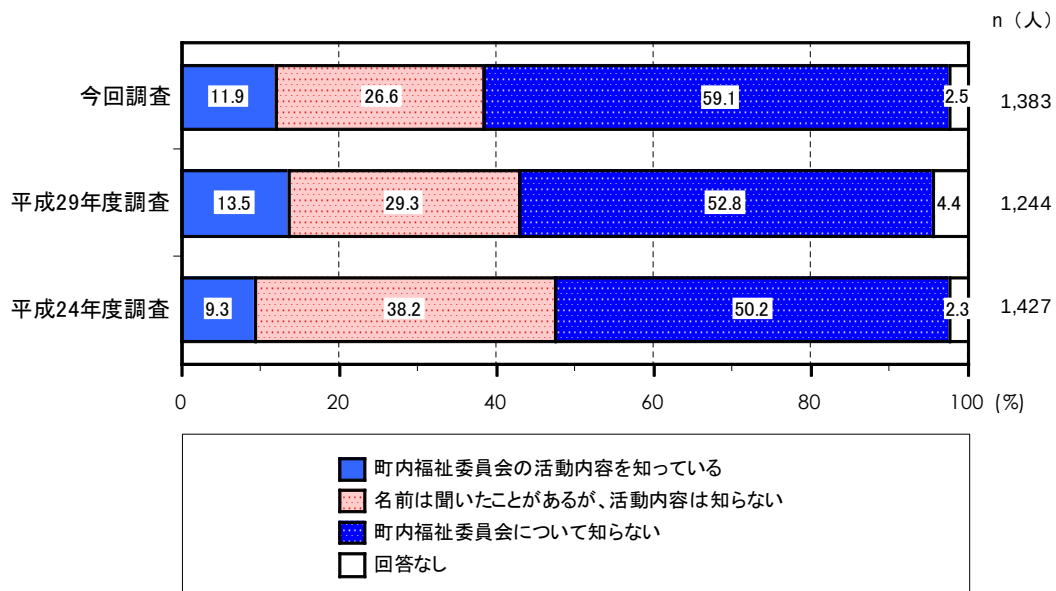
町内福祉委員会を『知っている』は 38.5%ですが、過去の調査と比べるとこの割合は低下しています。

年齢が高くなるほど“知っている”の割合が高くなる傾向がみられます。

全体

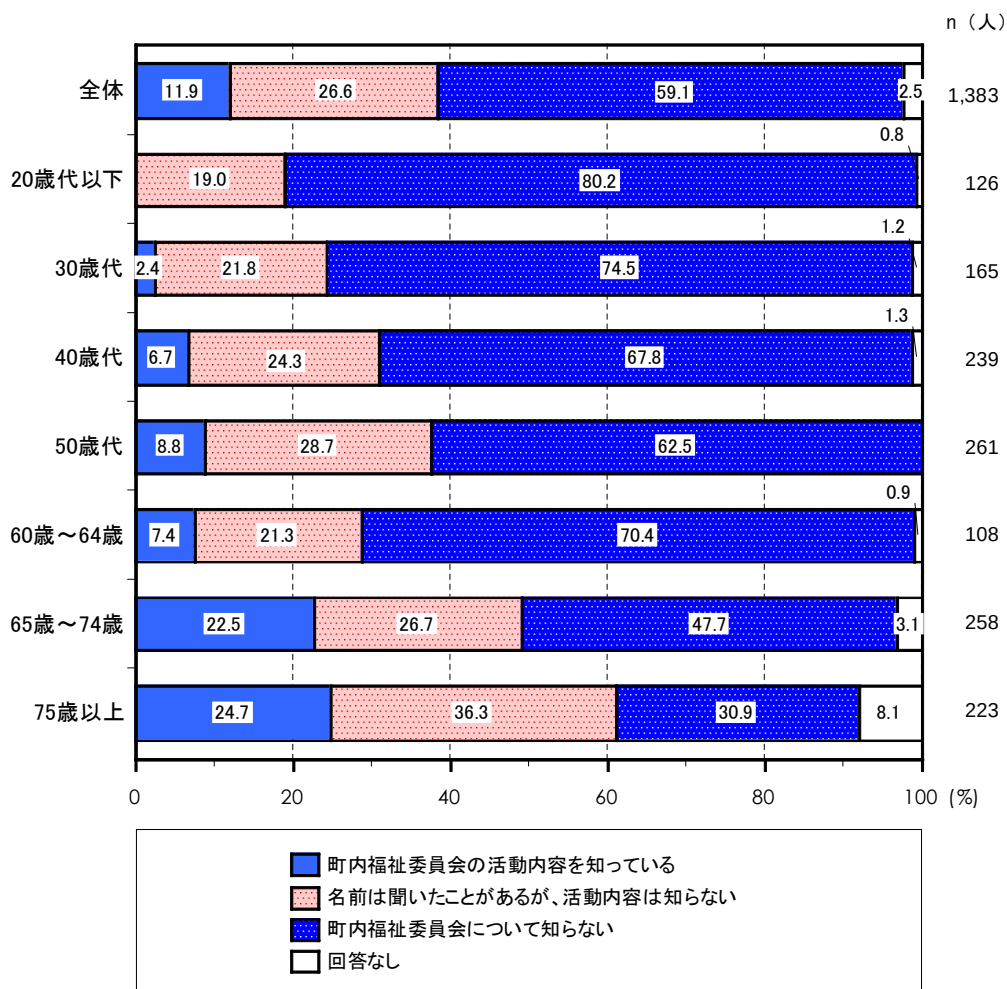
- 「町内福祉委員会の活動内容を知っている」は 11.9%で 1 割程度となっています。また、「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」は 26.6%です。
- 両者を合わせた『知っている』は 38.5%で、「町内福祉委員会について知らない」の 59.1%を 20.6 ポイント下回っています。
- 過去の調査（平成 24 年度・平成 29 年度調査）と比較すると、「町内福祉委員会の活動内容を知っている」は、平成 24 年調査では 9.3%であったものが平成 29 年調査では 13.5%と 4.2 ポイント高くなりましたが、今回調査では 11.9%となりわずかに低くなりました。
- 「町内福祉委員会の活動内容を知っている」と「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」を合わせた『知っている』については、平成 24 年度調査で 47.5%、平成 29 年調査で 42.8%、今回調査で 38.5%となり、徐々に低下してきています。(図 5-1-1)

図 5-1-1 「町内福祉委員会の認知度」(前回調査・前々回調査との比較)



- 「町内福祉委員会の活動内容を知っている」は、30歳代が2.4%、40歳代が6.7%、50歳代が8.8%、60歳～64歳が7.4%で、64歳までの年齢層では1割以下の割合にとどまっています。
- 一方、65歳～74歳、75歳以上では、「町内福祉委員会の活動内容を知っている」はそれぞれ22.5%、24.7%です。65歳以上の高齢者層では約2割の人に町内福祉委員会の活動内容が認識されています。
- また、65歳以上の高齢者層では、「町内福祉委員会の活動内容を知っている」と「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」と合わせた『知っている』がそれぞれ49.2%、61.0%で、「町内福祉委員会について知らない」の47.7%、30.9%を上回っています。（図5-1-2）

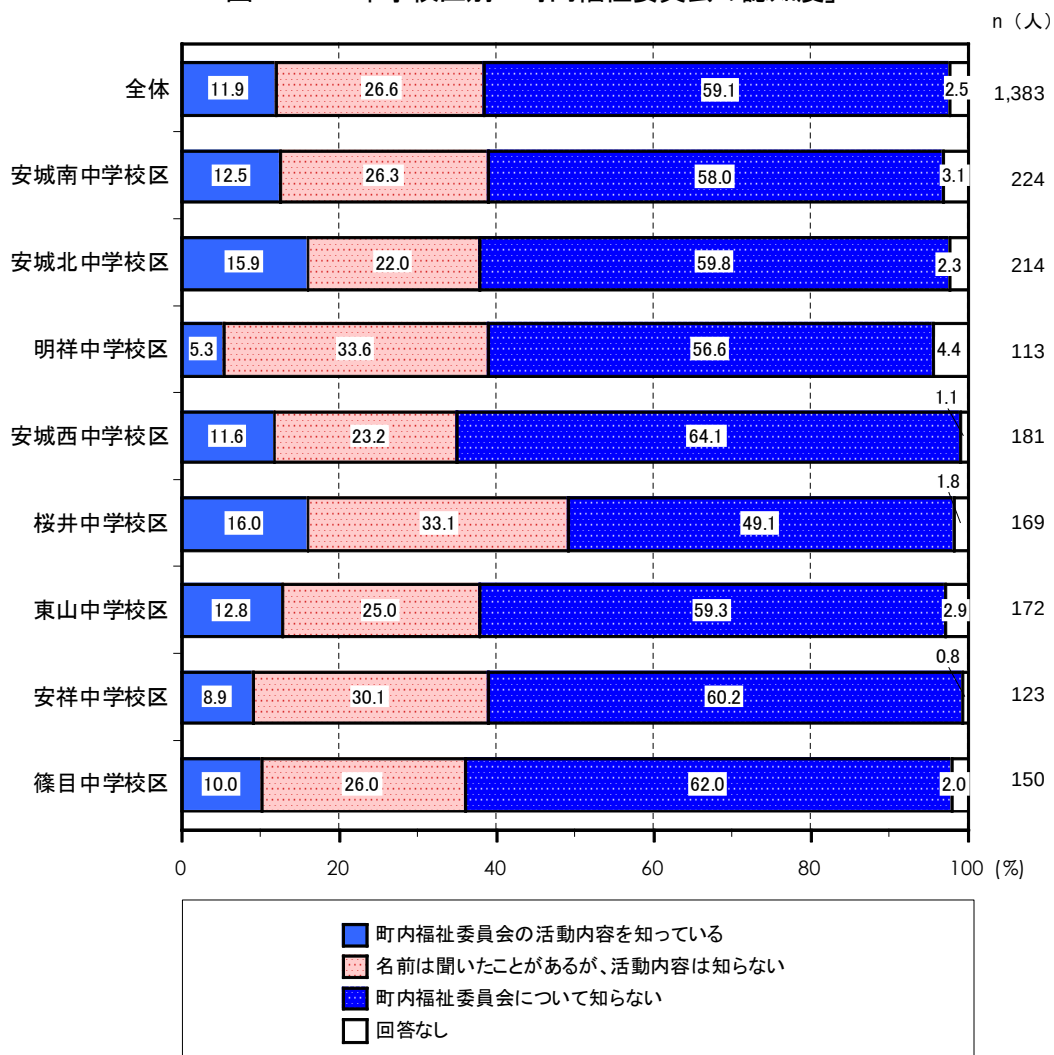
図5-1-2 年齢別「町内福祉委員会の認知度」



中学校区別

- 「町内福祉委員会の活動内容を知っている」は、桜井中学校区の 16.0%、安城北中学校区の 15.9%が高くなっています。次いで、東山中学校区が 12.8%、安城南中学校区が 12.5%で、これら 4つの中学校区は全体の 11.9%を上回っています。
- 「町内福祉委員会の活動内容を知っている」と「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」を合わせた『知っている』については、桜井中学校区が 49.1%で最も高くなっており、全体の 38.5%を 10.6 ポイント上回っています。(図 5-1-3)

図 5-1-3 中学校区別「町内福祉委員会の認知度」



（２）町内福祉委員会への関わり（問 25-1）

問 25-1 問 25 で「1 町内福祉委員会の活動内容を知っている」を選んだ人におたずねします。
町内福祉委員会の活動についてどのぐらいかかわっていますか。（○は 1 つだけ）

要点

問 25 で「町内福祉委員会の活動内容を知っている」と回答した 165 人（回答者全体の 11.9%）に町内福祉委員会への関わりについてたずねたところ、“主催側の立場で関わっている人”（「積極的に活動している」＋「依頼があれば活動している」）は 37.0%を占めています。ただし、前回調査（平成 29 年度調査）と比較すると、この割合は 5.9 ポイント低下しています。

全体

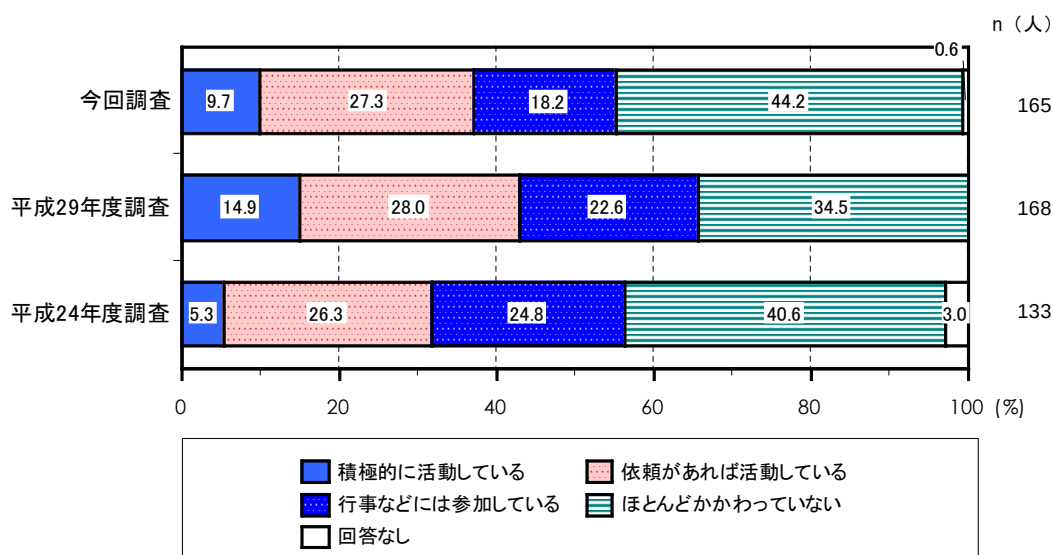
○問 25 で「町内福祉委員会の活動内容を知っている」と回答した 165 人（回答者全体の 11.9%）に対して、町内福祉委員会への関わりについてたずねたところ、「ほとんど関わっていない」が 44.2%で最も高くなっています。

○しかしながら、「積極的に活動している」が 9.7%、「依頼があれば活動している」が 27.3%で、“主催側の立場で関わっている人”が合わせて 37.0%となっています。

○これに、「行事などには参加している」の 18.2%を合わせると 55.2%となり、「ほとんど関わっていない」を 11.0 ポイント上回っています。

○過去の調査（平成 24 年度・平成 29 年度調査）と比較すると、「積極的に活動している」と「依頼があれば活動している」を合わせた割合は、平成 24 年度調査の 31.6%から平成 29 年度調査では 42.9%に伸びていましたが、今回調査では 37.0%となりやや低下しました。特に、「積極的に活動している」が 14.9%から 9.7%となり、5.2 ポイント低下しています。（図 5-2）。

図 5-2 「町内福祉委員会への関わり」（前回調査・前々回調査との比較）



(3) 町内福祉委員会活動への参加意向 (問 26)

問 2 6 今後、町内福祉委員会による活動に参加する機会があれば、参加したいと思いますか。
(○は1つだけ)

要点

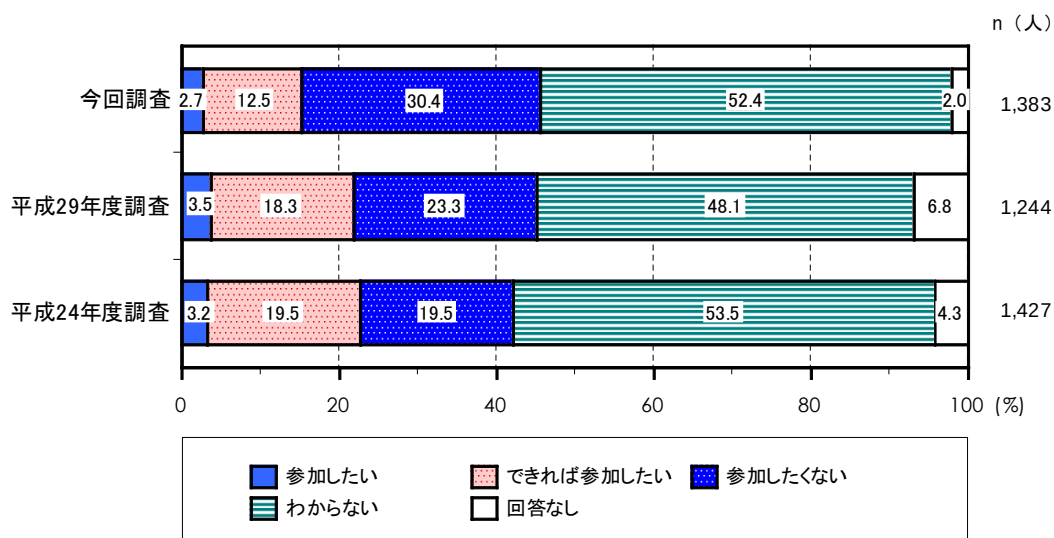
全体の6人～7人に1人は機会があれば「参加したい」又は「できれば参加したい」と回答しています。

65歳以上の高齢者層では2割以上の人が、機会があれば「参加したい」又は「できれば参加したい」と回答しています。

全体

○参加したいと思いますかの問に対して、「わからない」が52.4%で過半数を占めています。
○また、町内福祉委員会活動に「参加したい」は2.7%と少数となっています。これに「できれば参加したい」の12.5%を合わせると15.2%となり、全体の6人～7人に1人は機会があれば「参加したい」又は「できれば参加したい」と回答しています。
○過去の調査（平成24年度・平成29年度調査）と比較すると、「参加したい」と「できれば参加したい」を合わせた割合は、平成24年度調査が22.7%、平成29年度調査が21.8%、今回調査が15.2%と徐々に低下しています。平成29年度調査と比べると6.6ポイントの低下となっています。（図5-3-1）

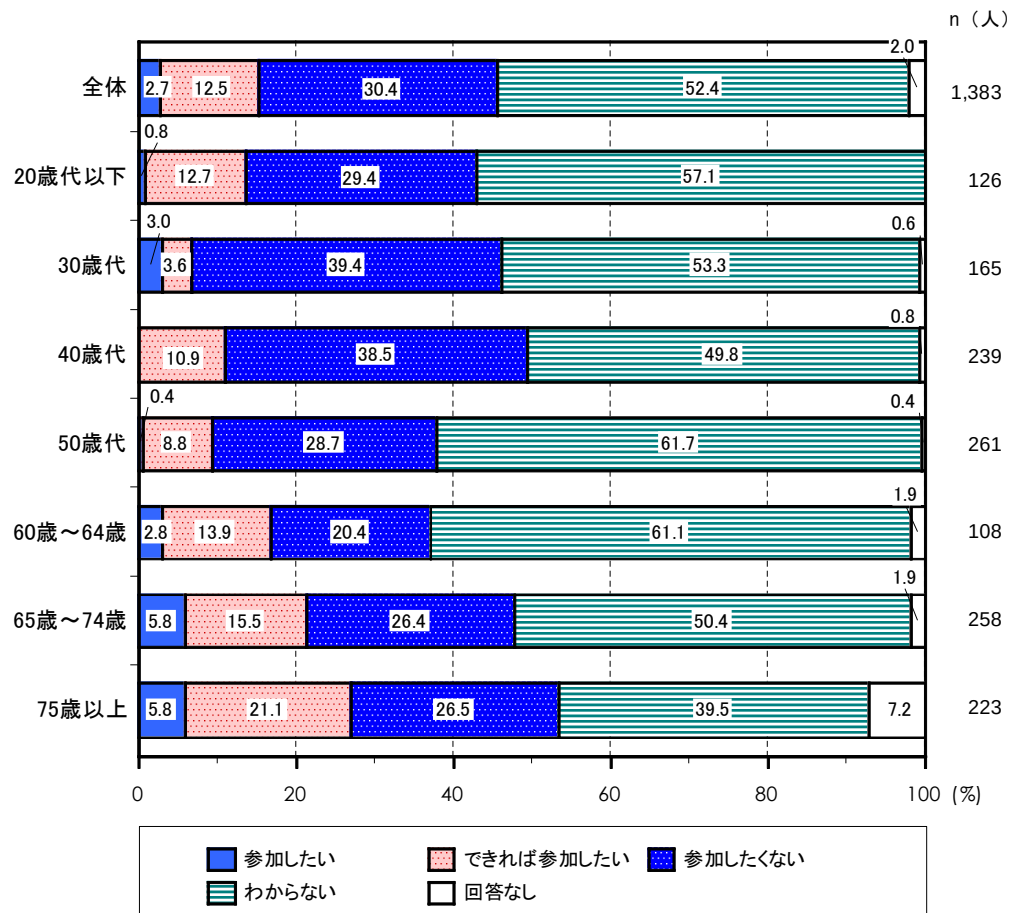
図5-3-1 「町内福祉委員会活動への参加意向」(前回調査・前々回調査との比較)



○いずれの年齢層でも「わからない」が最も高くなっています。

○「参加したい」と「できれば参加したい」とを合わせた割合は、65歳～74歳では21.3%、75歳以上では26.9%となっており、65歳以上の高齢者層では2割以上の人が、機会があれば「参加したい」又は「できれば参加したい」と回答しています。(図5-3-2)

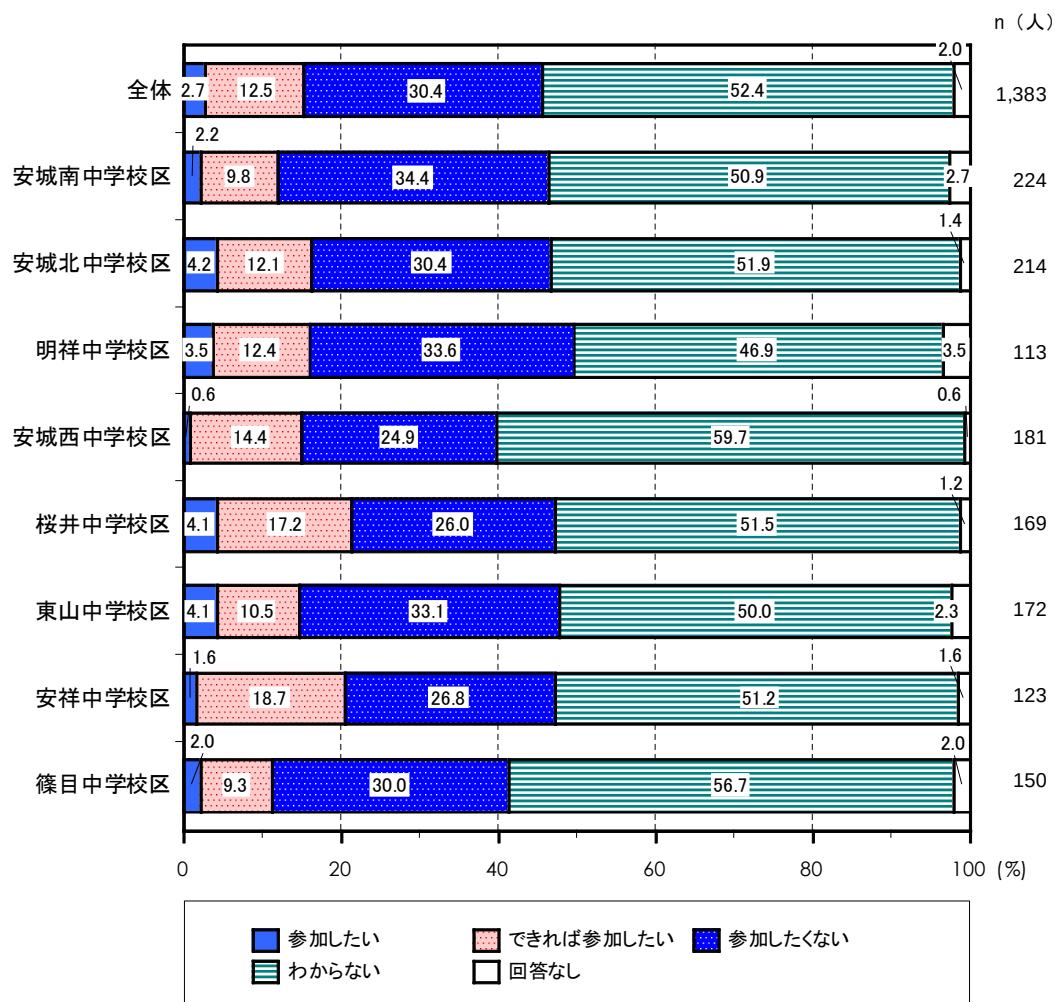
図5-3-2 年齢別「町内福祉委員会活動への参加意向」



中学校区別

- 「参加したい」と「できれば参加したい」とを合わせた割合をみると、桜井中学校区が21.3%、安祥中学校区が20.3%となっており、この2つの中学校区では2割を超えています。
- これに次いで高いのは、安城北中学校区の16.3%、明祥中学校区の15.9%です。
- 一方、最も低いのは篠目中学校区の11.3%です。(図5-3-3)

図5-3-3 中学校区別「町内福祉委員会活動への参加意向」



(4) 参加したくない理由 (問 26-1)

問26-1 問26で「3 参加したくない」を選んだ人におたずねします。
参加したくない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

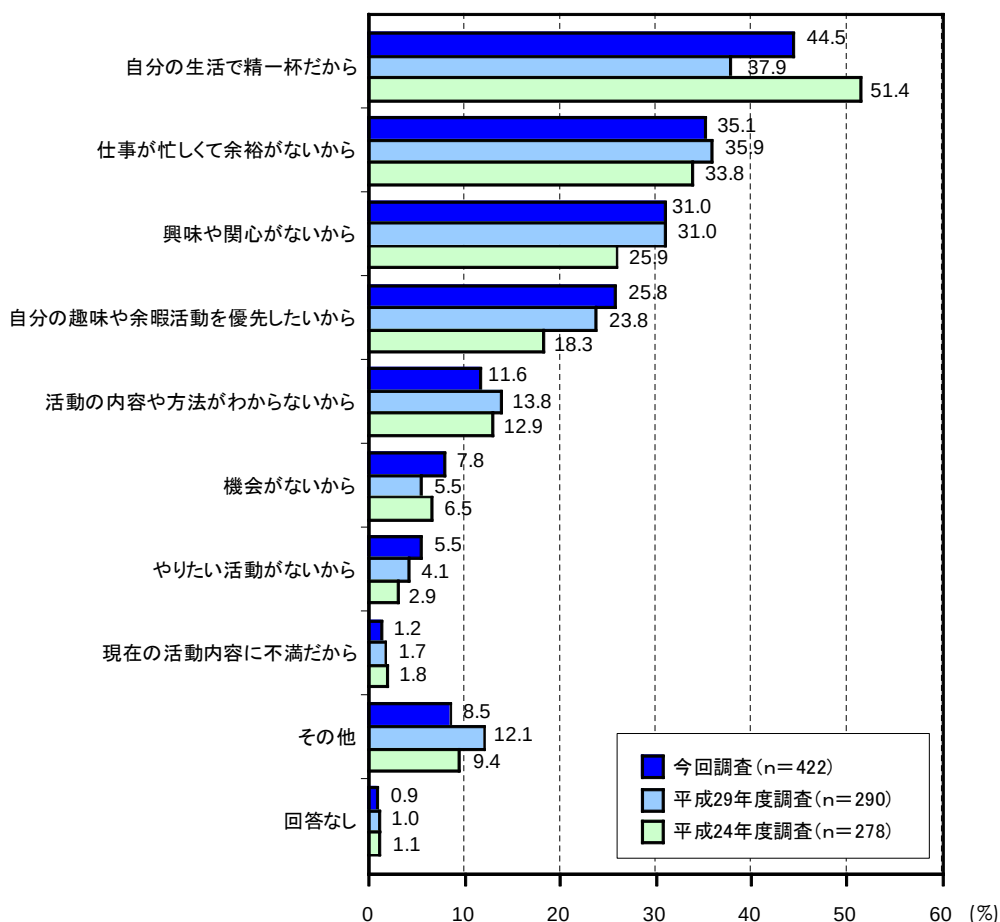
要点

「自分の生活で精一杯だから」が44.5%で最も高く、次いで、「仕事が忙しくて余裕がないから」の35.1%が高くなっています。

全体

- 問26で町内福祉委員会の活動に「参加したくない」と回答した422人(回答者全体の30.4%)に対して、参加したくない理由をたずねたところ、「自分の生活で精一杯だから」が44.5%で最も高く、次いで、「仕事が忙しくて余裕がないから」の35.1%、「興味や関心がないから」の31.0%、「自分の趣味や余暇活動を優先したいから」の25.8%が順に高くなっています。
- 一方、「活動の内容や方法がわからないから」に11.6%の回答があります。活動内容や方法、さらにはそれらの必要性を周知することによって町内福祉委員会活動を知ってもらい、興味や関心の向上に結びつけていくことが考えられます。
- 過去の調査(平成24年度・平成29年度調査)と比較すると、「自分の趣味や余暇活動を優先したいから」は、平成24年調査では18.3%、平成29年調査では23.8%、今回調査では25.8%と回を重ねるにつれて高くなっています。
- 「自分の生活で精一杯だから」は平成29年調査では37.9%でしたが、今回調査では44.5%となり、6.6ポイント伸びています。(図5-4)

図5-4 「参加したくない理由」(前回調査・前々回調査との比較) - 複数回答 -



6 社会福祉協議会、地区社会福祉協議会（地区社協）について

（１）社会福祉協議会の認知度（問 27）

問 27 安城市社会福祉協議会をご存知ですか。（○は１つだけ）

要点

社会福祉協議会が「どんな活動をしているか大体知っている」は 5.3%、「どんな活動をしているか少し知っている」は 16.6%で、両者を合わせた『知っている』は 21.9%となっています。

『知っている』は年齢が高齢になるにつれて高くなる傾向がみられます。

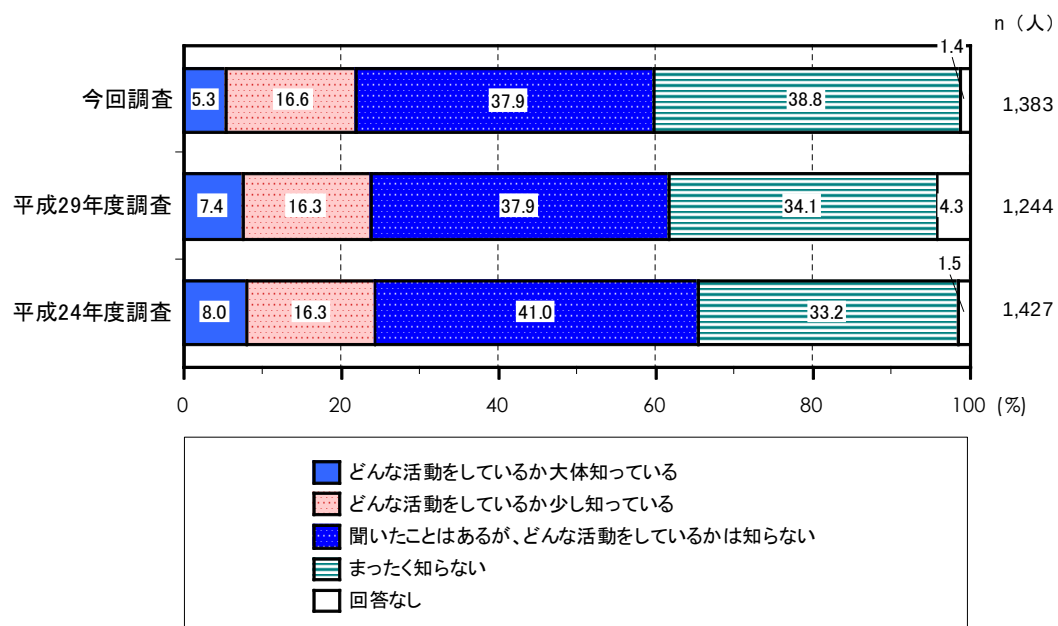
全体

○社会福祉協議会が「どんな活動をしているか大体知っている」は 5.3%、「どんな活動をしているか少し知っている」は 16.6%で、両者を合わせた『知っている』は 21.9%となっています。

○「聞いたことはあるが、どんな活動をしているかは知らない」は 37.9%、「まったく知らない」は 38.8%で、両者を合わせた『知らない』は 76.7%となっています。

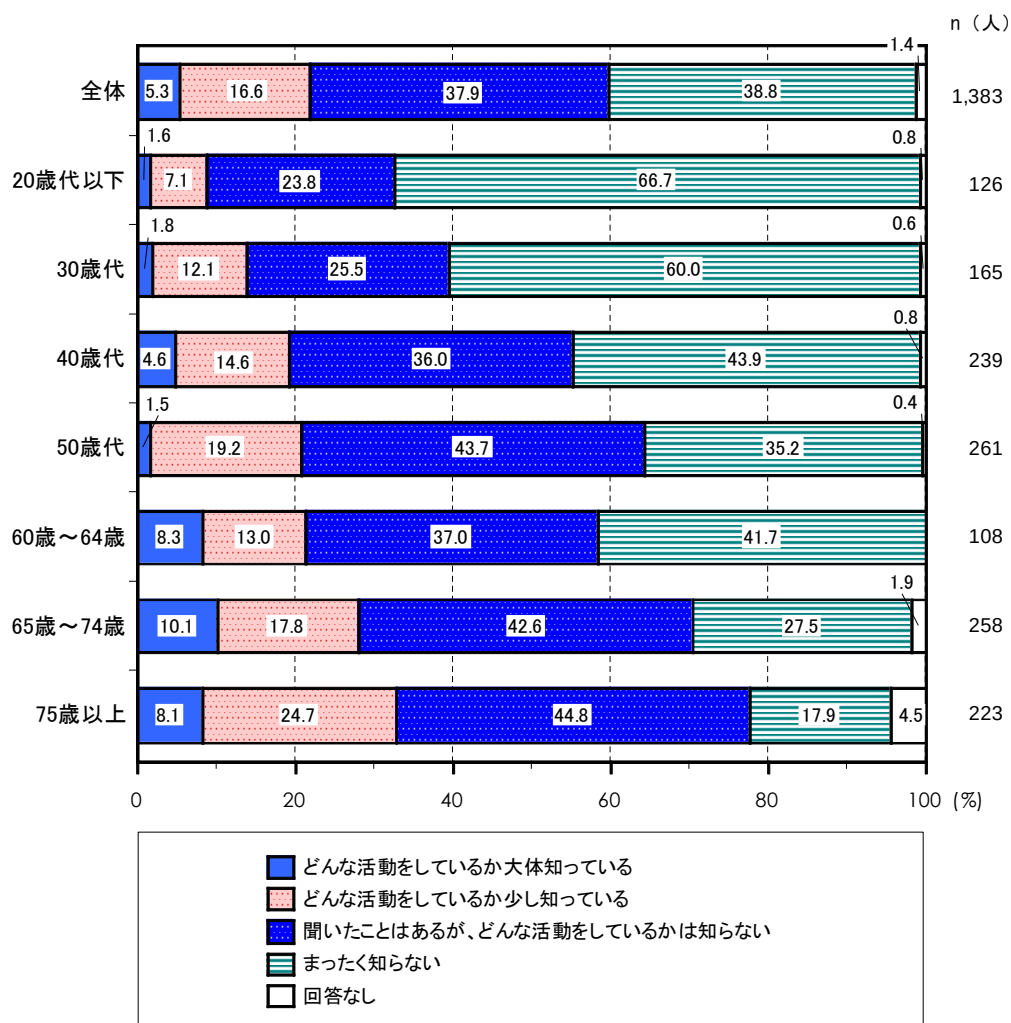
○過去の調査（平成 24 年度・平成 29 年度調査）と比較したとき、全体的な傾向には大きな差異はみられませんが、『知っている』は、平成 24 年度調査で 24.3%、平成 29 年度調査で 23.7%、今回調査で 21.9%となっており、わずかに低下傾向にあります。（図 6-1-1）

図 6-1-1 「社会福祉協議会の認知度」（前回調査・前々回調査比較）



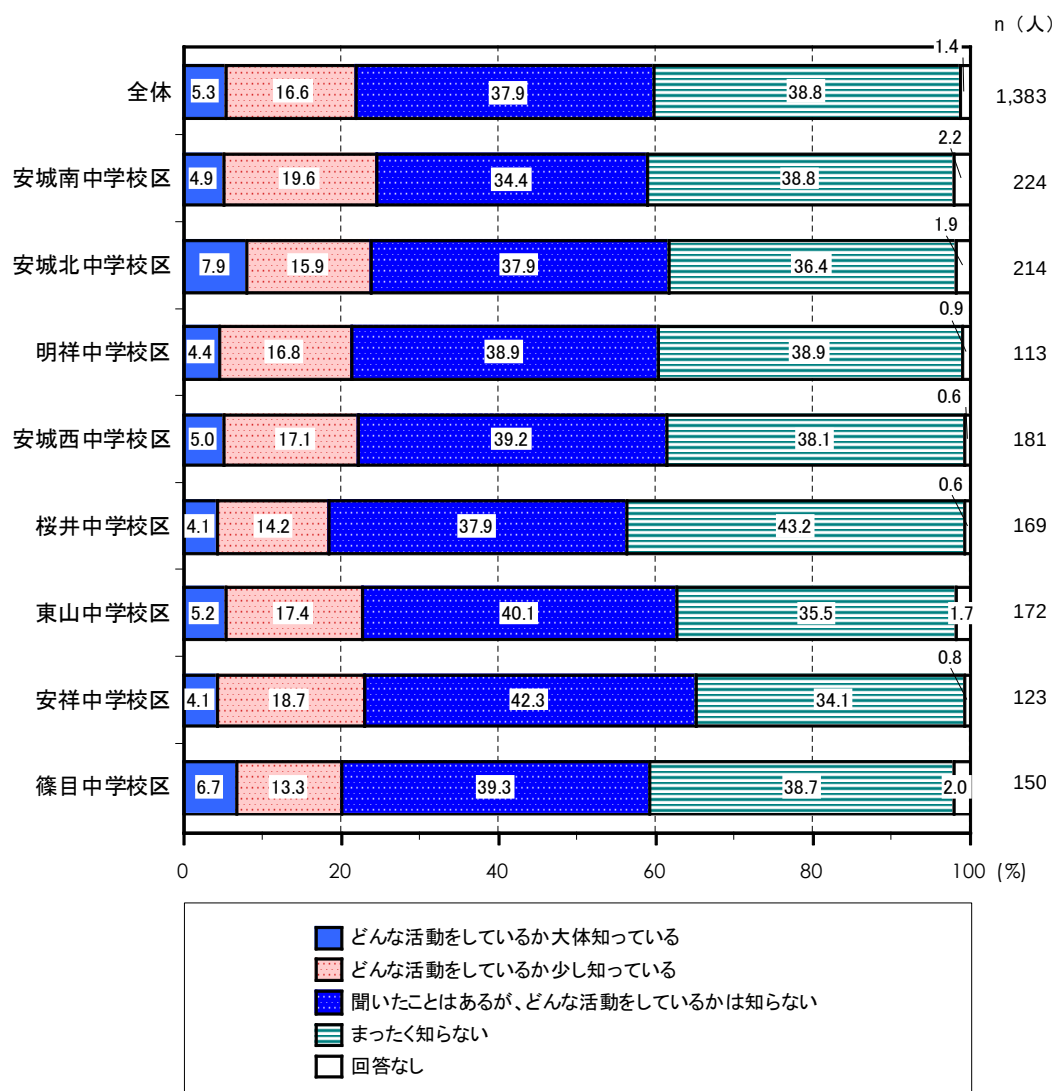
- 「どんな活動をしているか大体知っている」と「どんな活動をしているか少し知っている」を合わせた『知っている』は、年齢が高くなるにしたがって高くなる傾向がみられます。
- 特に 65 歳～74 歳では 27.9%、75 歳以上では 32.8%となっており、高齢層にはおおむね 3 人に 1 人くらいの割合で認知されています。
- なお、20 歳代以下では『知っている』が 8.7%と非常に低く、「まったく知らない」が 66.7%を占めています。(図 6-1-2)

図 6-1-2 年齢別「社会福祉協議会の認知度」



○社会福祉協議会の認知度について、全体的な傾向は中学校区別に大きな差異はみられません。
○「どんな活動をしているか大体知っている」と「どんな活動をしているか少し知っている」を合わせた『知っている』が最も高いのは安城南中学校区の 24.5%、最も低いのは桜井中学校区の 18.3%で、その差は6.2 ポイントです。(図 6-1-3)

図 6-1-3 中学校区別「社会福祉協議会の認知度」



（２）地区社会福祉協議会の認知度（問 28）

問 2 8 市内 8 中学校区ごとに、地区社会福祉協議会（地区社協）が地域福祉の推進組織としてありますが、どの程度ご存知ですか。（○は 1 つだけ）

要点

地区社会福祉協議会が「どんな活動をしているか大体知っている」は 3.4%、「どんな活動をしているか少し知っている」は 10.6%で、両者を合わせた『知っている』は 14.0%となっています。社会福祉協議会の認知度と比べ 7.9 ポイント低くなっています。

『知っている』は年齢が高齢になるにつれて高くなる傾向がみられます。

全体

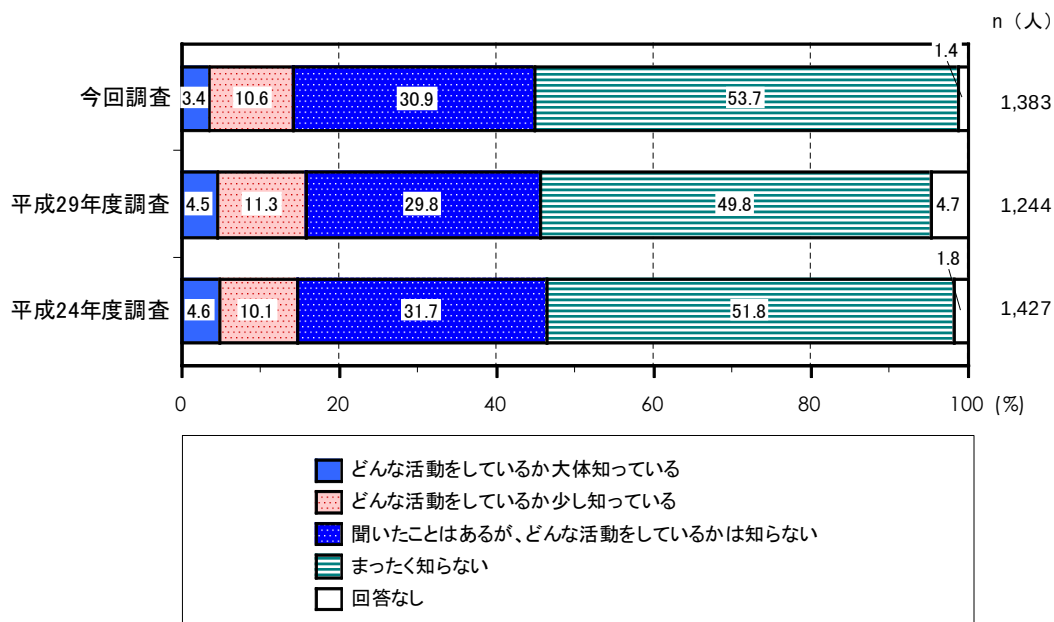
○地区社会福祉協議会が「どんな活動をしているか大体知っている」は 3.4%、「どんな活動をしているか少し知っている」は 10.6%で、両者を合わせた『知っている』は 14.0%となっています。

○「聞いたことはあるが、どんな活動をしているかは知らない」は 30.9%、「まったく知らない」は 53.7%で、両者を合わせた『知らない』は 84.6%となっています。

○社会福祉協議会の認知度（『知っている』）は 21.9%（問 27）であるので、地区社会福祉協議会（地区社協）の認知度はそれより 7.9 ポイント低くなっています。

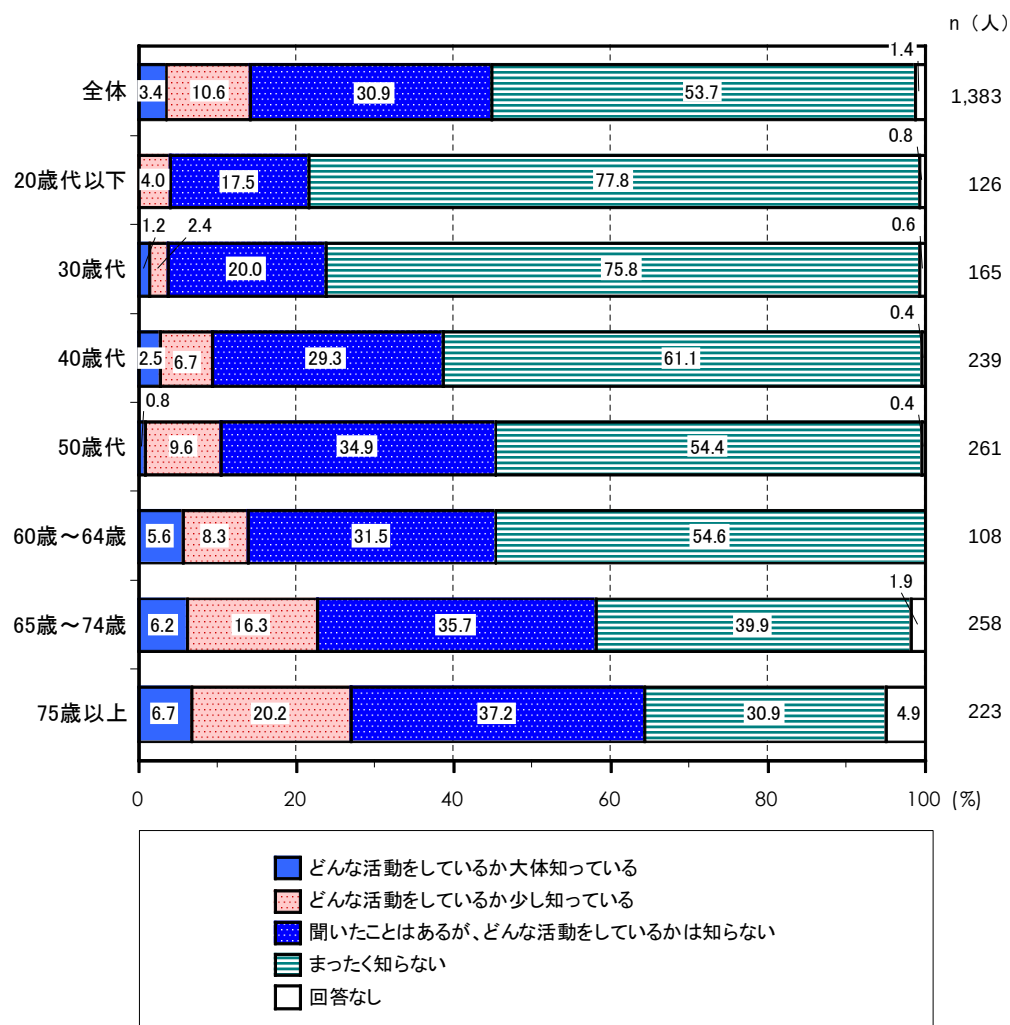
○過去の調査（平成 24 年度・平成 29 年度調査）と比較したとき、全体的な傾向には大きな差異はみられません。（図 6-2-1）

図 6-2-1 「地区社会福祉協議会の認知度」（前回調査・前々回調査比較）



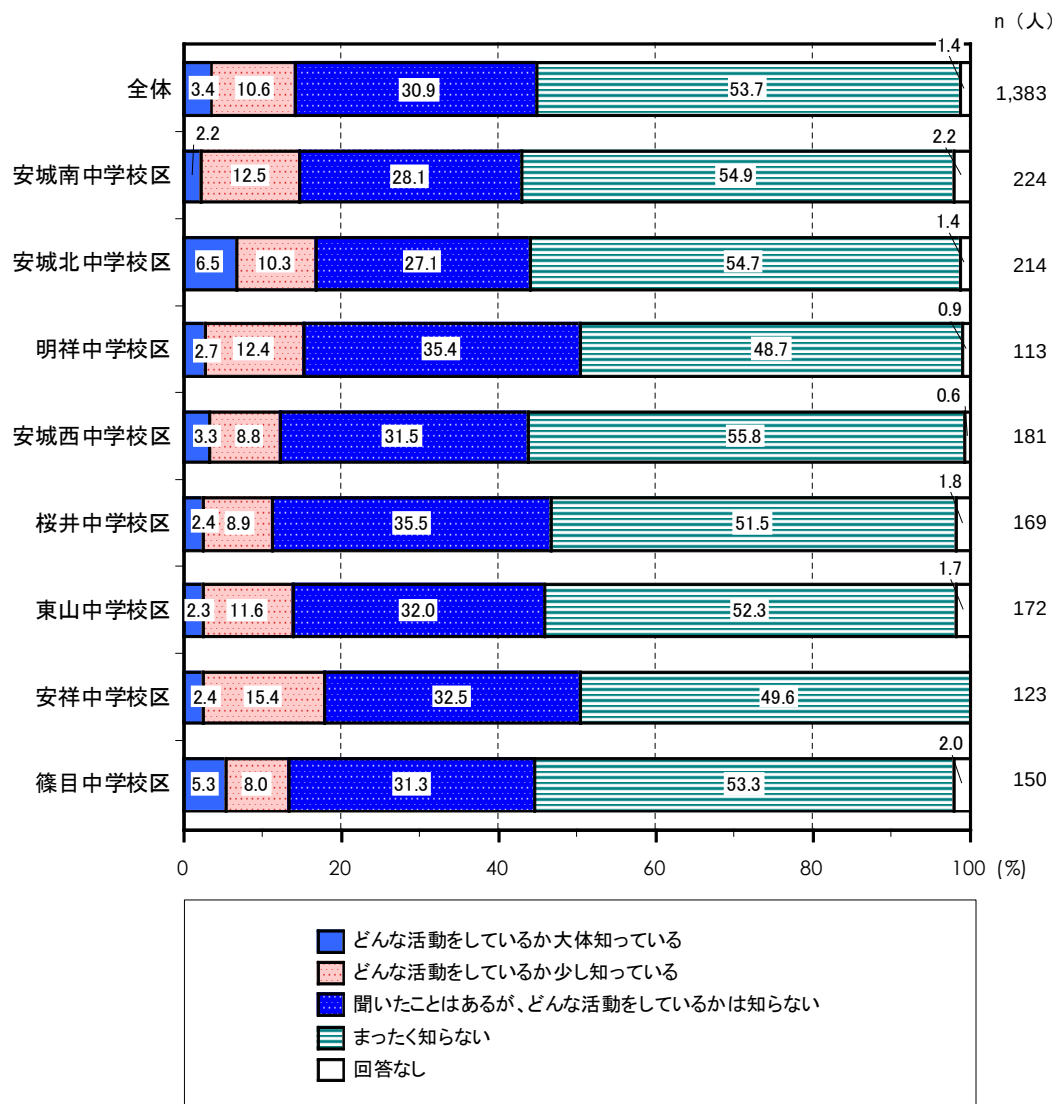
- 「どんな活動をしているか大体知っている」と「どんな活動をしているか少し知っている」を合わせた『知っている』は、年齢が高くなるにしたがって高くなる傾向がみられます。
- 特に 65 歳～74 歳では 22.5%、75 歳以上では 26.9%となっており、高齢層にはおおむね 4 人に 1 人くらいの割合で認知されています。
- なお、20 歳代以下では「どんな活動をしているか大体知っている」は回答がなく、「まったく知らない」が 77.8%と 8 割近くを占めています。(図 6-2-2)

図 6-2-2 年齢別「地区社会福祉協議会の認知度」



- 地区社会福祉協議会の認知度について、全体的な傾向は中学校区別に大きな差異はみられません。
- 「どんな活動をしているか大体知っている」と「どんな活動をしているか少し知っている」を合わせた『知っている』が最も高いのは安祥中学校区の 17.8%、最も低いのは桜井中学校区の 11.3%で、その差は6.5 ポイントです。(図 6-2-3)

図 6-2-3 中学校区別「地区社会福祉協議会の認知度」



7 今後の行政等による地域福祉施策について

(1) 今後、優先すべき地域福祉関連施策（問 29）

問29 今後、市は、以下のどの地域福祉関連施策を優先して充実すべきだと思いますか。
(○は2つまで)

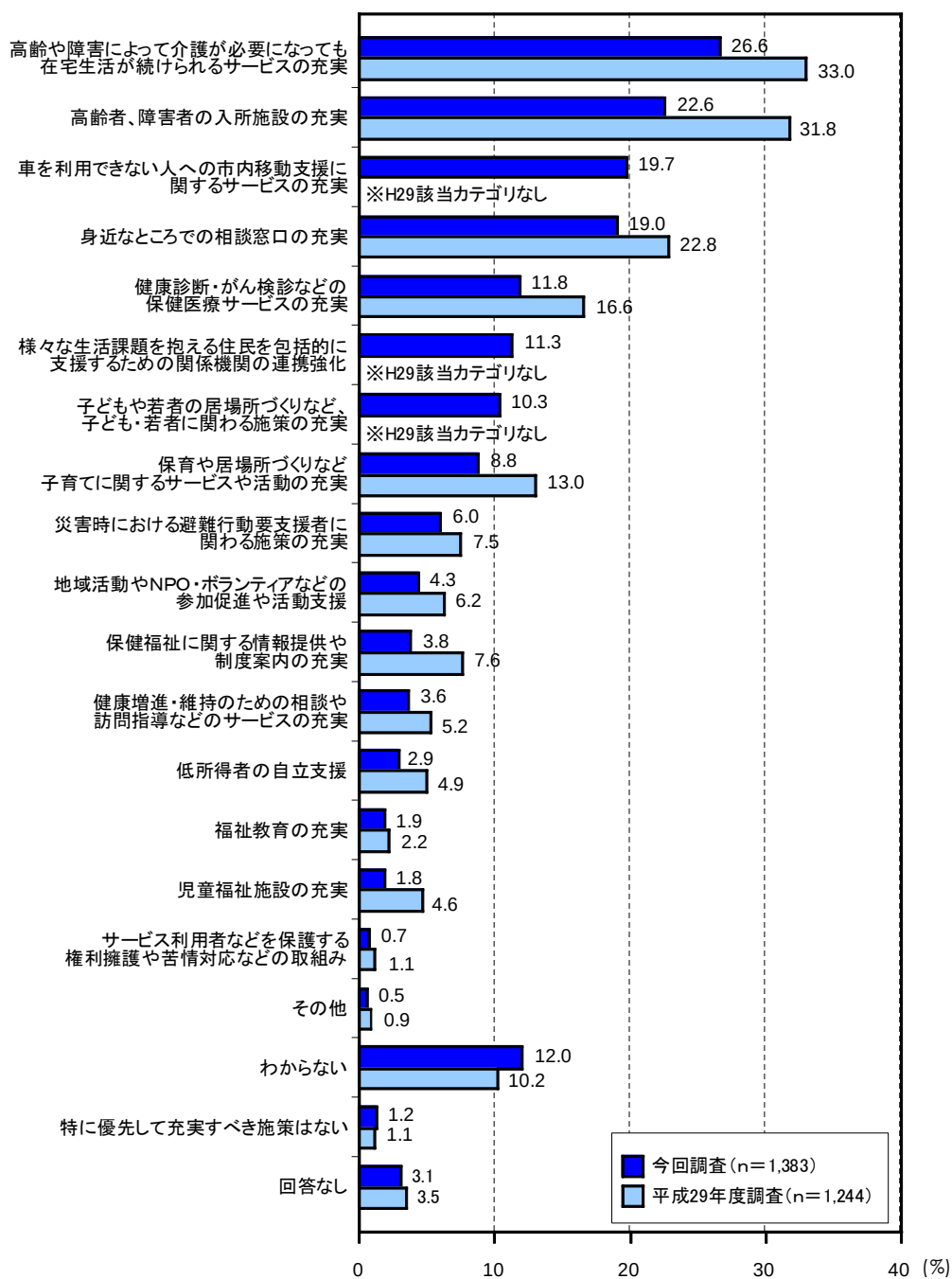
要点

「高齢や障害によって介護が必要になっても、在宅生活が続けられるサービスの充実」が26.6%で最も高く、次いで「高齢者、障害者の入所施設の充実」の22.6%、「車を利用できない人への市内移動支援に関するサービスの充実」の19.7%が高くなっています。

全体

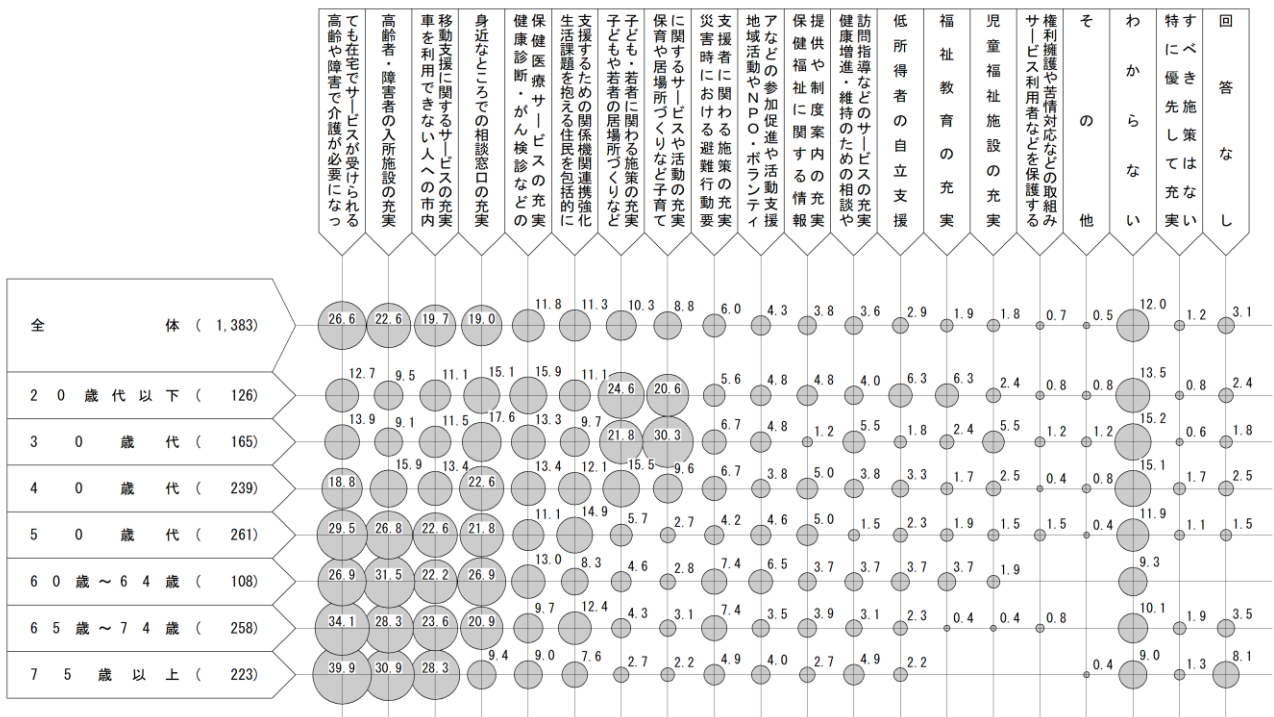
- 今後、優先すべき地域福祉関連施策としては、「高齢や障害によって介護が必要になっても、在宅生活が続けられるサービスの充実」が26.6%で最も高くなっています。
- これに次いで、「高齢者、障害者の入所施設の充実」の22.6%、「車を利用できない人への市内移動支援に関するサービスの充実」の19.7%、「身近なところでの相談窓口の充実」の19.0%、「健康診断・がん検診などの保健医療サービスの充実」の11.8%、「様々な生活課題を抱える住民を包括的に支援するための関係機関の連携強化」の11.3%、「子どもや若者の居場所づくりなど、子ども・若者に関わる施策の充実」の10.3%が続いています。(図7-1-1)

図 7-1-1 「今後、優先すべき地域福祉関連施策」(前回調査との比較) - 複数回答 -



- 20 歳代以下では、「子どもや若者の居場所づくりなど、子ども・若者に関わる施策の充実」が 24.6%で最も高く、次いで、「保育や居場所づくりなど、子育てに関するサービスや活動の充実」が 20.6%で 2 番目に高くなっています。
- 30 歳代では、「保育や居場所づくりなど、子育てに関するサービスや活動の充実」が 30.3%で最も高く、次いで、「子どもや若者の居場所づくりなど、子ども・若者に関わる施策の充実」が 21.8%で 2 番目に高くなっています。
- 20 歳代以下、30 歳代では、子育て、子ども・若者に関する施策の充実が上位 2 つを占めています。
- 40 歳代では、「身近なところでの相談窓口の充実」が 22.6%で最も高くなっています。
- 50 歳代、60 歳～64 歳、65 歳～74 歳、75 歳以上では、「高齢や障害によって介護が必要になっても、在宅生活が続けられるサービスの充実」、「高齢者、障害者の入所施設の充実」、「車を利用できない人への市内移動支援に関するサービスの充実」、「身近なところでの相談窓口の充実」の 4 項目が上位 4 位を占めています。
- このうち、65 歳～74 歳および 75 歳以上の高齢者層では、「高齢や障害によって介護が必要になっても、在宅生活が続けられるサービスの充実」がそれぞれ 34.1%、39.9%と 3 割以上の高い割合を示しています。(図 7-1-2)

図 7-1-2 年齢別「今後、優先すべき地域福祉関連施策」 - 複数回答 -



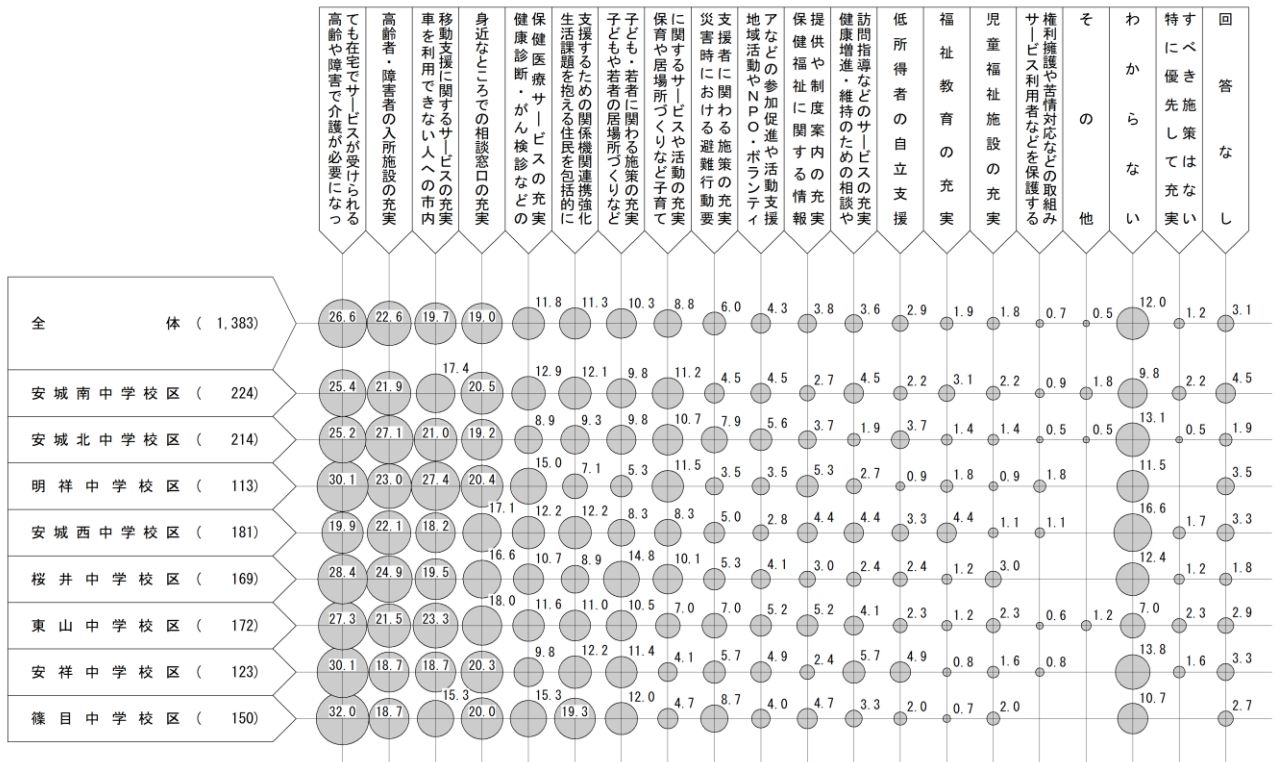
中学校区別

○中学校区別にみたときに顕著な差異はみられません。

○篠目中学校区では、「高齢や障害によって介護が必要になっても、在宅生活が続けられるサービスの充実」が 32.0%で、全体の 26.6%を 5.4 ポイント上回っています。また、「様々な生活課題を抱える住民を包括的に支援するための関係機関の連携強化」が 19.3%で、これも全体の 11.3%を 8.0 ポイント上回っています。

○明祥中学校では、「車を利用できない人への市内移動支援に関するサービスの充実」が 27.4%で、全体の 19.7%を 7.7 ポイント上回っています。(図 7-1-3)

図 7-1-3 中学校区別「今後、優先すべき地域福祉関連施策」 - 複数回答 -



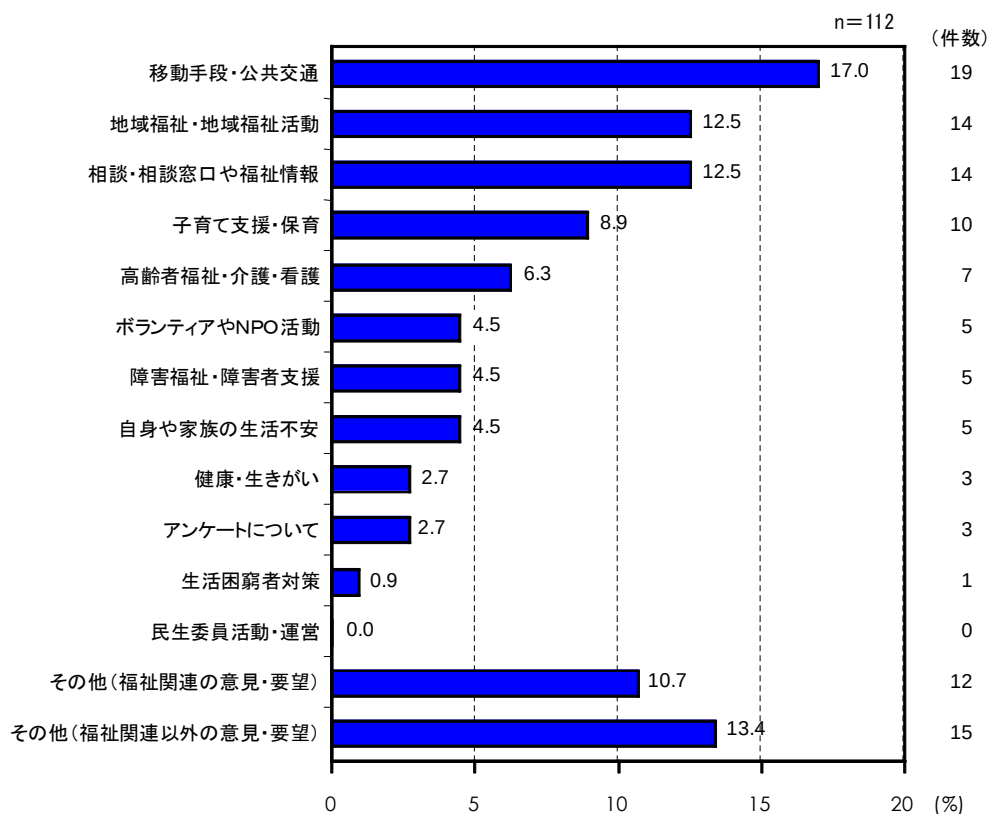
（２）地域福祉活動を進めていくための意見や要望（自由回答）

問３０ 今後、地域福祉活動を進めていくためのご意見やご要望などがありましたら、自由にお書きください。（自由回答）

全体

○112 人から計 113 件の自由回答が得られました。

図 7-2-1 分野別「自由回答数」 - 複数回答 -



自由意見	性別	年齢
1. 移動手段・公共交通		
近所でも高齢者のみの世帯があり、現在は買い物等で困って感じているようには感じないが今後、買い物難民になるのが心配。市内移動支援と併せて民間の協力を得て、各地域での物品販売の検討もしたら良いと思う。	男性	50 歳代
私は現在老人クラブの会長をしており、高齢者とのつきあいが日常であり、会話の中心は年齢、病気、草むしり。気になる話題は運転免許証を返上。まちはずれで店屋が少なく日常の買い物が大変等、切実だろうと思える。	男性	75 歳以上
あんくるバスは本数が少ないので、もっと増やしてほしい。(1 時間に 2 本くらい)	女性	65 歳～74 歳
車の免許がないので、あんくるバスの便を増やしてほしい。	女性	30 歳代
車を使えない世代が増えるため、病院へ行くコミュニティバスを何分かおきに運行するようにしてほしい。更生便プラス地域の医者など無料バスを配ってほしい。自由に乗れるとなお良い。	女性	50 歳代
高齢者の病院への送迎。	男性	60 歳～64 歳
高齢者の運転による交通事故を度々報道で知る。私自身もそうだが、運転しないと生活が不自由になるから。もう少し移動が便利になったらいいと思う。あんくるバスの充実とか、便利に利用できる方法などを広報等で発信してほしい。	女性	75 歳以上
高齢者や障害者にとって交通手段は大事だと思う。あんくるバスは 1 回 100 円でありがたいが、もっと本数が増えると良いと思う。ホームページ等では[今の本数で買い物に行って帰ってこれるから増える予定はない]等とあるが、現実問題不便である。少し想像すればわかると思う。例えば東端から安城駅までの直行便もなく、乗り換えがあるとされてもやっぱり不便だ。バスが増えると生活が大きく変わる人もたくさんいると思うので、需要も増えると思う。市民のために検討してほしい。担当、市長にも届くことを願っている。	男性	40 歳代
高齢になると免許返納せざるを得なくなり、病院に行く手段がなくなる。先日、午前中にタクシーを予約しようとしたができなかった。あんくるバスも利用が少ないため廃止と聞いた。そのようなことはくれぐれもしないでほしい。	女性	65 歳～74 歳
コミュニティバスの充実。安城交通廃業に伴う減少したタクシーの充実。	男性	50 歳代
市内のタクシー台数が減り、病院終了時に利用できない。50 分くらい待っても来ないから、なんとかしてほしい。	女性	60 歳～64 歳
バス停、バス路線の拡充を希望する。美園町 2 丁目の住宅街にバス停がほしい。シニアカーが通れる歩行帯も整備してほしい。	男性	50 歳代
東山学区に住んでいるが、普段は車がないため、更生病院への通院が乗り換えなしで行けないため、体への負担が大きい。一本で行ける交通手段がほしい。家の前が浸水するため、車、人の避難場所がほしい。小学校学区で医者がいらないため、病気をしたときにすぐに行けない。	女性	60 歳～64 歳
名鉄バス路線地域ではあんくるバスが通っていない。高齢者で車の免許返納後、あんくるバス乗車に対して補助金とかの制度は、今後検討してもらえるのだろうか？	女性	75 歳以上
子どもの貧困問題改善のための子ども食堂を始めとする心身のケアの充実の実践。高齢者でありながら、住んでいる地区によって車が手放せない。交通手段の充実は早期課題。	女性	50 歳代
最近、高齢ドライバーの加害事故が多く取り上げられている。歩道をし	女性	20 歳代以下

自由意見		性別	年齢
	っかり歩いていても、車にシルバーマークがついている車両が近くを通ったらドキドキしてしまう。車がないと生活できない高齢者に、免許返納してもバスやタクシーの補助もしくはサービスで利用できるシステムを構築してほしい。犠牲者をこれ以上見たくない。		
	高齢者は都会、若者は郊外へ、住み替えを積極的に行う。できない場合、あんくるバスの拡充と運転免許証の剥奪。	回答しない	50 歳代
	安城市は車社会。免許を返納すると病院、買い物等、移動手段が本当に少ない。安価にタクシー等利用できればと思う。	女性	65 歳～74 歳
	車をやめたら不便なることを心配している。	男性	75 歳以上
2. 地域福祉・地域福祉活動			
	福祉する人、される人、其々の生活が安定し充足できる、安心できる安城であってほしい。私もその一助となれば良いのだが、何から始めれば良いのかも、まだまだボヤけている。具体的に動けていない事に、少し恥ずかしく感じる事が多くなっている。	男性	50 歳代
	日本語が話せず困っている外国籍の人への、日本語学習の機会を提供する場があれば良いと思う。そのような活動があれば協力したい。	男性	20 歳代以下
	地域福祉活動は関係している人たち以外には、何をやっているか分からない状況だと思う。私を含め高齢者、障害、子育てに何も関わりがない人はあまり関心がなく、積極的に情報収集をしようとは思わないのではないかな。そういった人たちに、活動や情報をどうやって届けるかが課題なような気がする。私も町内会に関わっていた時は、いろんな事に参加したが、任務が終わると参加する事もなくなった。	女性	50 歳代
	問 29 1～16 を充実させるべきだが、市は一つとしてできていない。	女性	50 歳代
	使えるべきサービス等を知らないが故に使えていないことがある。面倒だとは思いますが、そのような場合は個々に連絡してほしい。そもそもどのようなことなのかかわからない。必要な人に届いていないこともあると思うので、まずは広く周知することが必要なのでは。	女性	40 歳代
	近所の人がどんな支援を必要としているのかお互いに知らないが、困ったときは助け合えると良いと思う。子育て、介護など実際に困っているときはなかなか発信しづらい。定期的に困りごとはあるか？どうしてほしいか？というようなアンケートのようなものを実施する。町内でそれらを把握して、それについて助けられる人を募る等の体制をつくると良いかもしれない。	女性	50 歳代
	地域コミュニティにもう少し入りやすくしてほしい。ウェルカム感が伝わらず、申し出ができない。地域でのコミュニケーションをすべての人が簡単に関われるようにしてほしい。	女性	30 歳代
	地域で声かけ、福祉センターの充実良いと思う。	男性	50 歳代
	昔から住んでいる人と引っ越してきた人とが、素早くなじむことができ、その地域の現状を把握することができたらいいと思う。	女性	30 歳代
	これまでの地域活動は、町内会単位で取り組むことが多かったと思う。防災、防犯及び子どもの見守り活動など、近隣住民との協力が必要な活動には有効だと思う。しかし、重度障害、貧困及びニートなど、支援に専門的知識を必要とするものは、行政が拠点を整備し、継続して支援ができる体制づくりをしてほしい。	男性	40 歳代
	高齢者、障がい者、子どもとそれぞれに区分けするのではなく、地域で安心して暮らせるようにサービスを充実してほしい。地域包括の人員もまた、民生委員等、もっと多くしていかないと負担が大きい。	女性	65 歳～74 歳
	市の福祉活動の全体像を知りたい。	男性	65 歳～74 歳

自由意見		性別	年齢
	活動が見えない。お節介ぐらいでやってほしい。	男性	40 歳代
	町内会の役員が男性ばかりのため女性視点の意見が反映されない行事が多い。町内会と民生、児童委員との情報の共有、連携が不十分だと思う。市営住宅、アパートなど町内会の未加入が多い。地域連携がむずかしい。	女性	65 歳～74 歳
3. 相談・相談窓口や福祉情報			
	近所づきあいが少ないので情報が入ってこない。	女性	65 歳～74 歳
	現状、受けられるサービスがよくわからない。知らないことがいろいろあるので、困った時、どんなサービスがあるのか？どこへ行けば良いのか？等を具体的に、よく理解できるようにHP等で簡単にわかりやすく調べられるようになるとありがたい。	女性	60 歳～64 歳
	情報発信がバラバラで介護が必要になり、相談しても他にどんなサービスや支援が受けられるのかが、窓口1か所では何もわからず、わからないままにあちこち問い合わせしており、市民、困っている人に対してとても不親切な状況だと思う。どこに相談に行ってもサービスや支援をどこでどんな風に受けられるのかわかるようにしてほしい。	女性	40 歳代
	どんな福祉サービスがあるか、知らない人が多いと思う。もっと具体的に分かるとサービスが受けやすいと思う。サービスを受けられる施設の人員確保も課題である。	女性	50 歳代
	福祉制度について、もっと市民が体系的に容易に理解できるように周知してほしい。	女性	60 歳～64 歳
	福祉に関する見やすい書面やわかりやすい広報。	女性	65 歳～74 歳
	高齢者のための活動と言うイメージがある。私がその世代になった時、十分な情報が取れるようにしてほしい。	男性	40 歳代
	社協さんでは、いろいろなサービスや取り組みがされているのに、あまり市民には知られていない。町内会などに関わらなくなり、ますますそう思うようになった。	女性	40 歳代
	情報の発信をこまめに行う。	男性	50 歳代
	今はまだ必要性がないが、必要性が出てきた場合、相談しやすいこと、窓口の人がわかりやすく説明してくれて、わからなくてもめんどくさがらず、人に寄り添う事ができる人材を育てていくこと。	女性	60 歳～64 歳
	困っている事柄に対して、どこに相談するのが適切なのかを、まず気軽に相談できる身近な窓口があると良い。「なんでも相談窓口」といった感じで知識豊富な相談員が必要な場への橋渡しをするといったイメージ。	女性	40 歳代
	自分と自分の家族に何か不自由なことがあったら、相談できるところを充実してほしい。町内会、地域包括センターの充実。	女性	65 歳～74 歳
	他県や他市から引っ越してきた人たちも、誰でもよくわかるような地域になってほしい。	女性	50 歳代
	介護の仕組みはむずかしい部分が多い。もっとわかりやすい仕組みをつくってほしい。	女性	50 歳代
4. 子育て支援・保育			
	市役所や保健センターなどの施設や歩道を歩くと、通りにくかったりひどい段差で進みにくかったりする場所がある。慎重に歩かないと危険なところも結構ある。	女性	75 歳以上
	安城市は高齢者が多いように感じるので、在宅生活が続けられるよう訪問指導、相談、話し相手、の定期的なサービス等あると見守ることができて孤独感も薄らぐような気がする。幼児童の療育については強制的と感じる部分があるので、子どもの将来的な2次被害を防ぐためにも、保	女性	30 歳代

自由意見		性別	年齢
	健センターはもう少し対応を考えてほしい。		
	岡崎市のように学童保育外で無料での預かり保育。安城は 16 時まで働いていないと学童が利用できず、15 時帰宅等、低学年の親は働きにくい。低学年が下校する時間からの学童保育。	女性	30 歳代
	県外から安城市に移り住んだママたちと話す機会があった。みな声を揃えて気軽に相談、手助けを求められないと言っている。確かに迅速な対策があると良いが、あっても周知されていないなと思った。	女性	30 歳代
	高齢者に目が向きがちだが、不妊治療からの早産児、医療的ケアも増加している。安城市はレスパイト施設がなく、近隣の市に頼っていることがもどかしい。	女性	40 歳代
	子育て世代では親等にバックアップしてもらえない人には、もう少し手を貸してあげてほしい。市役所の人のように、若い人が長く働けるようにしてほしい。保育園等市役所員を優遇しないこと。	女性	65 歳～74 歳
	コロナ禍で引きこもり、不登校を身近で感じるようになった。その子どもたちの居場所づくりとして、フリースクール等の場所をもっと充実させる必要があると思う。	女性	50 歳代
	コロナ禍で仕方ないのがあるのはわかるが、赤ちゃんスペースなど交流の場で時間制限、人数制限があるのが少しもったいなく感じる。	女性	20 歳代以下
	公園が少ない。子どもが遊べるような施設の場所が片寄っている。遠くて気軽に行けない。あなぱ～く等の児童館をもっと増やしてほしい。子どもが楽しめるイベントが少ない。子どもに対しての支援をもう少し充実してほしい。	女性	30 歳代
	未来のある子どもや若者への支援を優先すべきと思っている。	男性	60 歳～64 歳
5. 高齢者福祉・介護・看護			
	介護施設が不足しており、入居したくてもできない人が増えているようだ。高齢社会の今、力を入れるべきではないのか？	男性	20 歳代以下
	高齢者、障害者が気軽に働ける場所が地域にあったら、地域に強いつながりができるのではないかと。高齢者の収入やボケ防止、助け合いができるのではなか。	男性	75 歳以上
	高齢者にやさしい福祉。	女性	65 歳～74 歳
	すでに身内が大病をかかえていたので、いろいろと情報は多かった。もう少し高齢者に優しさを与えてほしい。	男性	50 歳代
	超高齢化が急速に進んでいる。問 29 の 1. 地域活動や NPO・ボランティアなどの参加促進や活動支援、2. 身近なところでの相談窓口の充実等具体的に進めるべきである。	男性	75 歳以上
	老人ホームなど増やしてほしい。金額が高いので負担をなくしてほしい。	女性	40 歳代
	子どもが遠方にいるため、自分が動けなくなった時、どうしたらいいかわからない。	男性	75 歳以上
6. ボランティアや NPO 活動			
	ボランティア活動と内容と応募方法をもっとわかりやすくしてほしい。例えば、市役所の窓口置く等の方法もあると思う。	男性	30 歳代
	NPO、ボランティア活動に参加している人が共有できる情報の充実。	男性	65 歳～74 歳
	ボランティアがよいもの、参加したい事にはつながらない。	男性	30 歳代
	地域全体で行うボランティア活動をもっと増やしたい。	女性	20 歳代以下
	福祉活動＝ボランティア＝ただ働き？活動に対する対価がないと続かない気がする。	男性	40 歳代
7. 障害福祉・障害者支援			
	13 年前、兄が若くして障害者になったので、介護士になる人は心温かく	女性	50 歳代

自由意見		性別	年齢
	優しい人たちに働いてもらえたら、ありがたい。すぐ、仕事があるために性格に問題がある人も、簡単に採用してしまい、辛い目に遭うことのないよう願っている。		
	自分の子どもに知的障がいがあり、現在はサルビア学園に通っている。障がい児の支援をしてもらえるものが、地区ごとにあっても良いのかなと思う。	男性	30 歳代
	障がい手帳の交付について、どのような基準でおこなっているのか？精神障がいでも手帳の交付を受けている人がパチンコ、タバコ、一人でどこへでも出かけ何不自由なく暮らしている。一人暮らしなら、まだわかるが主婦をしていて、主に旦那さんが収入をえている。一方、半身が不自由でも交付されず、現役で働いていたけど、収入も下がり困っている人もいる。一度交付されたら、見直しはないのか。不平等すぎる。	-	30 歳代
	発達支援施設、サルビア学園みたいな子どもの発達支援ができる場所を安城市としてもっと増やしてほしい、子どもたちがゆっくり成長できる場をつくってほしい。	女性	40 歳代
	国に指定されている疾患の子どもがいる。まだ障害者受給者証や手帳の申請はしていない。明らかな障害が認定されないと福祉サービス等が受けられない。身体の不自由な子どもを持ち、初めて日本の社会が障害者に接する機会が少なく、教育がお粗末な事を実感した。例えば、障害者に対してどう接すれば良いかわからない。気持ちがあってもなかなか動けない。躊躇してしまう。もっと考えて動ける道徳的な事を教育してほしい。やはり自分の身にならないと気がつかない事なのか。	女性	50 歳代
8. 自身や家族の生活不安			
	高齢者なので、これからの生活に不安がある。その時の説明とか自宅での介護とか、ホーム等の説明、話をしてほしい。	女性	75 歳以上
	年金暮らしでの低所得者は高齢になるほど不安。介護が必要になった場合や病気等でお金が必要になった場合の税金等についても。	男性	75 歳以上
	一人暮らしになった時の生活へのアドバイス。	女性	65 歳～74 歳
	身近に感じたり、現在の生活に関わりがなければ、自分事の問題として考えることがむずかしい。いざ、その時が来たら、適当な支援が受けられるように整備を進めてもらえると嬉しい。	女性	30 歳代
	子どもがいない夫婦や単身者も安心して老後を過ごせる安城市になってほしい。	女性	50 歳代
9. 健康・生きがい			
	例えばコロナについて。発熱外来はどこ、治療薬はどこ等、具体的な情報が何一つない。市がテレビニュース等の一般論を言っても意味がない。コロナの疑い、発熱等ですぐ動ける施策。抽象的施策では選びようがない。	男性	65 歳～74 歳
	健康器具は高価なものが多く、簡単に買えない。健康器具が置いてあるような施設があれば教えてほしい。なければつくってほしい。	男性	65 歳～74 歳
	市の予算から年に 1 回は 40 歳以上の人に人間ドックを。	男性	40 歳代
10. アンケートについて			
	改めて福祉が幅広く奥の深いことが少一しわかった。私にとっては、このアンケートは非常にむずかしいものだった。力量あるみなさんの意見で、福祉行政が充実するようにしてほしい。高齢の私にとっては一日一日を送ることが大切になった。	女性	75 歳以上
	アンケート項目が多すぎて途中から面倒くさくなる。ターゲット決めて項目絞るべき。	女性	75 歳以上

自由意見		性別	年齢
	自分の仕事がとても忙しく、自分のための時間さえあまり取れないので、 今後はアンケート送らないでほしい。	男性	50 歳代
1 1. 生活困窮者対策			
	年金生活者にとり、現状の低い年金だけでは生活できない。生活保護の 保護費よりも低い年金で生活している市民に対して、市として救いの手 を伸ばせるような金銭面の具体的な施策を希望する。	男性	65 歳～74 歳
1 2. 民生委員活動・運営			
	(なし)		
1 3. その他（福祉関連の意見・要望）			
	本当に困っている人は他人に目を向ける余裕がない。そんな人に対して できることは、金銭的に楽をさせてあげること。減税だ。無駄な金を使 うな。よく考えろ。	男性	30 歳代
	8050 問題でもないが、子どもがだらしない。特に 50 歳の成人。親がだ らしないから子どもも見習っている。親子が生活保護受けている例もある。 80 代の親がいい歳の子どものと同居している。	男性	75 歳以上
	高齢者を支える立場の人への支援を充実させたほうが、全体に良い影響 があると思う。	男性	30 歳代
	過剰なコロナ感染対策が辛い。いつまで続くのか。小学生の子どもは マスクを自由化にしてほしい。	女性	30 歳代
	町内会も地域活動だと思い、参加したほうがいいとは思っている。今の 自分たちが住んでいるところは、町内会も年寄りばかりで回している。 若い人が引っ越しをしてきても、町内会には入会しない。自分たちが親 の代から役員を引き継げば、大役を任されることになり、休みは町内会 でつぶれるのがわかっている。町内会の行事も地域活動なのではと思う が、今は退会するべきなのかと考えている。	男性	50 歳代
	具体的に何をしたらいいかわからないのが辛い。	男性	75 歳以上
	高齢者や子ども中心の福祉が多く、年齢に関係なく一人暮らしで病気が ある人の頼れるところが手薄に感じる。未婚の人が増える中、中年～高 齢までの間の人たちが置き去りになって、高い税金だけを納めさせられ ている。	男性	50 歳代
	アンフォーレにある証明書発行窓口が大変便利であるため、ぜひ今後も 継続してほしい。	男性	20 歳代以下
	市は町内会への依存を止めるべき。古い習慣を引きずり過ぎている。	男性	65 歳～74 歳
	生活に困っている人への支援がしっかりと行われているまちでは、現在 は支援が必要ない人も住みやすいまちになる。そのために、お金と人の 力をたくさん注いでほしい。	男性	20 歳代以下
	引っ越してきたばかりで、安城市のことをよくわからないが、福祉事業 に関わらず町内会も強制参加で辛いものがある。これ以上、働きつつ参 加するのはむずかしい。経済的にも時間的にも余裕がないので福祉につ いて考えることはできない。	女性	30 歳代
	高齢者よりも未来の若者のために。	男性	65 歳～74 歳
1 4. その他（福祉関連以外の意見・要望）			
	隣の人が服役から戻ってきたが、すぐ犯罪をして再度服役してるようだ。 噂話で本当の事がわからないから怖い。	女性	50 歳代
	民間活用も大事だが、まず行政側のリソース充実をはかり、そこから各 施策を検討、実施してもらいたい。正規公務員の人員増が必要。	男性	60 歳～64 歳
	私は行政とは平等ではないとずっと思っていた。資産はたくさんあって	-	75 歳以上

自由意見		性別	年齢
	もいろいろな手当を受けている人がいる。私みたいに国民年金だけの生活でも、娘夫婦と暮らしている人には何もない。冷たい。		
	道路の整備等、交通安全。	女性	30 歳代
	他人にとっても気を使ってしんどい。心がうまくコントロールできない。それが不安であり、マンションから外に出ることもしないし、つきあいもほとんどなく、三重から引っ越して以来 18 年。	女性	65 歳～74 歳
	平等に一律実施ではなく、要・不要をルール化して財政負担を軽減するべきでは。	男性	65 歳～74 歳
	親子というものは互いに支え合い、教え教えられる関係にある、命を続ける道にあると思う。ワーズワースの詞にあるように C h i l d I s F a t h e r O f T h e M a n. それに愛でてこそ愛は成り立つ不思議さは一つであれば遍くにあるごとく。	男性	65 歳～74 歳
	今、生活が大変だから、福祉活動のことは何も考えられない。	女性	65 歳～74 歳
	隠しておきたいこともある。	女性	-
	地域でのつきあい…本音はあまりしたくない。町内が田舎で昔ながらの風習があるので、現状維持で町内活動等やっている。やらないとうるさいから。できればやりたくない。仕事をセーブしたりしないといけなから。町内の人に何を言われているかわからない。	女性	50 歳代
	町内会員ではないため活動を知らない。以前は会費を払っていたが何も知らされていなかったので退会した。古株ばかりで話をするので、新しく入った人にはわからないことばかりである。	女性	50 歳代
	町内ですら近所づきあいの希薄化が進んでいる。顔を合わせても、あいさつすらない状況である。	男性	75 歳以上
	向こう三軒両隣の格言を思い起こす。現実には隣は何をする人ぞ。淋しくもある。	男性	75 歳以上
	町内会との違いがわからない。	女性	40 歳代
	大地震等、災害に備えて救援のため重機の充実を検討したほうが良いと思う。例えば、重機の場所のマップを作成するとか。オペレーティングの講習をするとか。	男性	60 歳～64 歳

8 権利擁護に関する制度について

(1) 成年後見制度の認知度 (問 31)

問31 認知症や障害などの理由で判断能力が不十分な人の権利を守る「成年後見制度」についておたずねします。あなたは、成年後見制度を知っていますか。(○は1つだけ)

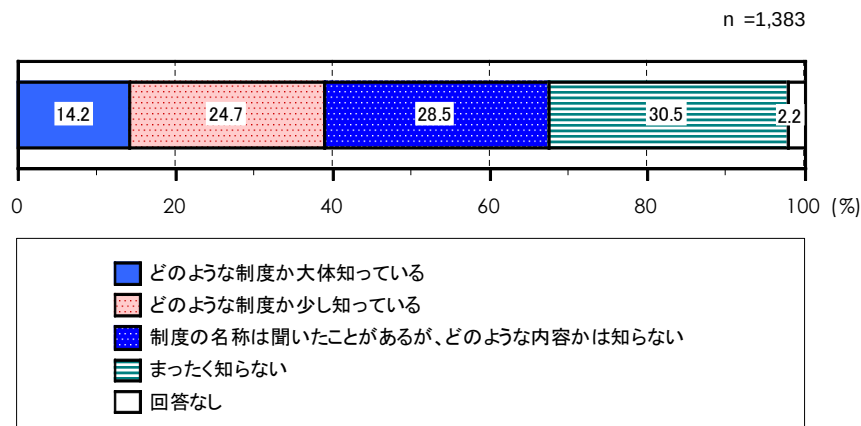
要点

制度を『知っている』はおおむね4割、『知らない』はおおむね6割です。
高齢者の介護を担う60歳代を中心とした年齢層で認知度が高くなっています。

全体

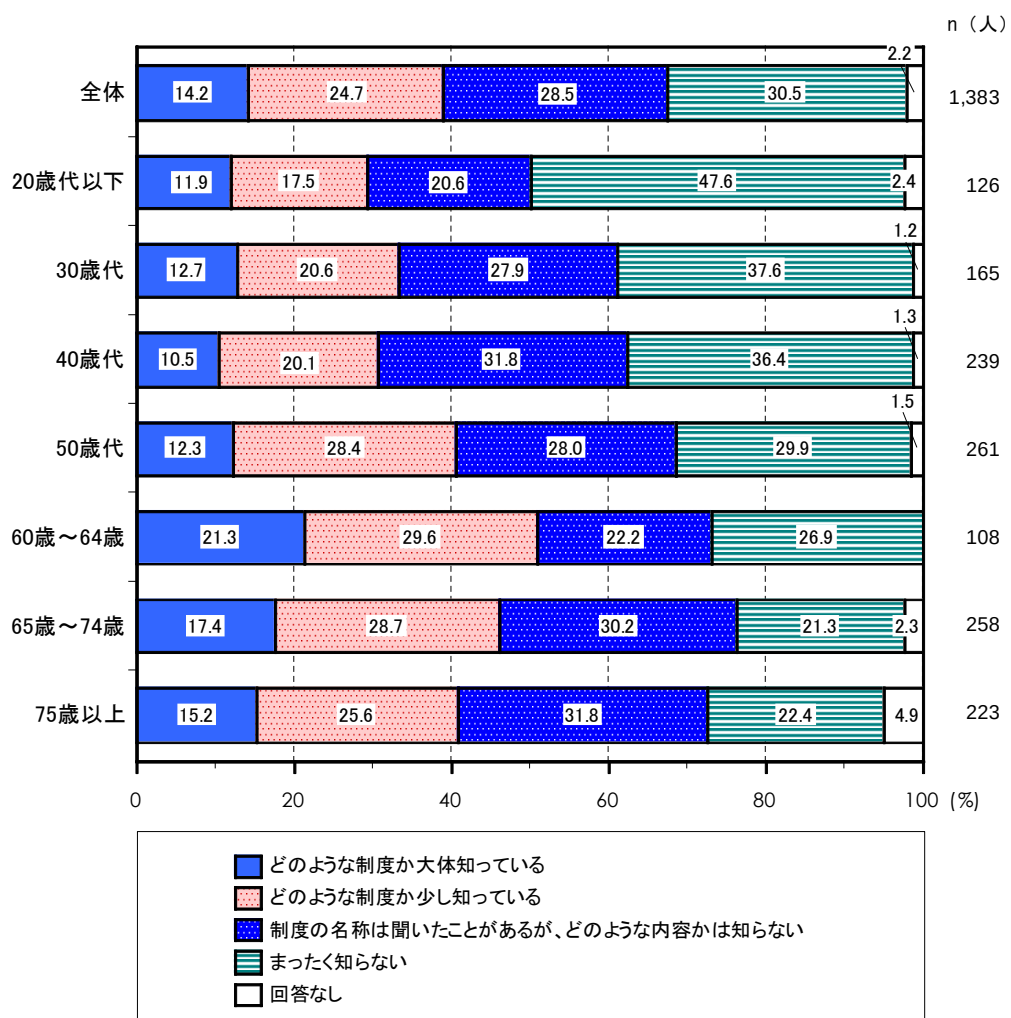
- 「どのような制度か大体知っている」は14.2%、「どのような制度か少し知っている」は24.7%です。両者を合わせた『知っている』は38.9%でおおむね4割となっています。
- 一方、「制度の名称は聞いたことがあるが、どのような内容かは知らない」が28.5%、「まったく知らない」が30.5%です。両者を合わせた『知らない』は59.0%でおおむね6割となっています。
- 『知らない』が『知っている』を20.1ポイント上回っています。(図8-1-1)

図8-1-1 「成年後見制度の認知度」



- 「どのような制度か大体知っている」は、60歳～64歳が21.3%で最も高く、次いで、65歳～74歳の17.4%が比較的高くなっています。高齢者の介護を担う世代で認知度が高くなっています。
- 「どのような制度か大体知っている」と「どのような制度か少し知っている」を合わせた『知っている』をみると、60歳～64歳では50.9%と5割を超えています。また、65歳～74歳で46.1%、75歳以上で40.8%、50歳代で40.7%です。50歳以上ではおおむね4割以上が成年後見制度を『知っている』と回答しています。
- 『知っている』は20歳以下では29.4%、30歳代では33.3%、40歳代では30.6%で、40歳代以下では、成年後見制度の認知度はおおむね3割となっています。(図8-1-2)

図8-1-2 年齢別「成年後見制度の認知度」



（２）市民後見人の育成について（問 32）

問 3 2 厚生労働省は、一定の研修を修了した一般市民に成年後見人として活動してもらう「市民後見人」を育成する方針を示しています。この市民後見人について、あなたの考えに最も近いものをお答えください。（○は1つだけ）

要点

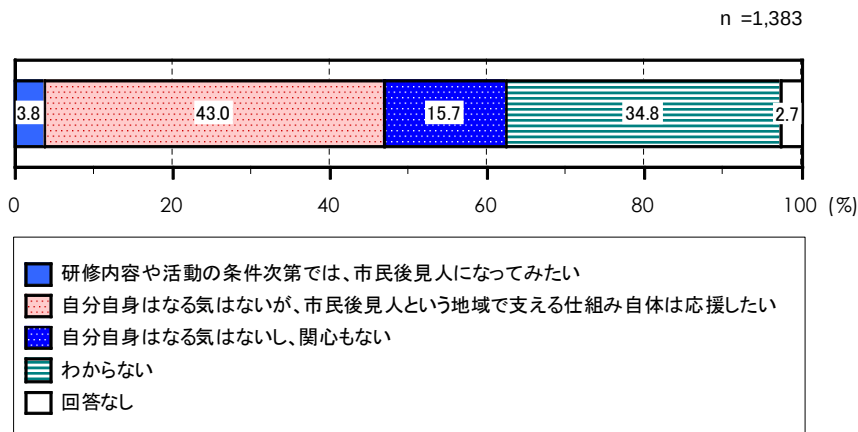
「研修内容や活動の条件次第では、市民後見人になってみたい」は3.8%と少数にとどまっています。「自分自身はなる気はないが、市民後見人という地域で支えるしくみ自体は応援したい」が43.0%で最も多くなっています。

30 歳代から 50 歳代にかけての年齢層で、相対的に市民後見人についての関心が高い傾向がみられます。

全体

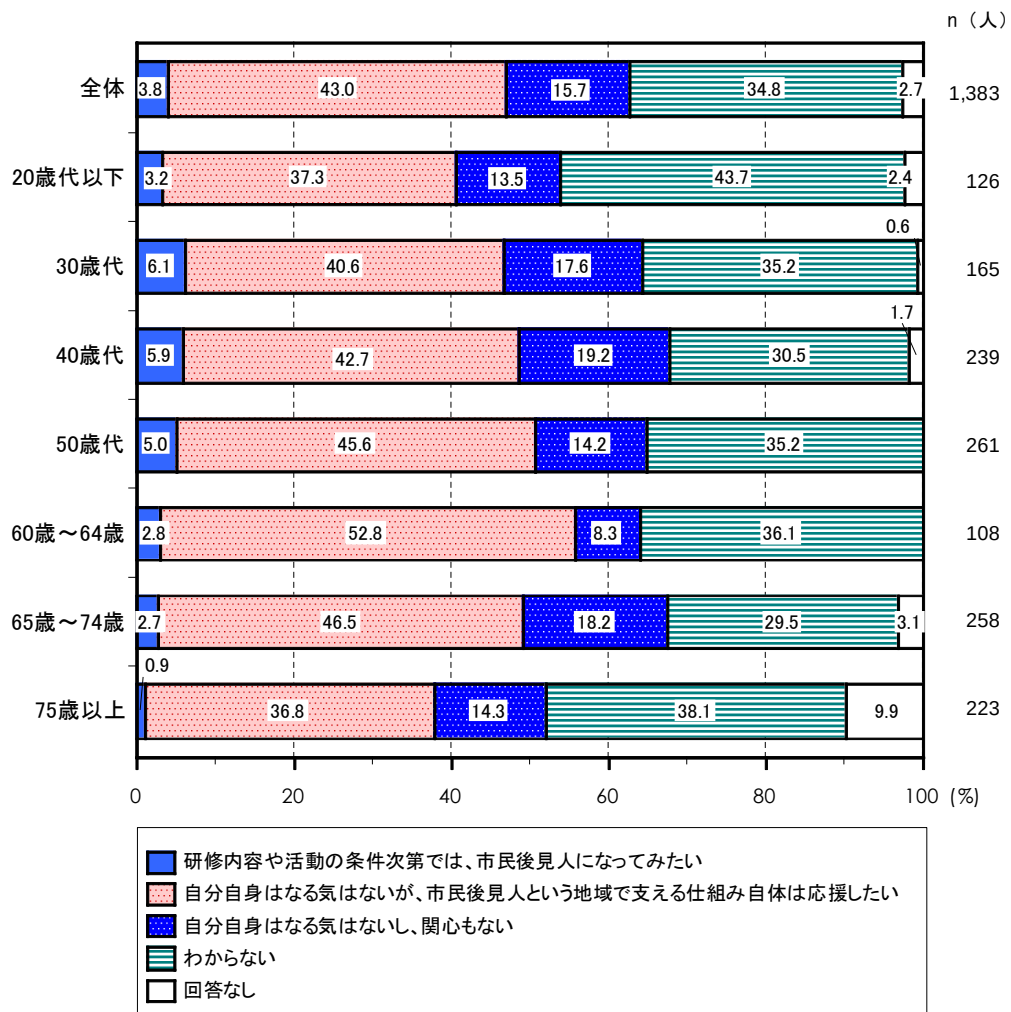
- 「研修内容や活動の条件次第では、市民後見人になってみたい」は3.8%と少数にとどまっています。
- 「自分自身はなる気はないが、市民後見人という地域で支えるしくみ自体は応援したい」が43.0%で最も多く、次いで、「わからない」が34.8%となっています。また、「自分自身はなる気はないし、関心もない」は15.7%でした。
- 「研修内容や活動の条件次第では、市民後見人になってみたい」または「自分自身はなる気はないが、市民後見人という地域で支えるしくみ自体は応援したい」に回答した、市民後見人の制度に理解を示した方は46.8%で半数近くを占めています。（図 8-2-1）

図 8-2-1 「市民後見人の育成について」



- 「研修内容や活動の条件次第では、市民後見人になってみたい」については、30 歳代で 6.1%と最も高くなっており、次いで、40 歳代の 5.9%、50 歳代の 5.0%が高くなっています。市民後見人に関心を示すのは、30 歳代から 50 歳代にかけての年齢層となっています。
- 「自分自身はなる気はないが、市民後見人という地域で支えるしくみ自体は応援したい」については、60 歳～64 歳が 52.8%で最も高く、次いで 65 歳～74 歳の 46.5%、50 歳代の 45.6%が高くなっています。
- 20 歳代以下では「わからない」が 43.7%で、他の年齢層と比べかなり高い割合となっています。
- (図 8-2-2)

図 8-2-2 年齢別「市民後見人の育成について」



（３）成年後見制度の利用意向（問 33）

問 3 3 あなた自身やあなたの家族・親族が判断が十分にできなくなり生活に支障が生じた場合に、成年後見制度を利用したいと思いますか。①あなた自身の場合、②あなたの家族や親族の場合、それぞれについてお答えください。（①・②それぞれに○は1つだけ）

要点

成年後見制度の利用意向については、「①あなた自身の場合」、「②あなたの家族や親族の場合」のいずれも、ほぼ半数の方が「わからない」と回答しています。

「利用したい」には3割近く、「利用したくない」には2割近くの方が回答しています。

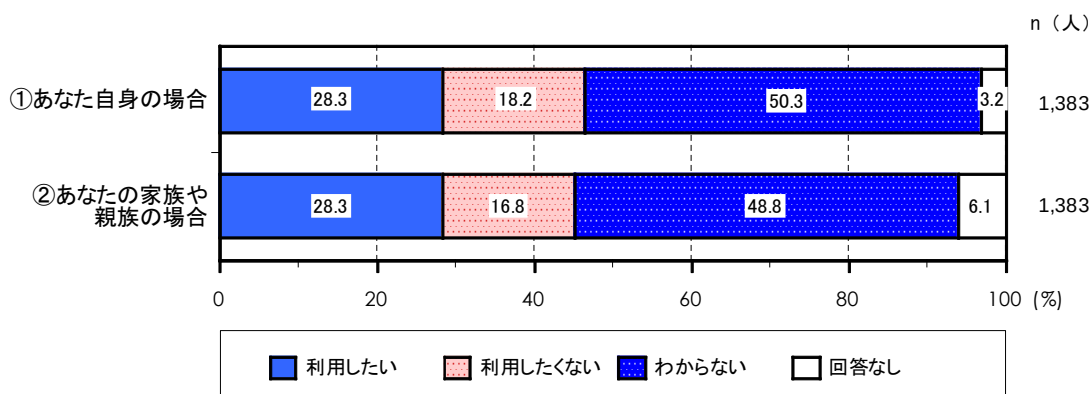
全体

○成年後見制度の利用意向について、「①あなた自身の場合」をたずねた結果では、「わからない」が50.3%で最も多く、ほぼ半数の方が「わからない」と回答しています。一方、「利用したい」は28.3%、「利用したくない」は18.2%で、「利用したい」が「利用したくない」を10.1ポイント上回っています。

○「②あなたの家族や親族の場合」をたずねた結果は、「わからない」が48.8%で最も多く、半数近くの方が「わからない」と回答しています。一方、「利用したい」は28.3%、「利用したくない」は16.8%で、「利用したい」が「利用したくない」を11.5ポイント上回っています。

○「①あなた自身の場合」と「②あなたの家族や親族の場合」は、ほぼ同様の結果となっています。（図 8-3-1）

図 8-3-1 「成年後見制度の利用意向」

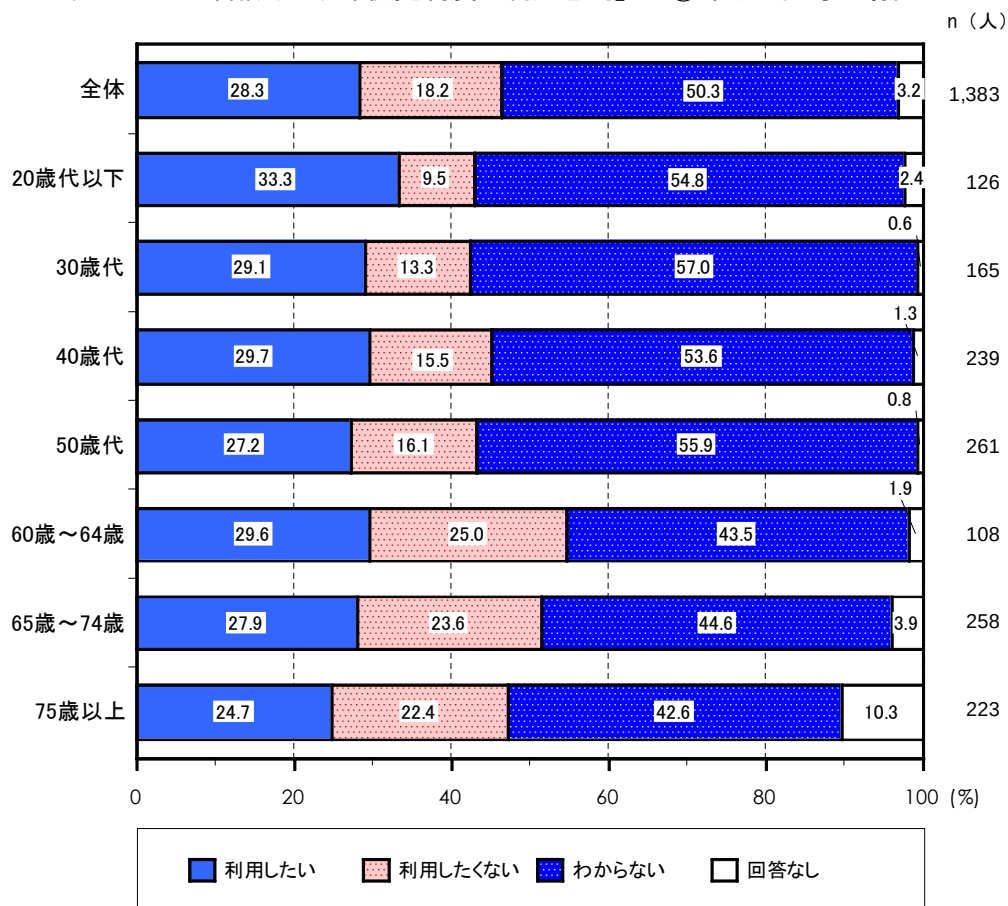


(①あなた自身の場合)

○年齢別にみたとき、「利用したい」は20歳代以下が33.3%で最も高く、一方75歳以上が24.7%で最も低くなっていますが、この2つの年代を除く、30歳代から74歳までの世代では、「利用したい」は27%台から29%台の割合を示しており、年齢層による顕著な相違はみられません。年齢にかかわらず3割近くが「利用したい」と考えています。

○なお、「利用したくない」は、60歳～64歳で25.0%、65歳～74歳で23.6%、75歳以上で22.4%となっており、60歳以上の高齢層でやや高くなる傾向がみられます。(図8-3-2)

図8-3-2 年齢別「成年後見制度の利用意向」 ①あなた自身の場合

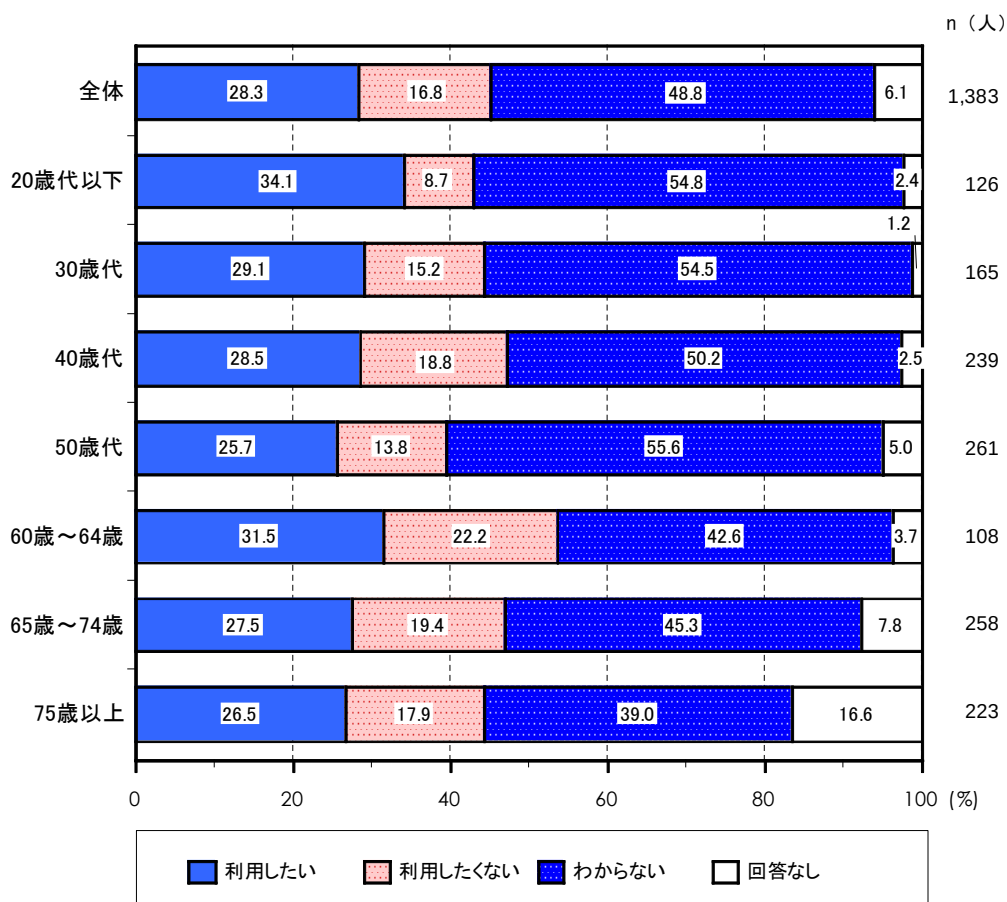


(②あなたの家族や親族の場合)

○年齢別にみたとき、「利用したい」は20歳代以下が34.1%で最も高く、次いで60歳～64歳が31.5%と高くなっています。一方、50歳代は25.7%で最も低く、次いで75歳以上が26.5%となっています。この3つの年代を除くと、他の年代はいずれも27%台から29%台の割合を示しています。「②あなたの家族や親族の場合」についてたずねても、年齢層による顕著な相違はみられません。年齢にかかわらず3割前後が「利用したい」と考えています。

○なお、「利用したくない」は、60歳～64歳で22.2%、65歳～74歳で19.4%とやや高くなっています。(図8-3-3)

図8-3-3 年齢別「成年後見制度の利用意向」 ②あなたの家族や親族の場合



(4) 後見人になってもらいたい人 (問 33-1)

問33-1 問33で「1. 利用したい」を選んだ人におたずねします。
後見人には誰になってもらいたいですか。(①・②それぞれに○は1つだけ)

要点

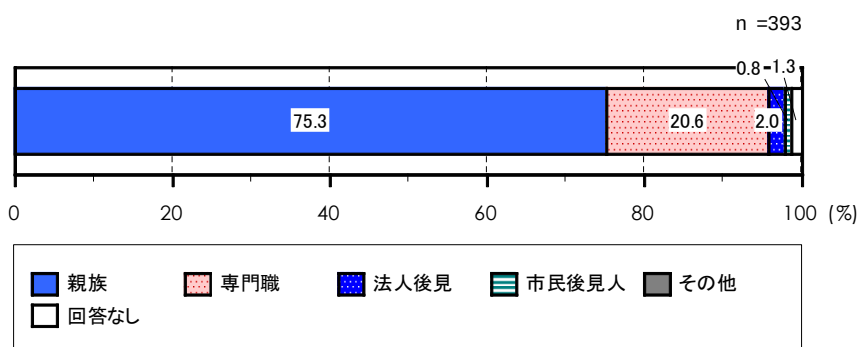
成年後見制度を「利用したい」と回答した方の大半(7～8割)は、「親族」に後見人になってもらいたいと考えています。また、「専門職」に後見人になってもらいたいと考えている方はおおむね2割です。

全体

(①あなた自身の場合)

- 「親族」が75.3%で最も高く、成年後見制度を「利用したい」と回答した方の大半は「親族」に後見人になってもらいたいと考えています。次いで「専門職」が20.6%となっています。
- 「法人後見」は2.0%、「市民後見人」は0.8%で、いずれも少数にとどまっています。(図8-4-1)

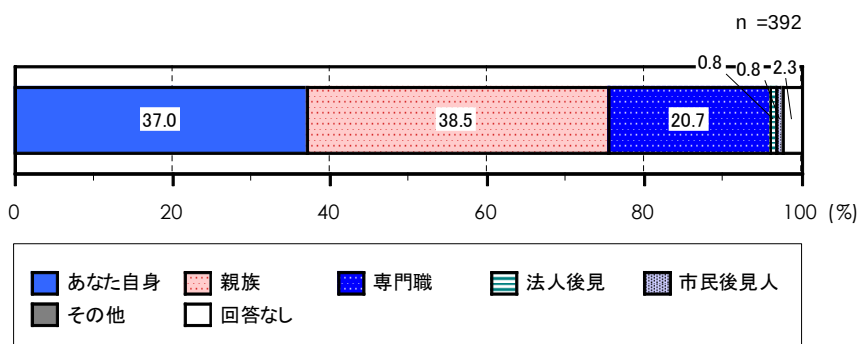
図8-4-1 「後見人になってもらいたい人」 ①あなた自身の場合



②あなたの家族や親族の場合)

- 「あなた自身」が37.0%、「親族」が38.5%で、両者を合わせた『親族（あなた自身を含む）』は75.5%となっています。②あなたの家族や親族の場合であっても、大半の方は『親族（あなた自身を含む）』に後見人になってもらいたいと考えています。次いで「専門職」が20.7%となっています。
- 「法人後見」は0.8%、「市民後見人」は0.8%で、いずれも少数にとどまっています。（図8-4-2）

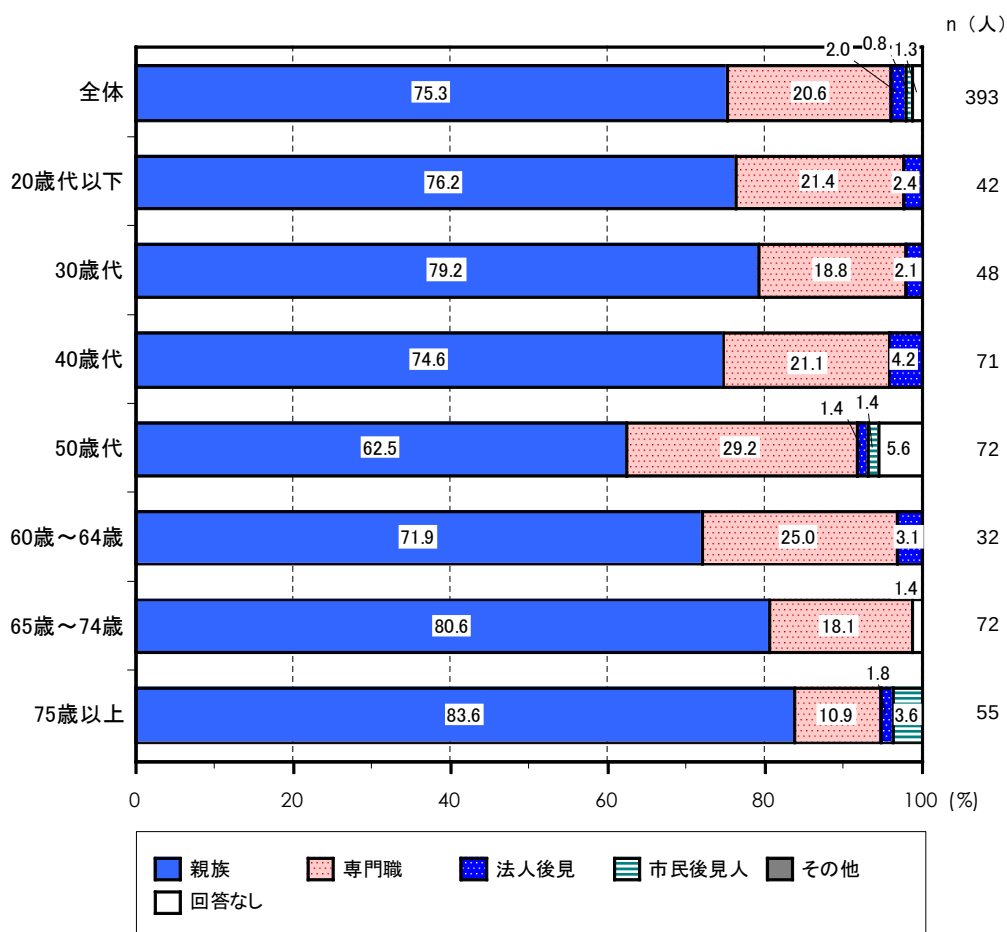
図8-4-2 「後見人になってもらいたい人」 ②あなたの家族や親族の場合



(①あなた自身の場合)

- 「親族」は、75歳以上が83.6%で最も高く、次いで65歳～74歳の80.6%となっています。65歳以上の高齢者では、「親族」に後見人になってもらいたいと考えている割合がやや高くなっています。
- 一方、最も低いのは50歳代の62.5%です。50歳代では「専門職」が29.2%となっており、全体の20.6%と比べ8.6ポイントも高くなっています。
- 20歳代以下、30歳代、40歳代では、「親族」がおおむね8割弱、「専門職」が2割前後となっています。(図8-4-3)

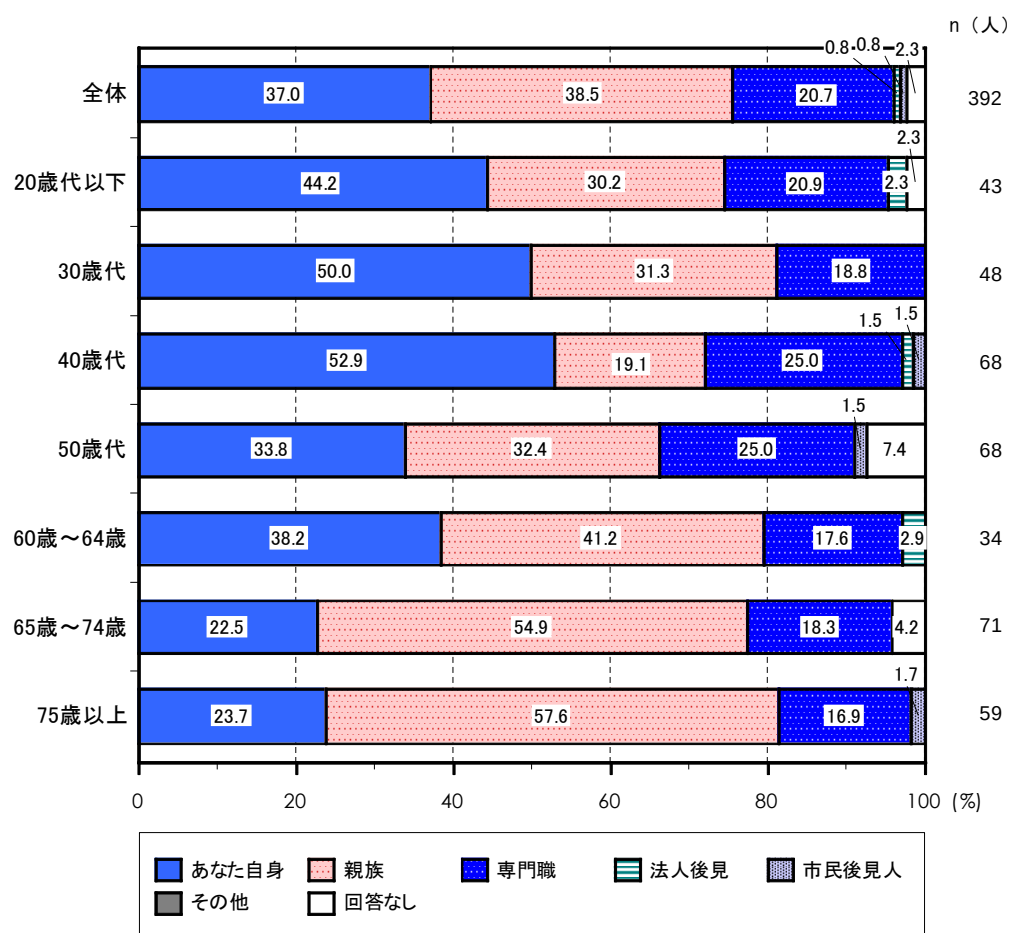
図8-4-3 年齢別「後見人になってもらいたい人」 ①あなた自身の場合



(②あなたの家族や親族の場合)

- 「あなた自身」は、40歳代で最も高く52.9%、次いで30歳代の50.0%となっています。「親族」は75歳以上が最も高く57.6%です。次いで65歳～74歳の54.9%が高くなっています。
- 「あなた自身」と「親族」を合わせた『親族（あなた自身を含む）』についてみると、30歳代と75歳以上がともに81.3%で最も高く、次いで、60歳～64歳の79.4%、65歳～74歳の77.4%となっています。
- なお、40歳代、50歳代は、「専門職」がともに25.0%で、相対的に高くなっている点が特徴的です。（図8-4-4）

図8-4-4 年齢別「後見人になってもらいたい人」 ②あなたの家族や親族の場合



(5)「成年後見制度」を利用したくない理由（問 33-2）

問33-2 問33で「2.利用したくない」を選んだ人におたずねします。
「成年後見制度」を利用したくない理由は何ですか。

要点

成年後見制度を利用したくない方の多くは、その理由を「後見人でなくとも家族がいるから」と回答しています。

全体

①あなた自身の場合）

○成年後見制度を利用したくない理由としては、「後見人でなくとも家族がいるから」が78.3%で最も高くなっています。

○このほかでは、順に、「他人（家族を含む）に財産などを任せることに不安があるから」が38.2%、「後見人になった専門職（弁護士等）に支払う報酬がどれくらいかかるか心配だから」が19.7%、「後見人になってほしい人が見当たらないから」が19.3%などとなっています。（図8-5-1）

②あなたの家族や親族の場合）

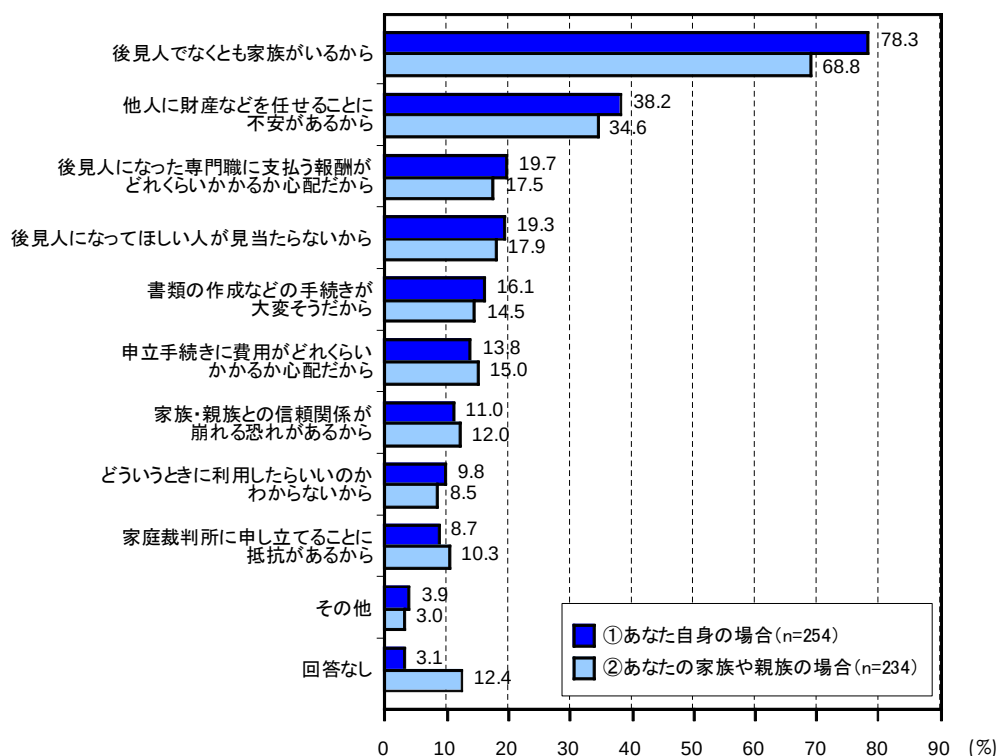
○成年後見制度を利用したくない理由としては、「後見人でなくとも家族がいるから」が68.8%で最も高くなっています。

○このほかでは、順に、「他人（家族を含む）に財産などを任せることに不安があるから」が34.6%、「後見人になってほしい人が見当たらないから」が17.9%、「後見人になった専門職（弁護士等）に支払う報酬がどれくらいかかるか心配だから」が17.5%などとなっています。

○①あなた自身の場合、②あなたの家族や親族の場合のいずれも傾向はほぼ同様です。（図8-5-1）

図8-5-1 「成年後見制度を利用したくない理由」

（①あなた自身の場合、②あなたの家族や親族の場合の比較） - 複数回答 -



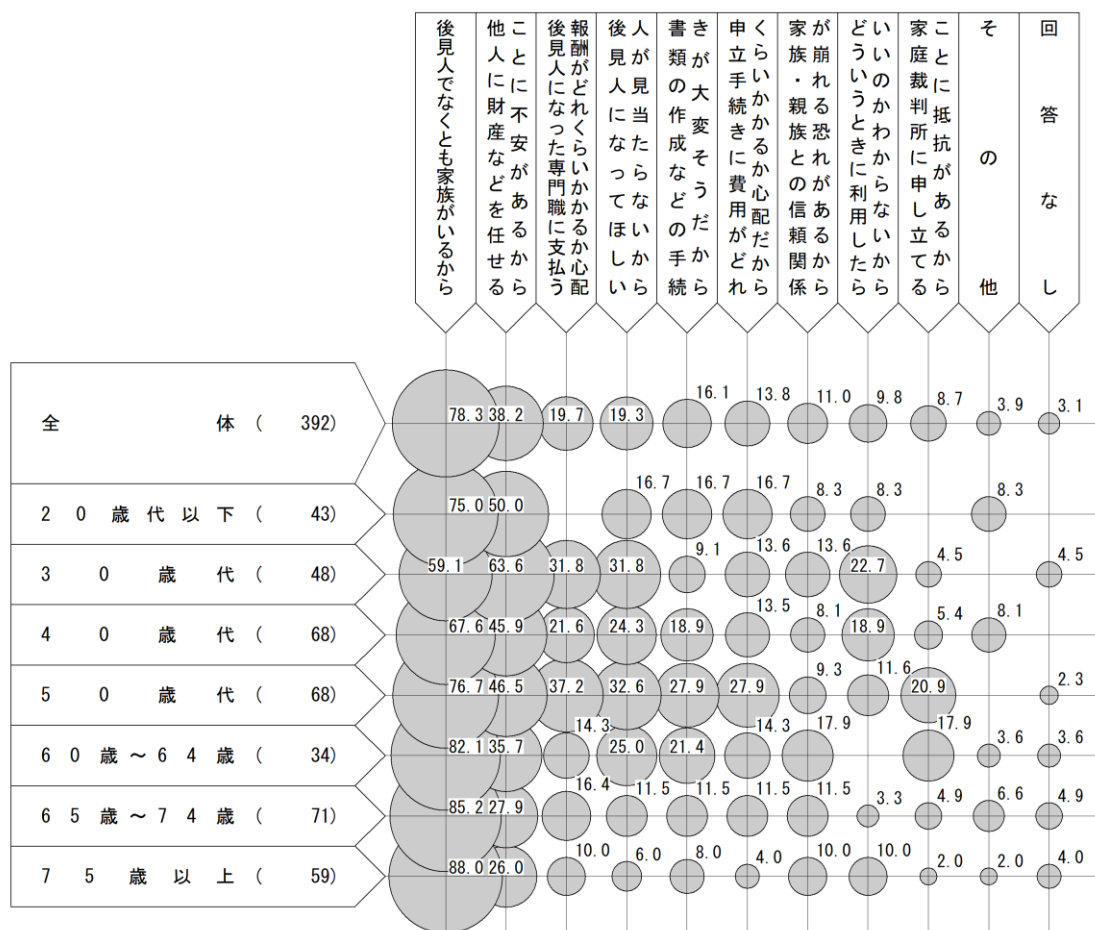
(①あなた自身の場合)

○30 歳代では、「他人（家族を含む）に財産などを任せることに不安があるから」が 63.6%で最も高くなっています。20 歳代以下でもこれが 50.0%となっており、20 歳代や 30 歳代の若い世代では、人に財産を任せること不安が大きくなっています。

○50 歳代では、「後見人でなくとも家族がいるから」、「他人（家族を含む）に財産などを任せることに不安があるから」がそれぞれ 76.7%、46.5%で、全体と同様に上位 2 つを占めていますが、「後見人になった専門職（弁護士等）に支払う報酬がどれくらいかかるか心配だから」、「後見人になってほしい人を見当たらないから」、「書類の作成などの手続きが大変そうだから」、「申請手続きに費用がどれくらいかかるか心配だから」も相対的に高い割合となっており、いくつもの理由を挙げている傾向が強くなっています。

○65 歳以上の高齢者層では、「後見人でなくとも家族がいるから」が 85%超となっています。（図 8-5-2）

図 8-5-2 年齢別「後見制度を利用したくない理由」 ①あなた自身の場合 - 複数回答 -



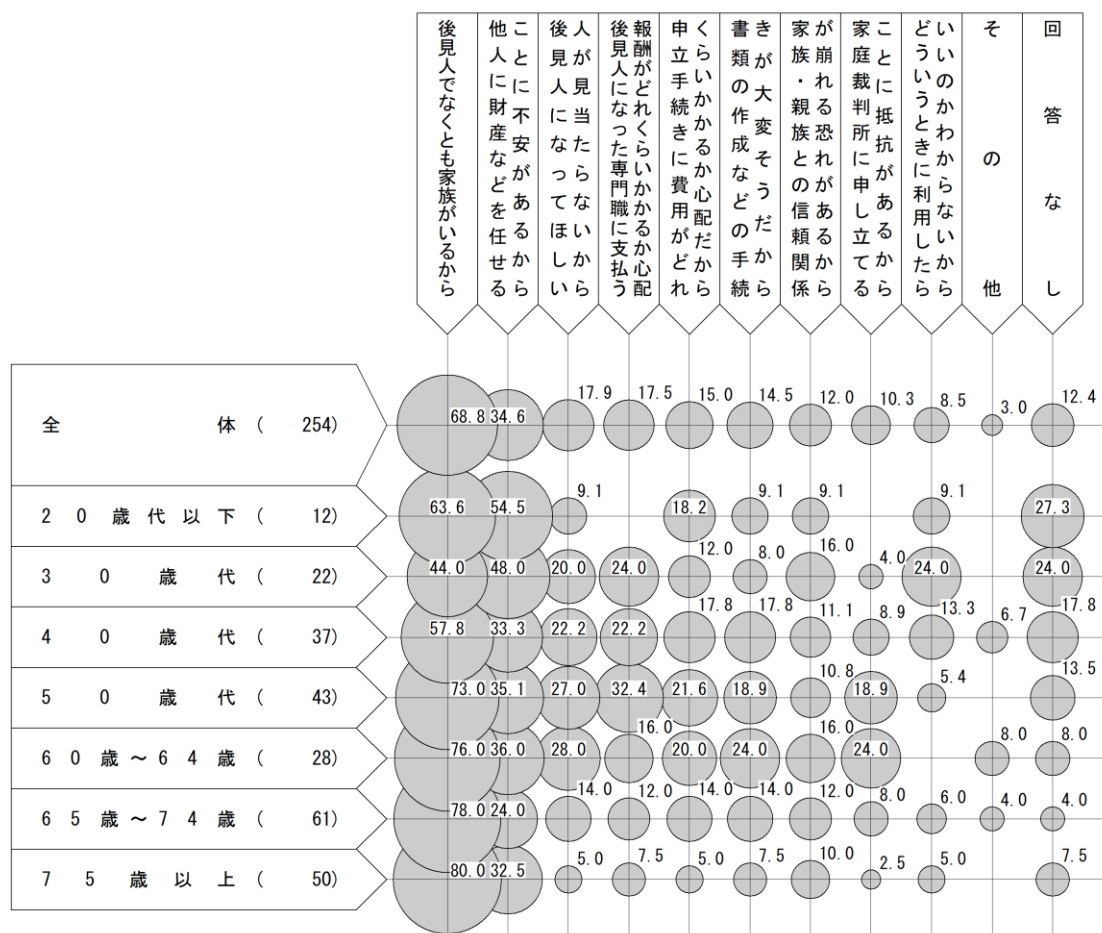
(②あなたの家族や親族の場合)

○20 歳代、30 歳代では、「他人（家族を含む）に財産などを任せることに不安があるから」がそれぞれ 54.5%、48.0%で相対的に高くなっています。また、30 歳代では、「どうしてもときに利用したらいいのかわからないから」が 24.0%と相対的に高くなっています。

○50 歳代や 60 歳～64 歳では、「後見人でなくとも家族がいるから」、「他人（家族を含む）に財産などを任せることに不安があるから」が全体と同様に上位 2 つを占めていますが、「後見人になった専門職（弁護士等）に支払う報酬がどれくらいかかるか心配だから」、「後見人になってほしい人が見当たらないから」、「書類の作成などの手続きが大変そうだから」、「申請手続きに費用がどれくらいかかるか心配だから」、「家庭裁判所に申し立てることに抵抗があるから」も相対的に高い割合となっており、いくつもの理由を挙げている傾向が強くなっています。

○65～74 歳、75 歳以上では、「後見人でなくとも家族がいるから」がそれぞれ 78.0%、80.0%で相対的に高い割合を示しています。（図 8-5-3）

図 8-5-3 年齢別「後見制度を利用したくない理由」 ②あなたの家族や親族の場合 - 複数回答 -



（６）「成年後見制度」の利用が必要と思われる人の有無（問 34）

問 3 4 あなたのまわりに成年後見制度の利用が必要と思われる方はいますか。（○は1 つだけ）

要
点

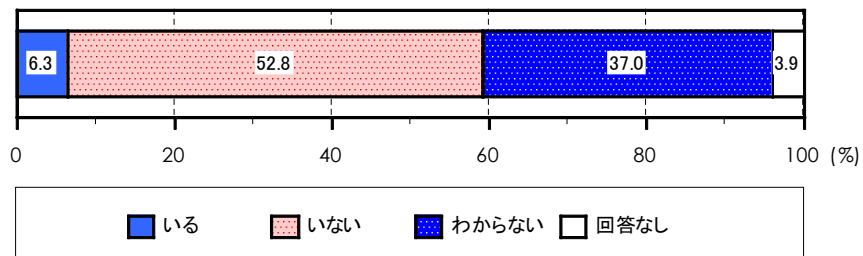
自身の身の回りに成年後見制度の利用が必要と思われる方が「いる」と回答した方が全体の 6.3%を占めています。

全
体

○自身の身の回りに成年後見制度の利用が必要と思われる方が「いる」と回答した方は 6.3%、「いない」は 52.8%でした。
○なお、「わからない」が 37.0%と 4 割近くを占めています。（図 8-6-1）

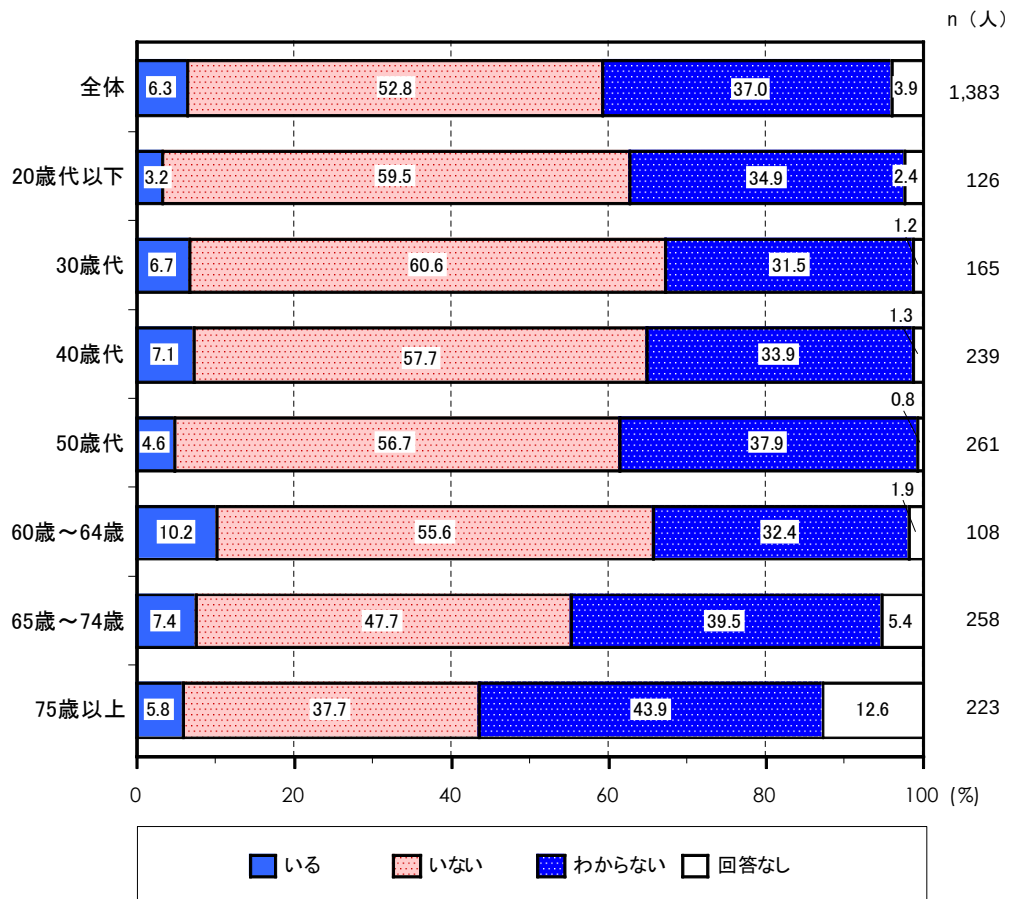
図 8-6-1 「成年後見制度の利用が必要と思われる人の有無」

n =1,383



○年齢別にみると、60歳～64歳で「いる」は10.2%と最も高くなっています。次いで65歳～74歳が7.4%と高くなっています。さらに40歳代が7.1%、30歳代が6.7%と続いています。60歳～74歳と30歳代～40歳代にかけては、相対的に成年後見制度の利用が必要と思われる人が「いる」と回答する割合が高くなっています。(図8-6-2)

図8-6-2 年齢別「成年後見制度の利用が必要と思われる人の有無」



(7) 相談できるところの認知度 (問 35)

問35 成年後見制度について相談できるところをご存じですか。(あてはまるものすべてに○)

要点

全体の6割は成年後見制度について相談できるところを「知らない」と回答しています。

具体的な相談先では、「弁護士・日本司法支援センター(法テラス)」の認知度が14.2%、「市役所市民相談(法律相談など)」の認知度が12.8%で、この両者は認知度が1割を超えています。

全体

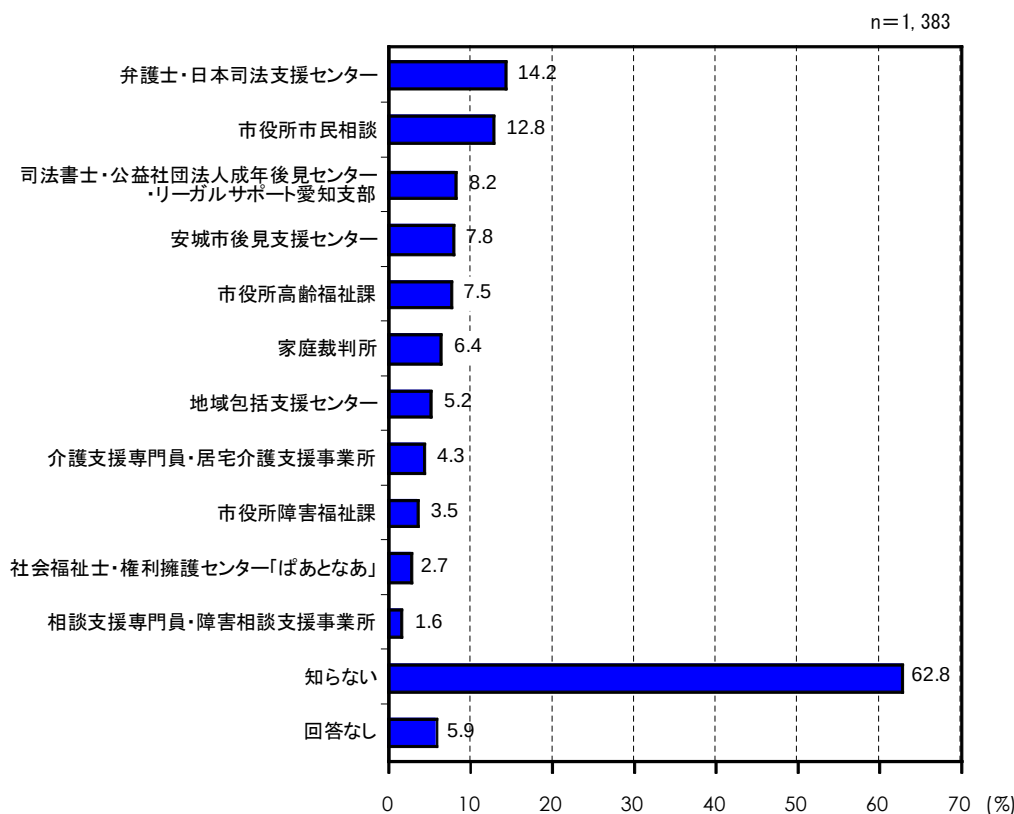
○「知らない」が62.8%で最も高くなっています。全体の6割は成年後見制度について相談できるところを「知らない」と回答しています。

○「知らない」の62.8%と「回答なし」の5.9%を除いた、残りの31.3%が相談できるところを知っていることになります。

○具体的な相談先で認知度が高いところをみていくと、最も高いのは「弁護士・日本司法支援センター(法テラス)」の14.2%で、次いで「市役所市民相談(法律相談など)」の12.8%となっています。

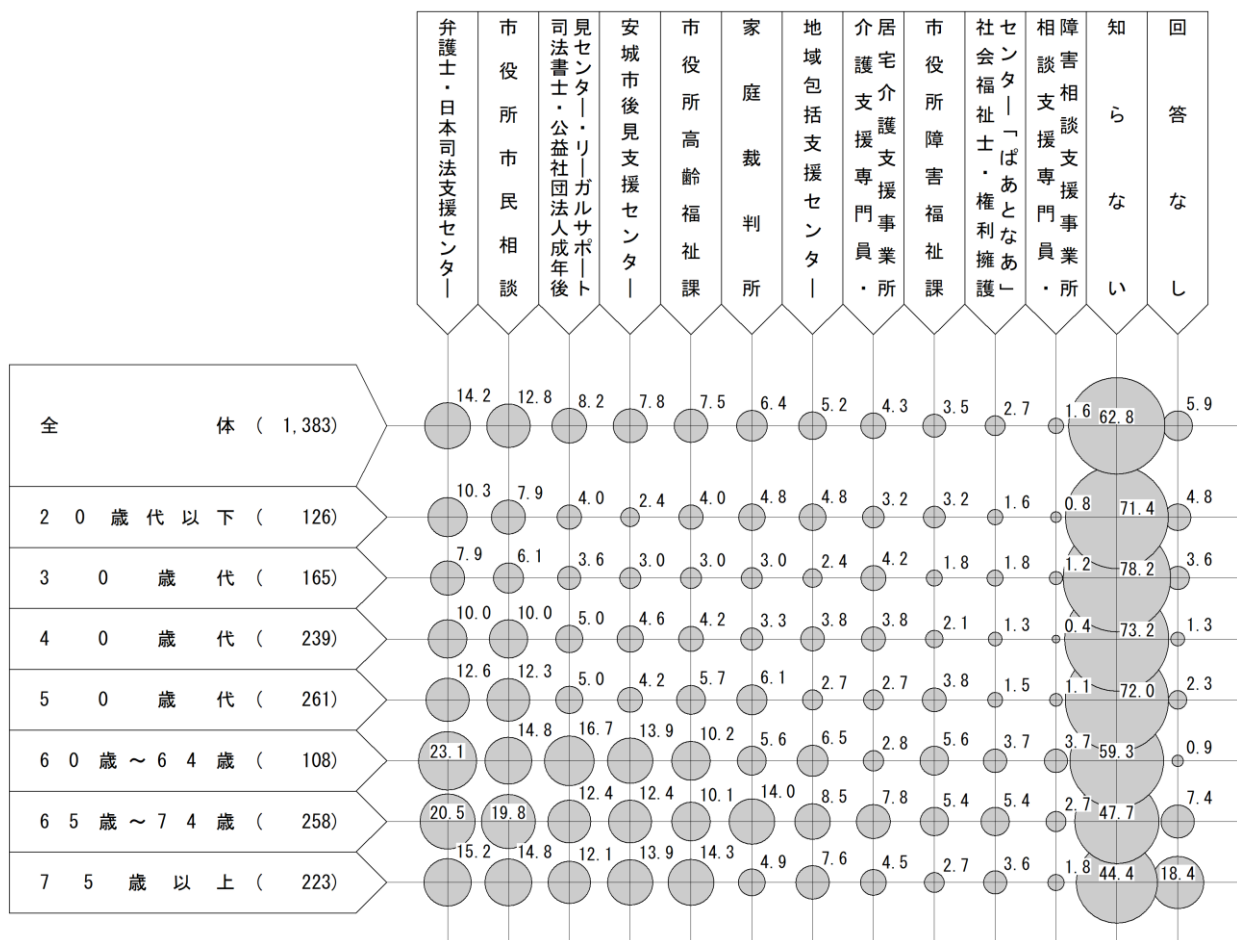
○このほかでは、「司法書士・公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート愛知支部」が8.2%、「安城市後見支援センター(安城市社会福祉協議会)」が7.8%、「市役所高齢福祉課」が7.5%、「家庭裁判所」が6.4%などとなっています。(図8-7-1)

図8-7-1 「相談できるところの認知度」



- 20歳代以下、30歳代、40歳代、50歳代では、「知らない」がそれぞれ71.4%、78.2%、73.2%、72.0%でいずれも7割を超えています。50歳代までの世代では、相談できるところの認知度が相対的に低くなっています。
- 60歳～64歳では、「知らない」59.3%、「回答なし」の0.9%を除いた、残りの39.8%が相談できるところを知っていることになります。同様に65歳～74歳では44.9%が知っていることになります。これらの60歳～74歳の年齢層で知っている割合が相対的に高く、おおむね4割程度の認知度となっています。
- 60歳～64歳、65歳～74歳では、「弁護士・日本司法支援センター（法テラス）」の認知度はそれぞれ23.1%、20.5%で、2割を上回っています。（図8-7-2）

図8-7-2 年齢別「相談できるところの認知度」



(8) 後見人の役割について (問 36)

問 36 後見人等の役割について、後見人等の役割であると思うものと、後見人等の役割として望むものを教えてください。(あてはまるものすべてに○)

要点

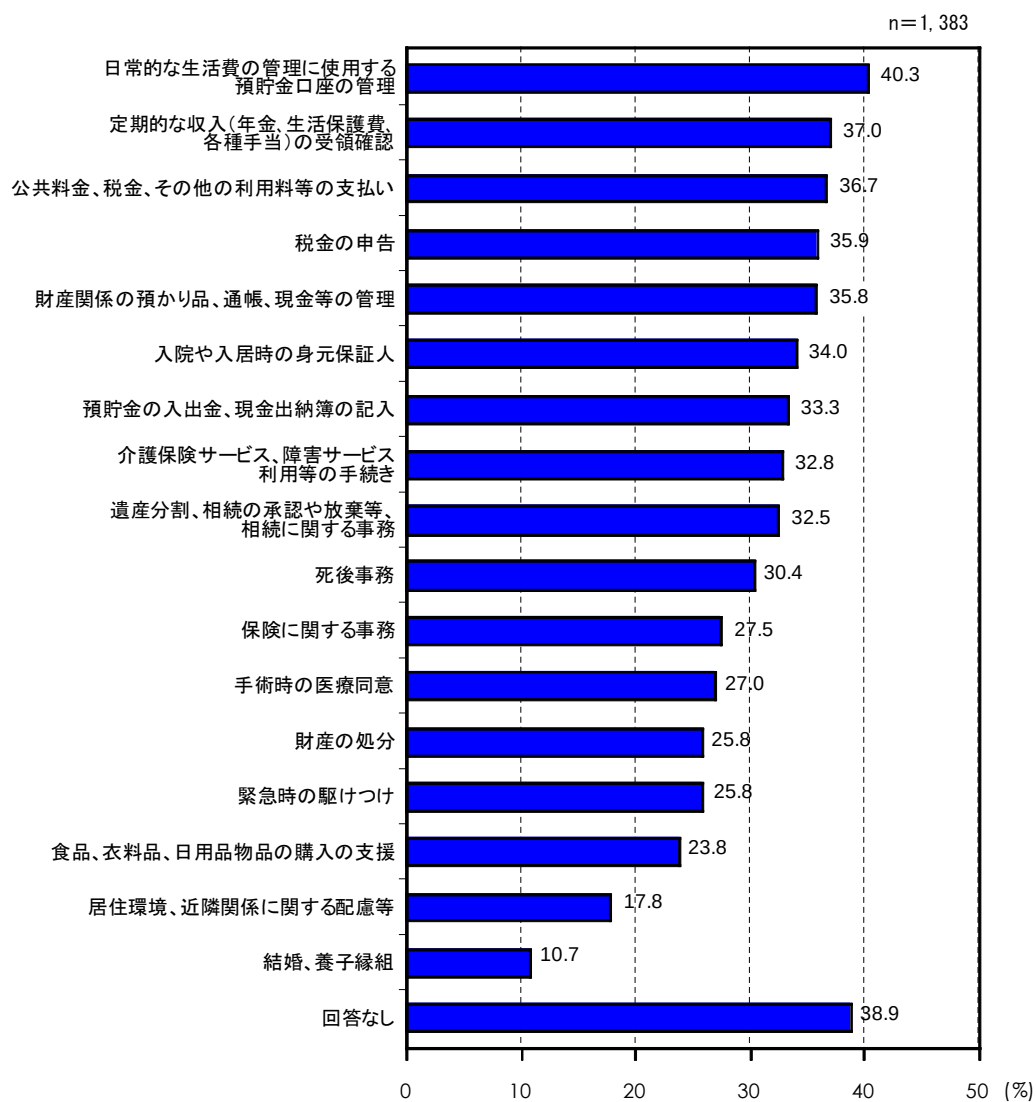
後見人等の役割であると思われるものとしては、「日常的な生活費の管理に使用する預貯金口座の管理」が 40.3%で最も高く、約 4 割の回答となっています。

全体

(①後見人等の役割であると思われるもの)

- 「回答なし」が 38.9%で、約 4 割は回答していません。
- 後見人等の役割であると思われるものとしては、「日常的な生活費の管理に使用する預貯金口座の管理」が 40.3%で最も高く、約 4 割の回答となっています。
- 次いで、3 割以上の回答となっているものをみていくと、順に、「定期的な収入（年金、生活保護費、各種手当）の受領確認」が 37.0%、「公共料金、税金、その他の利用料等の支払い」が 36.7%、「税金（所得税や住民税）の申告」が 35.9%、「財産関係の預かり品、通帳、現金等の管理」が 35.8%、「入院や入居時の身元保証人」が 34.0%、「預貯金の入出金、現金出納簿の記入」が 33.3%、「介護保険サービス、障害サービス利用等の手続き」が 32.8%、「遺産分割、相続の承認や放棄等、相続に関する事務（被後見人等の相続時）」が 32.5%、「死後事務（遺体の引き取り及び火葬等、被後見人等の資料費等の支払いなど）」が 30.4%となっています。なお、このうち「入院や入居時の身元保証人」は後見人等が行うことができない業務です。
- 「保険に関する事務」は 27.5%、「財産の処分」は 25.8%で、これらはやや低くなっています。
- このほか、「手術時の医療同意」が 27.0%、「緊急時の駆けつけ」が 25.8%、「食品、衣料品、日用品物品の購入の支援」が 23.8%、「居住環境、近隣関係に関する配慮等」が 17.8%、「結婚、養子縁組」が 10.7%となっていますが、これらは後見人等の役割ではないものです。(図 8-8-1)

図 8-8-1 「後見人の役割について」 ①後見人等の役割であると思うもの - 複数回答 -



(②後見人等の役割として望むもの)

○「回答なし」が45.0%で、5割近くは回答していません。

○後見人等の役割として望むものとして、上位に上げられているものは、「食品、衣料品、日用品物品の購入の支援」の28.3%、「介護保険サービス、障害サービス利用等の手続き」の26.6%、「居住環境、近隣関係に関する配慮等」の26.4%、「入院や入居時の身元保証人」の26.4%、「緊急時の駆けつけ」の25.9%などです。なお、このうち「介護保険サービス、障害サービス利用等の手続き」は後見人等が行うことができる業務です。(図8-8-2)

図8-8-2 「後見人の役割について」 ②後見人等の役割として望むもの - 複数回答 -

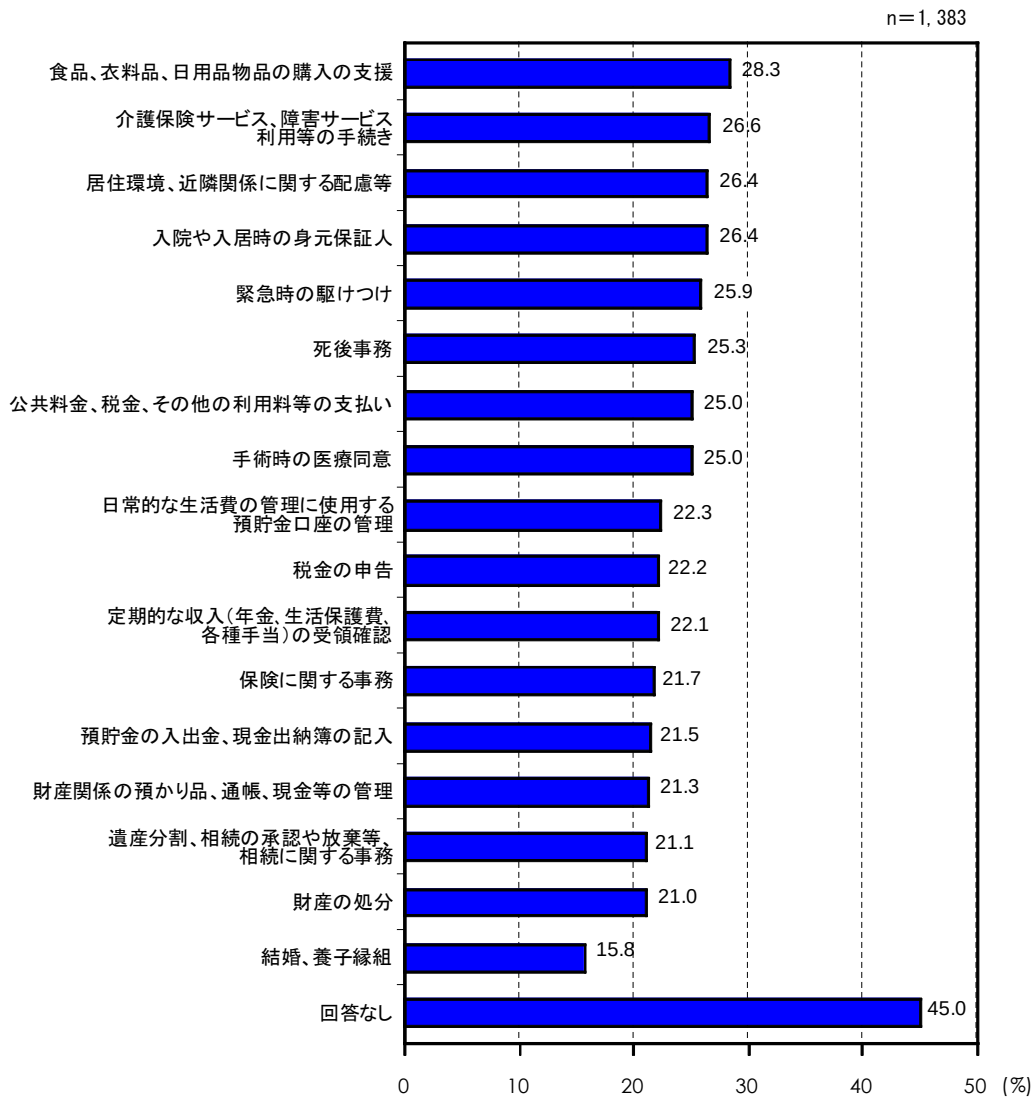
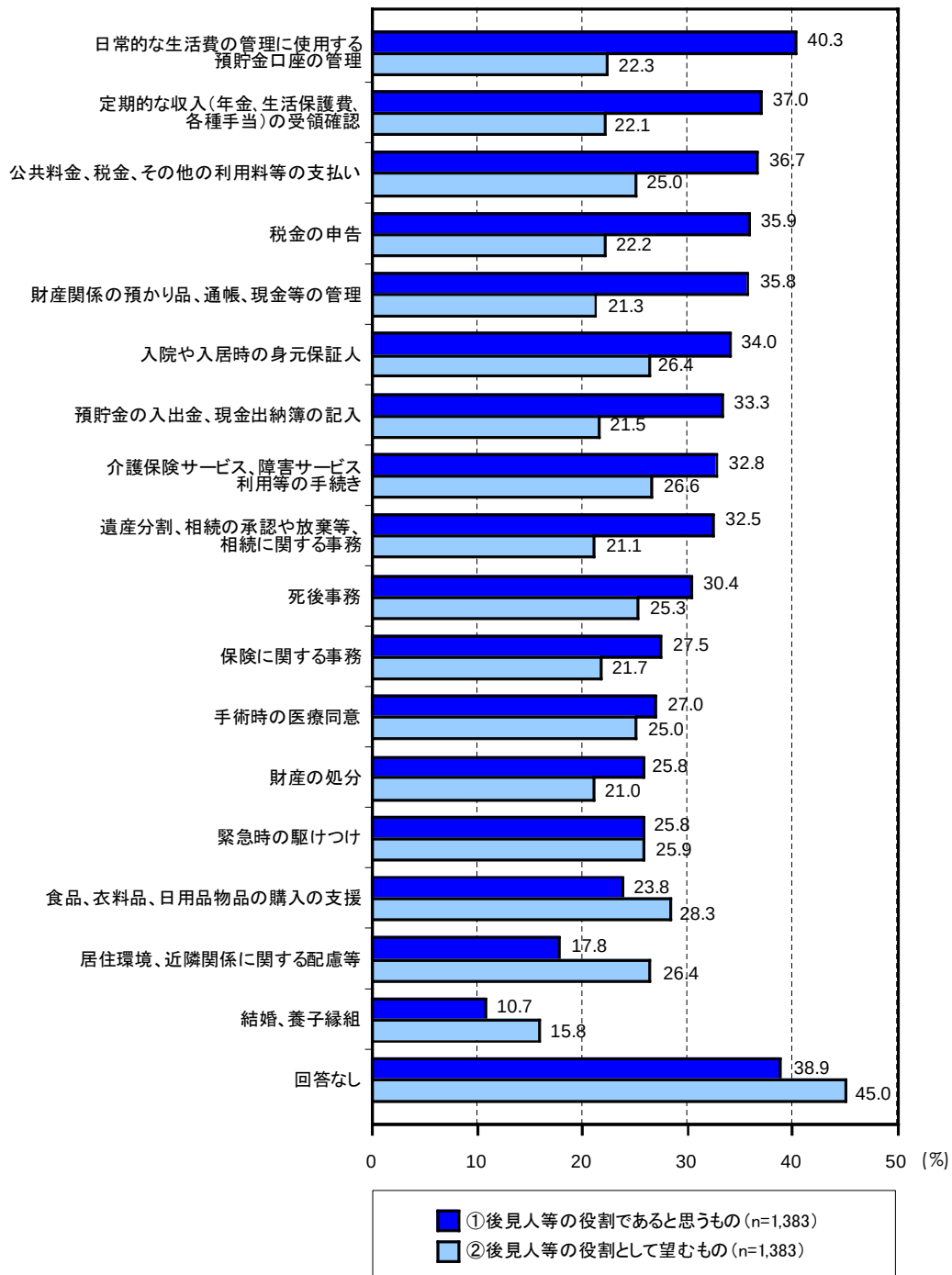


図 8-8-3 「後見人の役割について」

(①後見人等の役割であると思うもの、②後見人等の役割として望むものとの比較) - 複数回答 -



9 非行や犯罪をした人の立ち直りについて

(1) 民間協力者の認知度 (問 37)

問 37 あなたは、非行や犯罪をした人の立ち直りに協力する民間協力者として、次の方々がいることを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

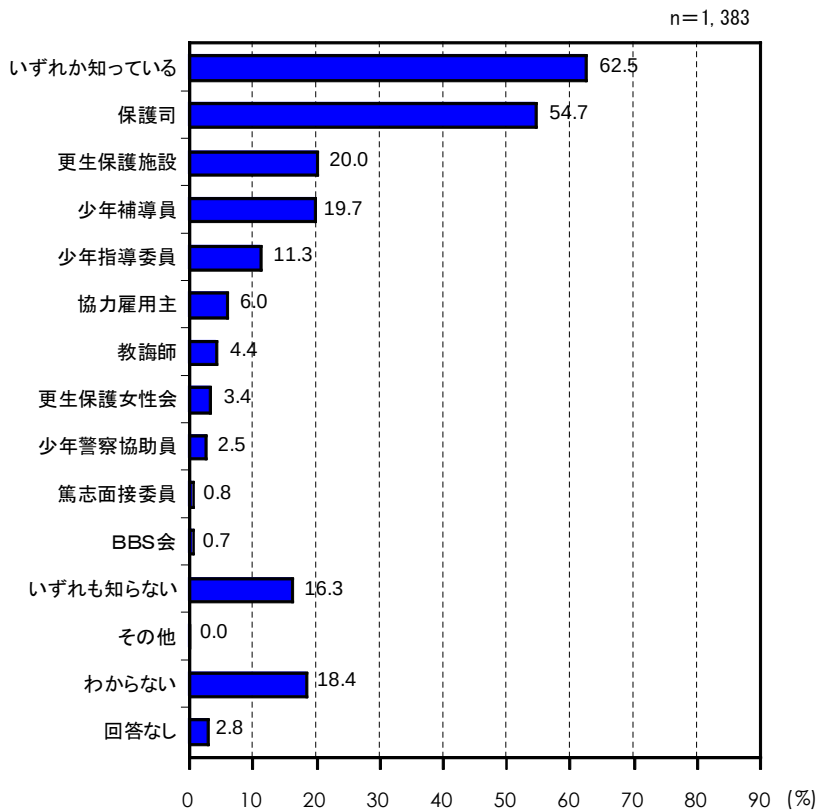
要点

民間協力者の認知度(「いずれか知っている」)は 62.5%となっています。その内容としては、「保護司」の 54.7%、「更生保護施設」の 20.0%、「少年補導員」の 19.7%、「少年指導委員」の 11.3%などの順となっています。

全体

- 「いずれか知っている」は 62.5%となっています。
- その内容としては、「保護司」が 54.7%と最も高く、以下、「更生保護施設」の 20.0%、「少年補導員」の 19.7%、「少年指導委員」の 11.3%などの順となっています。
- なお、「いずれも知らない」は 16.3%、「わからない」は 18.4%となっています。(図 9-1-1)
- 内閣府が実施した「再犯防止に関する世論調査(平成 30 年度)」の結果と比較すると、「いずれか知っている」は、全国値 81.6%に対して本市は 62.5%となっており、19.1 ポイント低くなっています。個別の民間協力者の認知度についても総じて全国値より低くなっています。(図 9-1-2)

図 9-1-1 「民間協力者の認知度」 - 複数回答 -



【参考】 表 9-1 民間協力者

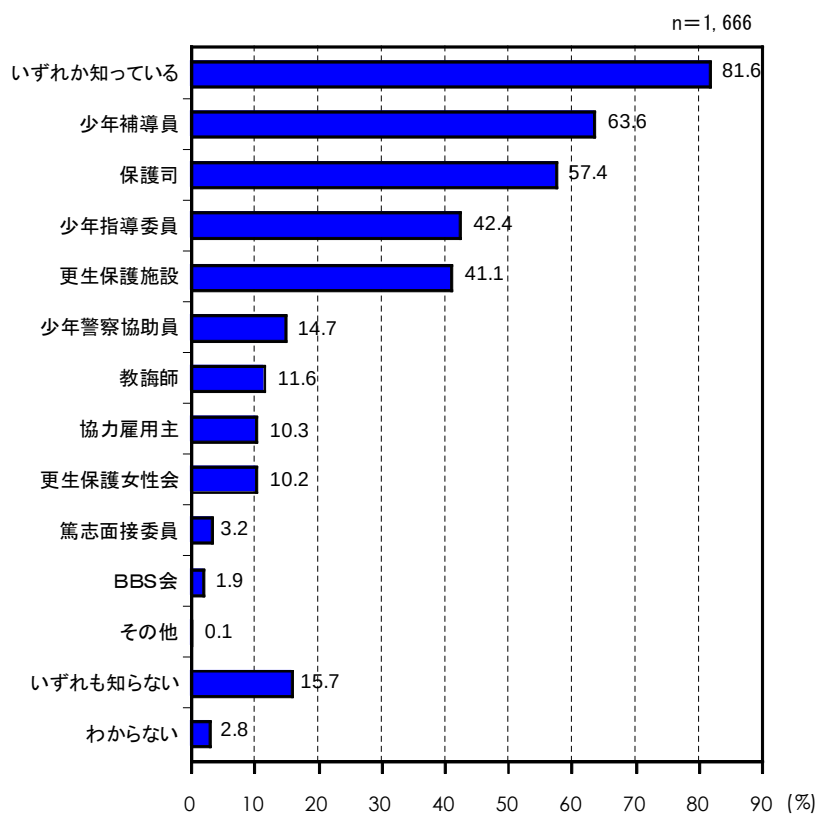
民間協力者	解説	出典
保護司	・ 犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支えるボランティアで、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員。保護観察の実施、犯罪予防活動等の更生保護に関する活動を行う。	※ 1
更生保護女性会	・ 地域の犯罪予防活動と、罪を犯した者・非行のある少年の更生支援活動を行う女性のボランティア団体。	※ 1
協力雇用主	・ 犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主。	※ 1
BBS会	・ 非行など様々な問題を抱える少年たちに、兄や姉のような身近な存在として接し、相談相手となつて、その少年の自立を支援する「ともだち活動」などの非行防止活動（BBS運動（Big Brothers and Sisters Movement））を行う青年のボランティア団体。	※ 1
更生保護施設	・ 主に保護観察所から委託を受けて、住居がない、頼るべき人がいないなどの理由で直ちに自立することが難しい保護観察又は更生緊急保護の対象者を宿泊させ、食事を提供するほか、就職援助、生活指導等を行う施設。	※ 1
教誨師（きょうかいし）	・ 全国の矯正施設に収容されている被収容者の宗教上の希望に応じ、施設の長の承認を得て所属する宗教・宗派の教義に基づいた宗教教誨活動をボランティアとして行っている民間の篤志家である宗教家。	※ 1
篤志面接委員 （とくしめんせついいん）	・ 全国の矯正施設（刑務所・少年院など）に収容されている受刑者や少年院在院者などに対して、それぞれの施設において面接や指導、教育を行い、その改善更生と社会復帰を手助けする民間ボランティア。法務省から正規の委嘱を受けて活動している。	※ 2
少年補導員	・ 警察本部長等からの委嘱を受け、地域における街頭補導活動、有害環境浄化活動など、幅広い非行防止活動に従事している少年警察ボランティア。	※ 3
少年指導委員	・ 風俗適正化法 ^{（※1）} に基づき、都道府県公安委員会から委嘱を受け、少年を有害な風俗環境の影響から守るための少年補導活動や風俗営業者等への助言活動等に従事している少年警察ボランティア。 ※ 1：「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、少年指導委員制度はこの法律により設けられている。	※ 3
少年警察協助力	・ 警察本部長等からの委嘱を受け、暴走族などの非行集団に所属する少年を集団から離脱させ、非行を防止するための指導相談等に従事している少年警察ボランティア。	※ 3

出典 ※ 1：愛知県再犯防止推進計画（2021年3月）用語集

※ 2：公益財団法人全国篤志面接委員連盟ホームページ

※ 3：警察庁ホームページ「ようこそ少年警察ボランティア紹介ページへ」

図 9-1-2 「民間協力者の認知度」(再犯防止に関する世論調査より) - 複数回答 -

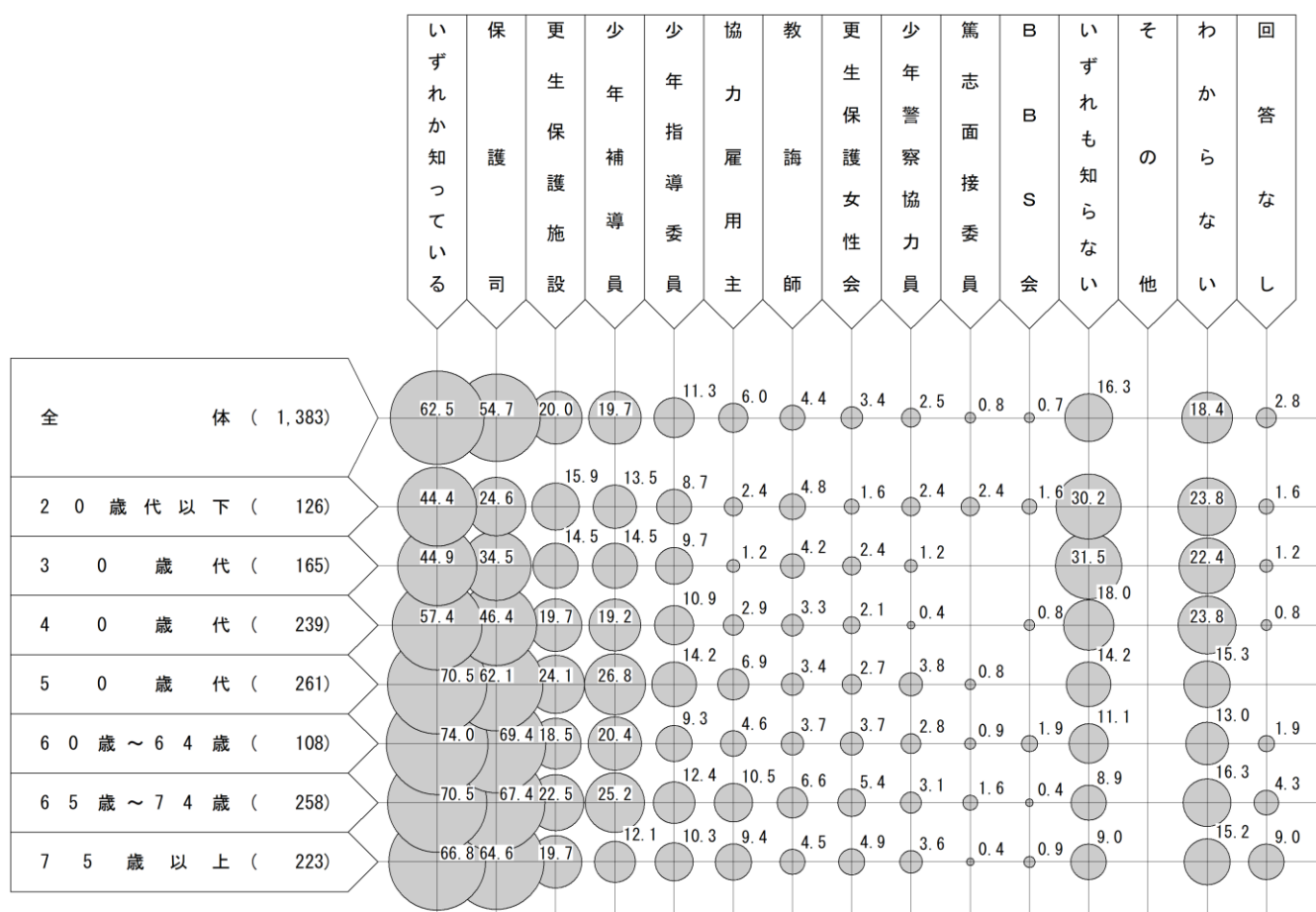


出典：再犯防止に関する世論調査（平成 30 年 9 月調査）内閣府

年齢別

- 50 歳代、60 歳～64 歳、65 歳～74 歳では、「いずれか知っている」はそれぞれ 70.5%、74.0%、70.5%とすべて 70%を上回っており、相対的に高くなっています。
- 同様に、「保護司」「更生保護施設」「少年補導員」「少年指導委員」についても、50 歳代以上の年代で全体よりも高い割合を示しています。
- 20 歳代以下、30 歳代では、「いずれも知らない」が 30.2%、31.5%となっており、若い年代では民間協力者のことを知らない者が多くなっています。(図 9-1-3)

図 9-1-3 年齢別「民間協力者の認知度」 - 複数回答 -



(2) 立ち直りのために必要なこと (問 38)

問38 非行や犯罪をした人の立ち直りのために必要だと思うことはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

要点

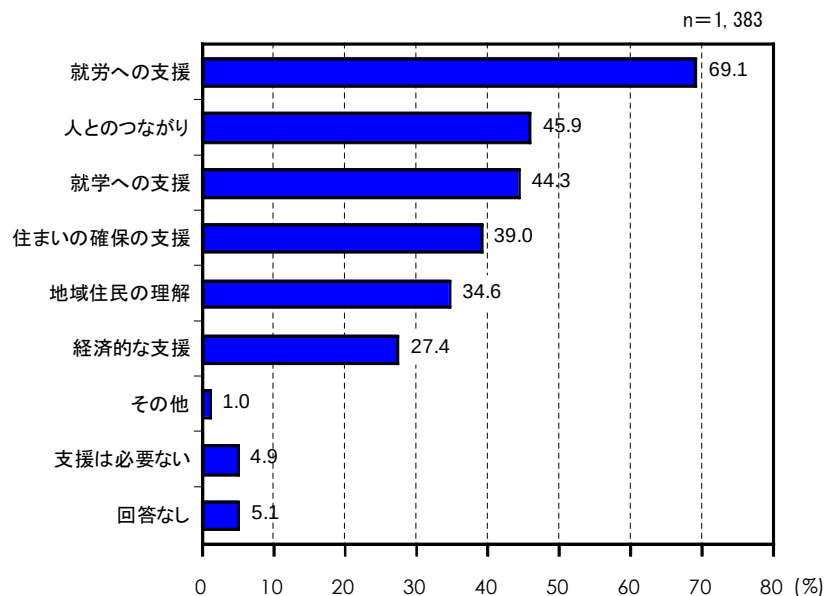
非行や犯罪をした人の立ち直りのために必要なこととしては、「就労への支援」が69.1%で最も高くなっています。

全体

○非行や犯罪をした人の立ち直りのために必要なこととしては、「就労への支援」が69.1%で最も高くなっています。次いで「人とのつながり」が45.9%、「就学への支援」が44.3%、「住まいの確保の支援」が39.0%、「地域住民の理解」が34.6%、「経済的な支援」が27.4%となっています。

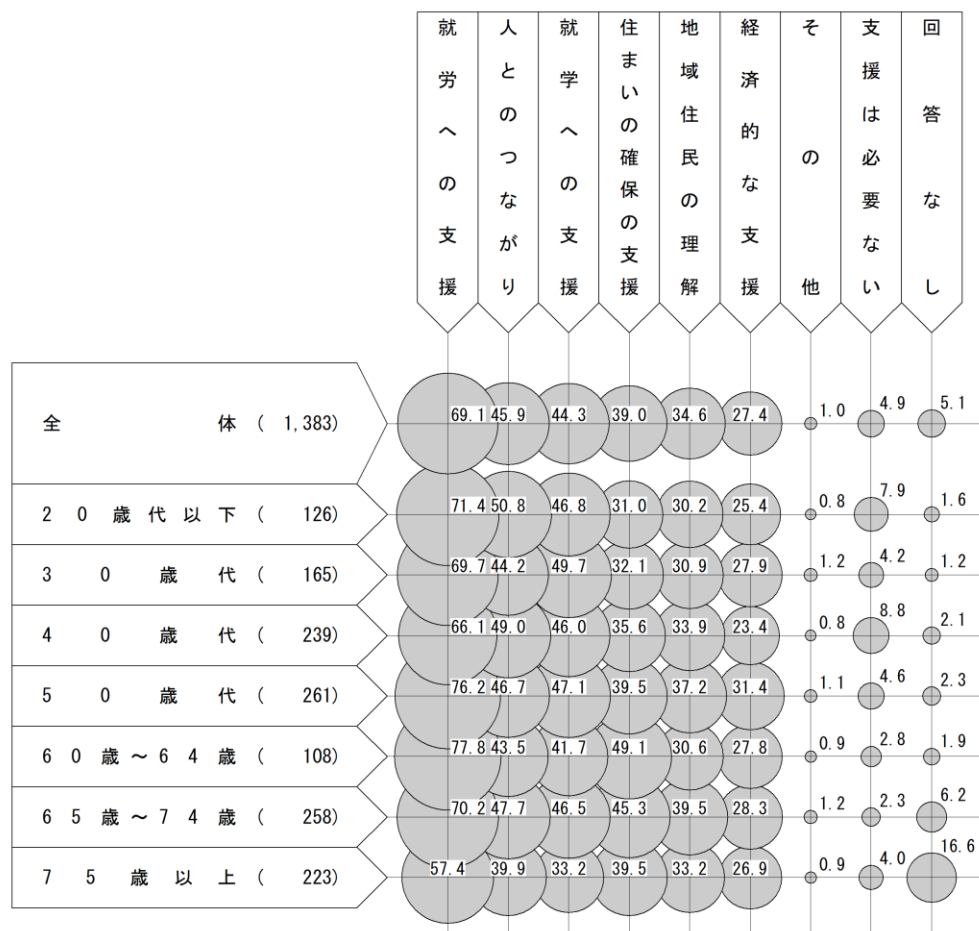
○「支援は必要ない」は4.9%で少数でした。(図 9-2-1)

図 9-2-1 「立ち直りのために必要なこと」 - 複数回答 -



- 20 歳代以下では、「人とのつながり」が 50.8%で、全体よりも 4.9 ポイント高くなっています。
- 30 歳代では、「就学への支援」が 49.7%で、全体よりも 5.4 ポイント高くなっています。
- 60 歳～64 歳では「就労への支援」が 77.8%で、年代の中で最も高くなっており、50 歳代についても 76.2%と高くなっています。
- 60 歳～64 歳では、「住まいの確保の支援」が 49.1%で、全体よりも 10.1 ポイント高くなっている点も特徴的です。(図 9-2-2)

図 9-2-2 年齢別「立ち直りのために必要なこと」 - 複数回答 -



(3) 犯罪をした人の立ち直りへの協力意向 (問 39)

問39 あなたは、非行や犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思いますか。(○は1つだけ)

要点

非行や犯罪をした人の立ち直りに協力したいと『思う(「思う」+「どちらかといえば思う」)』は18.5%、『思わない(「思わない」+「どちらかといえば思わない」)』は41.4%となっています。『思わない』が『思う』を22.9ポイント上回っています。

全体

- 犯罪をした人の立ち直りへの協力意向については、協力したいと「思う」が4.6%、「どちらかといえば思う」が13.9%で、両者を合わせた『思う』が18.5%となっています。
- 一方、協力したいと「思わない」は19.7%、「どちらかといえば思わない」は21.7%で、両者を合わせた『思わない』は41.4%となっています。
- 『思わない』が『思う』を22.9ポイント上回っています。
- なお、「わからない」が37.3%を占めています。(図9-3-1)
- 内閣府が実施した「再犯防止に関する世論調査(平成30年度)」の結果と比較すると、『思う』は、全国値53.5%に対して本市は18.5%で、35.0ポイントも低くなっています。(図9-3-2)

図9-3-1 「犯罪をした人の立ち直りへの協力意向」

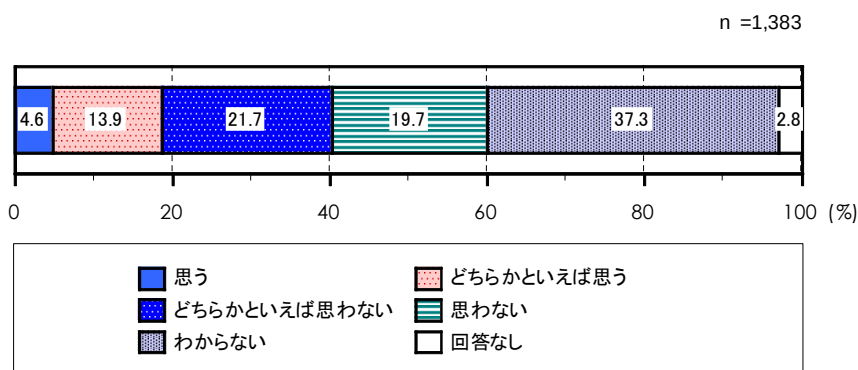
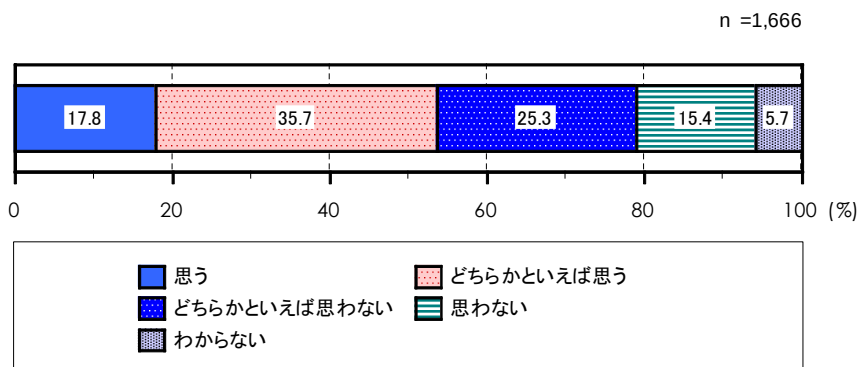


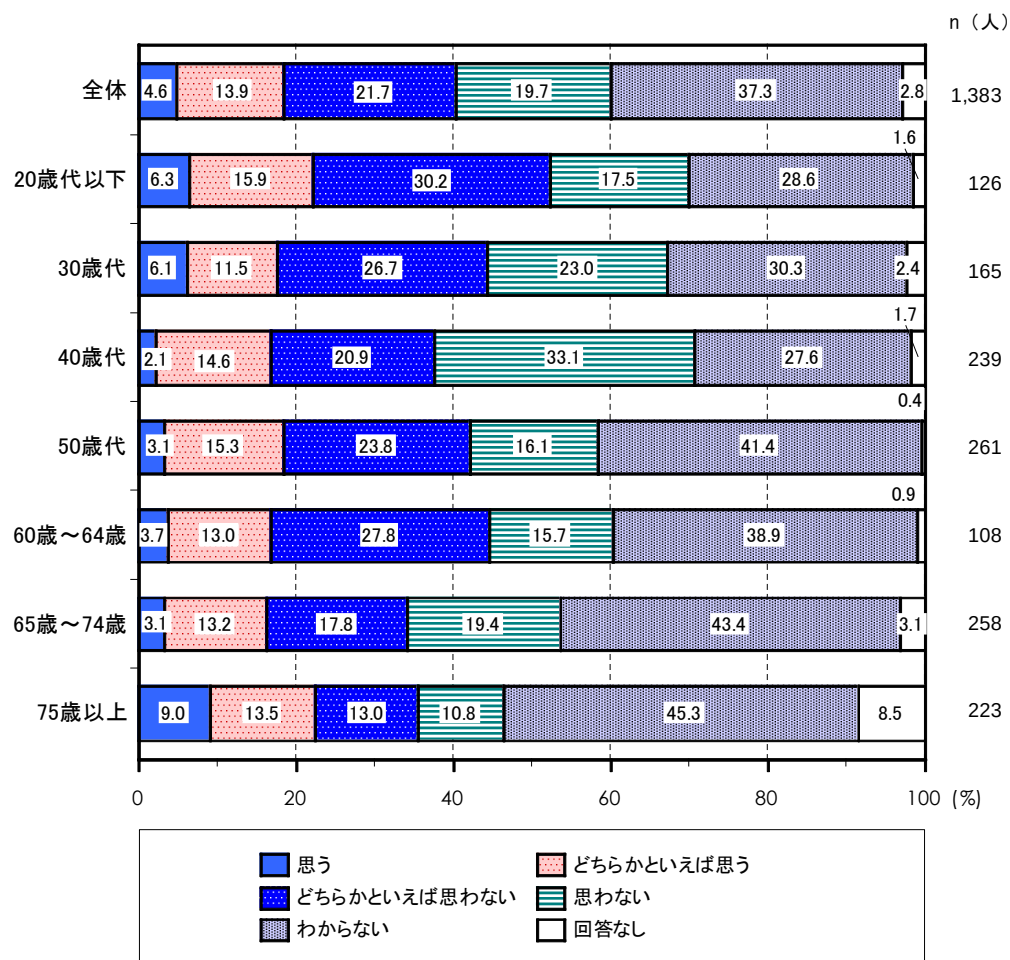
図9-3-2 「犯罪をした人の立ち直りへの協力意向」(再犯防止に関する世論調査より)



出典：再犯防止に関する世論調査(平成30年9月調査)内閣府

- 75歳以上では、「思う」が9.0%と全体の4.6%の倍近い割合を示しています。「どちらかといえば思う」の13.5%と合わせると、『思う』の割合は22.5%となり、年代別では最も高くなっています。
- 20歳代以下でも、「思う」が6.3%、「どちらかといえば思う」が15.9%でともに高く、両者を合わせた『思う』の割合は22.2%と75歳以上に次いで高くなっています。
- 概して、年代が高くなるにつれて、「わからない」の割合が高くなっています。(図9-3-3)

図9-3-3 年齢別「犯罪をした人の立ち直りへの協力意向」



(4) どのような協力をしたいと思うか (問 39-1)

問39-1 問39で「思う」または「どちらかといえば思う」を選んだ人におたずねします。
どのような協力をしたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

要点

犯罪をした人の立ち直りに協力したいこととしては、「犯罪防止や更生保護に関することを学ぶ」が45.7%で最も高くなっています。

全体

○犯罪をした人の立ち直りに協力したいと「思う」、「どちらかといえば思う」と回答した256人に、どのような協力をしたいと思うかをたずねたところ、「犯罪防止や更生保護に関することを学ぶ」が45.7%で最も高くなっています。

○以下、「再犯防止に関するボランティア活動に参加する」が26.2%、「更生保護施設にお金や品物などを寄付する」が22.3%、「犯罪防止や更生保護に関する広報・啓発活動に参加する」が17.2%、「保護司になるなど、非行や犯罪をした人に直接会って継続的に助言や援助をする」が13.3%、「協力雇用主として、犯罪をした人を雇用する」が6.3%の順となっています。(図9-4-1)

○内閣府が実施した「再犯防止に関する世論調査(平成30年度)」の結果と比較すると、「再犯防止に関するボランティア活動に参加する」、「広報・啓発活動に参加する」、「更生保護施設にお金や品物などを寄付する」、「協力雇用主として、犯罪をした人を雇用する」の割合は、世論調査の結果と比べいずれも低くなっています。(図9-4-2)

図9-4-1 「どのような協力をしたいと思うか」 - 複数回答 -

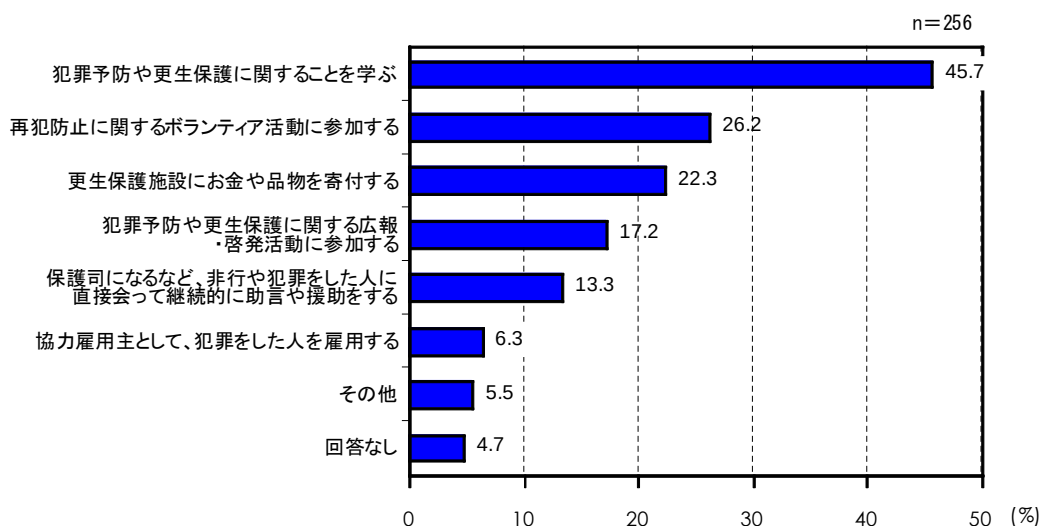
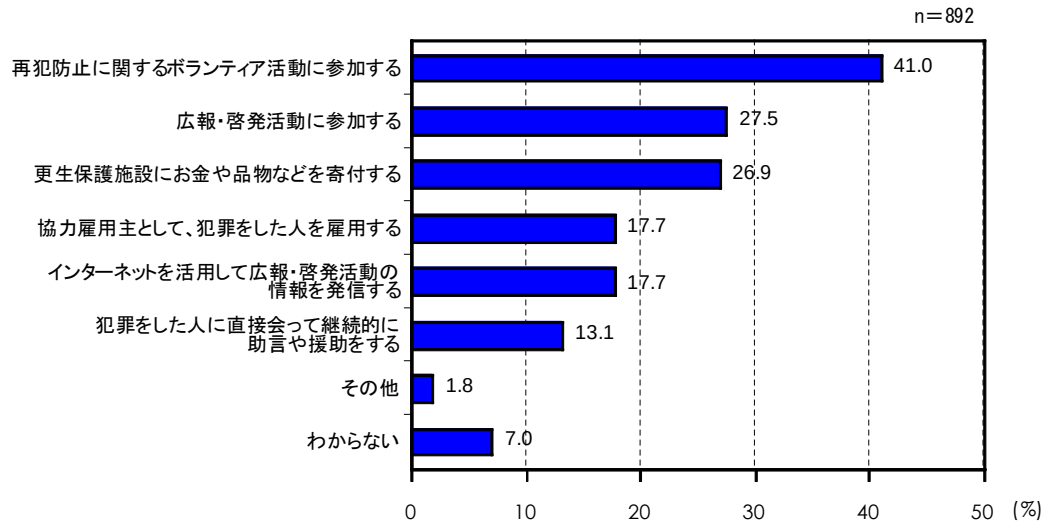


図 9-4-2 「どのような協力をしたいと思うか」(再犯防止に関する世論調査より) - 複数回答 -



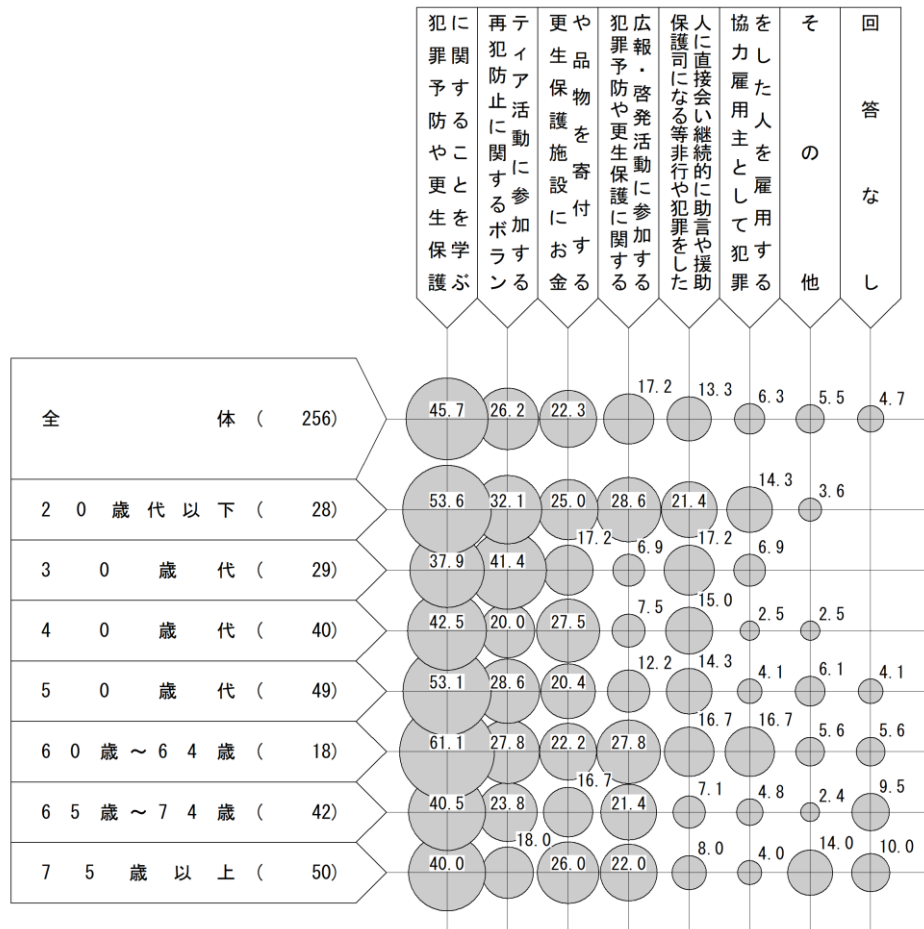
出典：再犯防止に関する世論調査（平成 30 年 9 月調査）内閣府

(選択肢の詳細)

- ・ 更生保護施設にお金や品物などを寄付する
： 更生保護施設（出所後、直ちに自立更生することが困難な人たちに対して、一定期間、宿泊場所や食事を提供する民間の施設）にお金や品物などを寄付する
- ・ 協力雇用主として、犯罪をした人を雇用する
： 協力雇用主（犯罪前歴を承知の上で雇用に協力する事業主）として、犯罪をした人を雇用する

- 「犯罪防止や更生保護に関することを学ぶ」については、60歳～64歳、20歳代以下、50歳代で、それぞれ61.1%、53.6%、53.1%で高くなっています。
- 20歳代以下、30歳代では、「再犯防止に関するボランティア活動に参加する」がそれぞれ32.1%、41.4%で、若い世代、特に30歳代では、ボランティア活動に協力したいとする考えが強くなっています。(図9-4-3)

図9-4-3 年齢別「どのような協力をしたいと思うか」 - 複数回答 -



（５）協力したくない理由（問 39-2）

問39-2 協力したくない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

要点

犯罪をした人の立ち直りに協力したくない理由としては、「非行や犯罪をした人と、どのように接すればよいかわからないから」、「自分や家族の身に何か起きないか不安だから」がともに４割以上と高くなっています。

全体

○犯罪をした人の立ち直りに協力したいと「思わない」、「どちらかといえば思わない」と回答した575人に、協力したくない理由をたずねたところ、「非行や犯罪をした人と、どのように接すればよいかわからないから」が46.8%、次いで、「自分や家族の身に何か起きないか不安だから」が46.1%と高くなっています。

○以下、「非行や犯罪をした人と、かかわりを持ちたくないから」が33.0%、「時間的余裕がないから」が30.4%、「具体的なイメージがわからないから」が26.3%の順となっています。（図9-5-1）

○内閣府が実施した「再犯防止に関する世論調査（平成30年度）」の結果でも、「非行や犯罪をした人と、どのように接すればよいかわからないから」が44.9%、次いで、「自分や家族の身に何か起きないか不安だから」が43.0%で、この２つが上位２項目となっており、その他の項目も世論調査の結果と比較的よく似た結果となっています。（図9-5-2）

図9-5-1 「協力したくない理由」 - 複数回答 -

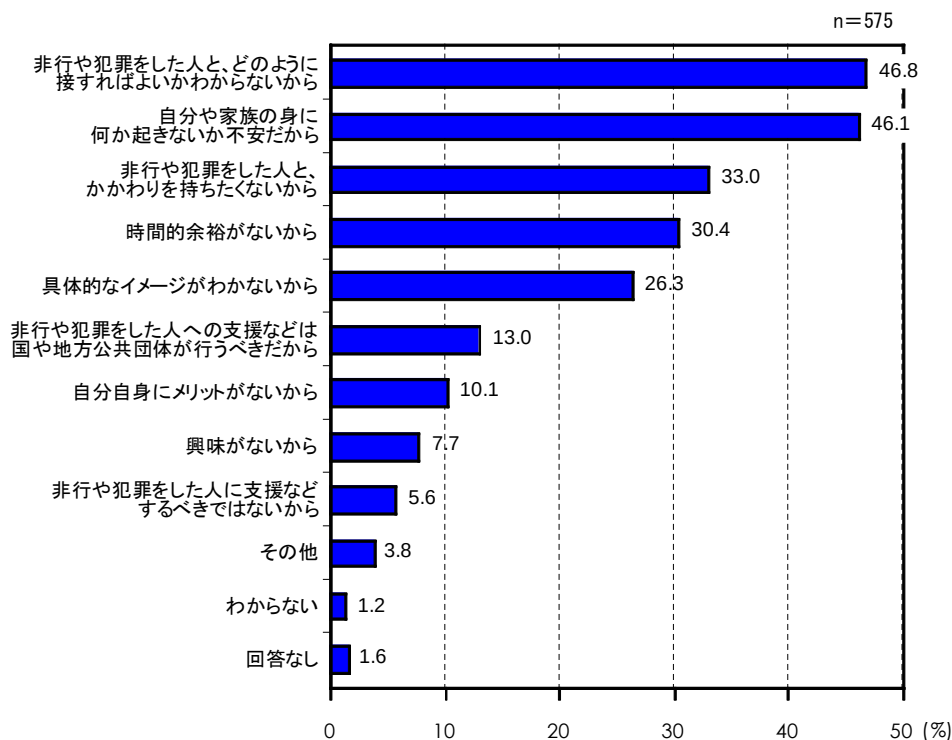
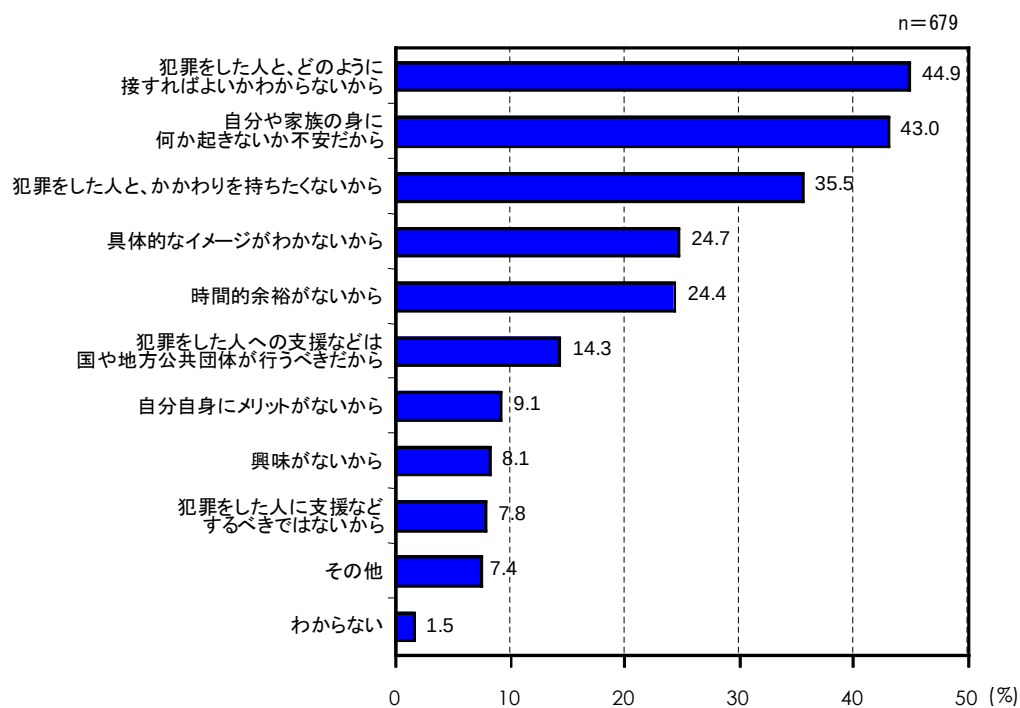


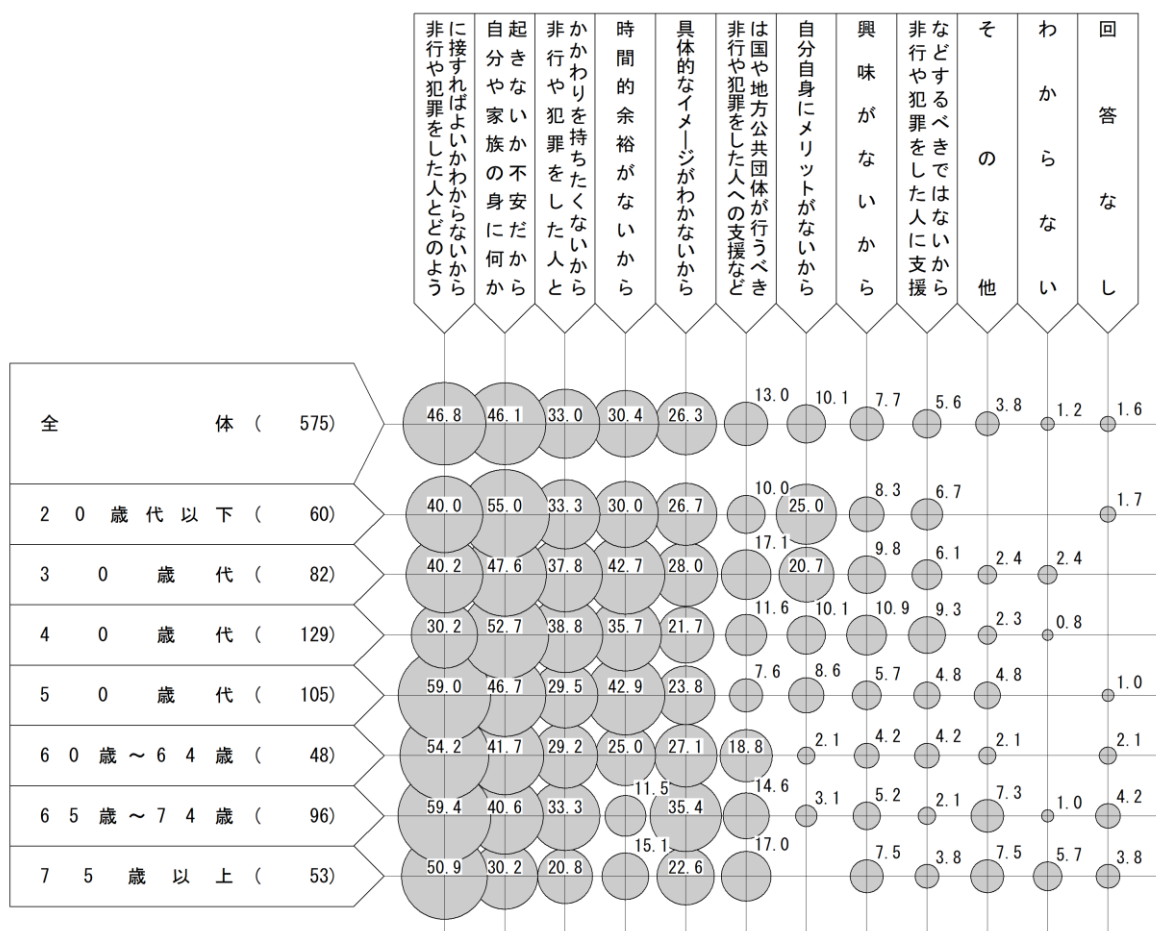
図 9-5-2 「協力したくない理由」(再犯防止に関する世論調査より) - 複数回答 -



出典：再犯防止に関する世論調査（平成 30 年 9 月調査）内閣府

- 20 歳代以下、30 歳代、40 歳代の若い世代では、「自分や家族の身に何か起きないか不安だから」がそれぞれ、55.0%、47.6%、52.7%で最も高く、また、「非行や犯罪をした人と、かかわりを持ちたくないから」も比較的高くなっています。
- 一方、50 歳代、60 歳～64 歳、65 歳～74 歳、75 歳以上では、「非行や犯罪をした人と、どのように接すればよいかわからないから」がいずれも 50%を上回り最も多くなっています。(図 9-5-3)

図 9-5-3 年齢別「協力したくない理由」 - 複数回答 -



調査票

安城市地域福祉計画策定のための市民アンケート調査

～アンケート調査ご協力をお願い～

市民のみなさまには、日ごろから市政に関してご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

安城市では、「高齢者や障害のある人、子どもだけでなくすべての人や事業者などが、お互いに支え合い自分らしく暮らせる地域福祉」をより一層推進することを目指し、平成31年度に「第4次 安城市地域福祉計画」を策定しました。

計画策定後、地域を取り巻く社会状況や市民のみなさまの日常生活における課題も変化しており、また、第4次計画が期間満了となることに伴い、計画の見直しを進めているところです。

この「市民アンケート調査」は、計画の見直しにあたり、市民のみなさまにご意見をいただき、計画策定のための貴重な資料として使わせていただくために実施するものです。

調査対象は18歳以上の市民を対象とし、実際の年齢構成を勘案しつつ3,000人の方を無作為に選ばせていただき、実施することにいたしました。お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、上記趣旨をご理解の上、ご回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、このアンケートの調査結果は、すべて統計的に処理いたしますので、個人が特定されたりすることは決してありません。また、アンケート目的以外には使用いたしませんので、率直なご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

令和4年11月

安城市長 神谷 学

回答期限:令和4年12月12日(月)

〈回答方法〉

- 回答期限までに、①又は②のどちらかの方法でご回答ください。

①Webページから入力

右のQRコードからWebページにアクセスし、ご回答ください。

Webでご回答いただいた方は、本調査票の郵送は不要です。

(Webシステムの管理は、一般社団法人地域問題研究所に委託しています。)

②調査票に記入

調査票に回答を直接記入し、同封の返信用封筒(切手不要)に入れてご投函ください。



〈回答にあたって〉

- 回答は、封筒あて名のご本人にお願いします。ただし、ご本人が何らかの事情で答えられない場合は、ご家族等と相談の上、お答えいただくか、下記担当までご相談下さい。
- 答えられない質問は、とばしていただいて結構です。

〈問合せ先〉

安城市役所 福祉部 社会福祉課(担当:柴田、山田)

TEL: 0566-71-2262(直通)



あなた自身やご家族のことについて

問1 あなたの性別をお答えください。(○は1つだけ)

- | | | |
|------|------|---------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 回答しない |
|------|------|---------|

問2 あなたの年齢についてお答えください。(令和4年10月1日現在の満年齢)
(○は1つだけ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 18歳から29歳まで | 6 65歳から69歳まで |
| 2 30歳から39歳まで | 7 70歳から74歳まで |
| 3 40歳から49歳まで | 8 75歳から79歳まで |
| 4 50歳から59歳まで | 9 80歳以上 |
| 5 60歳から64歳まで | |

問3 あなたの世帯では、どのような方が同居されていますか、(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|-------------------------------|
| 1 小学校入学前の子ども | 6 65～74歳の高齢者 |
| 2 小学生 | 7 75歳以上の高齢者 |
| 3 中学生 | 8 1～7のような同居人はいない
(単身世帯を含む) |
| 4 高校生 | |
| 5 大学生・大学院生・専門学校生 | |

問4 あなたの世帯のタイプは次のうちどれに該当しますか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------------|------------|
| 1 ひとり暮らしの世帯 | 5 兄弟や親戚と同居 |
| 2 夫婦のみの世帯 | 6 友人や知人と同居 |
| 3 二世帯世帯(親と子) | 7 その他 |
| 4 三世帯世帯(親と子と孫) | (具体的に) |

問5 あなたのお住まいの中学校区をお答えください。(○は1つだけ)

中学校区がわからない方は、「9 わからない」を選択し()内に町名を記入してください。

- | | |
|-----------|----------|
| 1 安城南中学校区 | 6 東山中学校区 |
| 2 安城北中学校区 | 7 安祥中学校区 |
| 3 明祥中学校区 | 8 篠目中学校区 |
| 4 安城西中学校区 | 9 わからない |
| 5 桜井中学校区 | (町名:) |

福祉に関する意識について

問6 現在のあなたと福祉との主な関わりは次のどれですか。（○は1つだけ）

- 1 福祉関係の事業所で仕事をしている
- 2 ボランティアまたはNPO（特定非営利活動法人）活動をしている
- 3 地域で福祉活動をしている（町内会の役員や町内福祉委員会委員、子ども会等も含む）
- 4 福祉サービスを利用している
- 5 家族の介護等をしている
- 6 関わりはない
- 7 その他（具体的に _____）

問7 あなたは福祉に関してどのような情報を知りたいですか。

（あてはまるものすべてに○、ない場合は8に○）

- 1 健康づくりについての情報
- 2 子育てについての情報
- 3 高齢者についてのサービス情報
- 4 障害者（児）についてのサービス情報
- 5 ボランティアやNPOなどの市民活動、企業の社会貢献活動についての情報
- 6 生きがいづくり（講座、教室、サークル活動など）についての情報
- 7 その他（具体的に _____）
- 8 今は特になし

問8 あなたは、現在、福祉に関する情報（問7の選択肢参照）がどの程度入ってきているとお考えですか。（○は1つだけ）

- | | |
|---------------|------------|
| 1 十分入ってきている | 4 全く入ってこない |
| 2 まあまあ入ってきている | 5 わからない |
| 3 あまり入ってこない | |

問9 あなたは福祉に関する必要な情報（問7の選択肢参照）をどこから得ていますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 1 市の広報紙
「広報あんじょう」・ウェブサイト | 10 民生委員・児童委員 |
| 2 社会福祉協議会の広報紙
「社協だより」・ウェブサイト | 11 新聞・雑誌 |
| 3 地区社会福祉協議会の広報紙 | 12 テレビ・ラジオ |
| 4 市役所（支所）の窓口 | 13 友人や近所の方 |
| 5 社会福祉協議会の窓口 | 14 インターネット（ネット検索情報） |
| 6 地域包括支援センター | 15 パソコンやスマホのメール |
| 7 福祉施設 | 16 SNS（フェイスブックやLINE など） |
| 8 福祉サービス事業所 | 17 その他 _____ |
| 9 町内会の回覧板 | 18 特に福祉に関する情報を得ていない |

問10 あなたにとって、福祉に関する情報(問7の選択肢参照)をより得やすくするためには、どの情報発信を充実してほしいですか。(あてはまるものすべてに○)

1 市の広報紙 「広報あんじょう」・ウェブサイト	10 民生委員・児童委員
2 社会福祉協議会の広報紙 「社協だより」・ウェブサイト	11 新聞・雑誌
3 地区社会福祉協議会の広報紙	12 テレビ・ラジオ
4 市役所(支所)の窓口	13 友人や近所の方
5 社会福祉協議会の窓口	14 インターネット(ネット検索情報)
6 地域包括支援センター	15 パソコンやスマホのメール
7 福祉施設	16 SNS(フェイスブックやLINEなど)
8 福祉サービス事業所	17 その他 (具体的に)
9 町内会の回覧板	18 特に福祉に関する情報を得ていない

あなたの日常生活、将来の暮らしについて

問11 あなたは地域での付き合い(近所づきあい)をどの程度していますか。(○は1つだけ)

1 よく付き合っている	4 全く付き合っていない
2 ある程度付き合っている	5 わからない
3 あまり付き合っていない	

問12 地域での付き合い(近所づきあい)は、どの程度が望ましいと思いますか。
(○は1つだけ)

1 住民全ての間で困ったときに互いに助け合う
2 気の合う住民の間で困ったときに助け合う
3 困ったときに助け合うことまではしなくても、住民がみんなで行事や催しに参加する
4 困ったときに助け合うことまではしなくても、住民の間で世間話や立ち話をする
5 困ったときに助け合うことまではしなくても、住民の間であいさつを交わす
6 地域での付き合いは必要ない
7 その他(具体的に)
8 わからない

問13 あなたは、近所の人から頼みごとをされたり、お手伝いしたりすることがありますか。
(○は1つだけ)

1 ある

2 ない

→【問14】へ

問13-1 問13で「1 ある」を選んだ人におたずねします。

それは、どのような手伝いですか。(あてはまるものすべてに○、ない場合は12に○)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 日頃の声かけ・見守り | 8 介護の相談 |
| 2 話し相手 | 9 関係機関の紹介(情報提供) |
| 3 買い物 | 10 災害時などの緊急時の支援 |
| 4 ゴミ出しや掃除などの家事 | 11 その他 |
| 5 病院・学校などへの送り迎え | (具体的に) |
| 6 短時間の子どもの預かり | 12 特にない |
| 7 子育ての相談 | |

問14 毎日の暮らしの中で、次のどのようなことで悩みや不安を感じていますか。
(○は3つまで、ない場合は10に○)

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 自分や家族の健康に関すること | 7 近所付き合いに関すること |
| 2 子育てに関すること | 8 災害に関すること |
| 3 介護に関すること | 9 地域の治安に関すること |
| 4 自分や家族の仕事に関すること | 10 特にない |
| 5 お金(収入や家計)に関すること | 11 その他 |
| 6 生きがいや将来に関すること | (具体的に) |

問15 10年後のあなたご自身やあなたの家族の状況を考えた場合、毎日の暮らしの中で、次のどのようなことで悩みや不安を感じていると思われますか。
(○は3つまで、ない場合は10に○)

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 自分や家族の健康に関すること | 7 近所付き合いに関すること |
| 2 子育てに関すること | 8 災害に関すること |
| 3 介護に関すること | 9 地域の治安に関すること |
| 4 自分や家族の仕事に関すること | 10 特にない |
| 5 お金(収入や家計)に関すること | 11 その他 |
| 6 生きがいや将来に関すること | (具体的に) |

問16 毎日の暮らしの中で困ったり不安を感じたときに、家族や親族以外では、誰に相談しますか。（あてはまるものすべてに○、不明の場合は14に○）

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1 民生委員・児童委員 | 9 警察 |
| 2 町内会の役員 | 10 社会福祉協議会 |
| 3 近所の人 | 11 福祉サービス事業所 |
| 4 知人・友人 | 12 ボランティア・NPOなど |
| 5 職場の同僚・上司 | 13 その他 |
| 6 行政（市役所など） | （具体的に |
| 7 学校や保育所など | 14 どこに相談したらよいかわからない |
| 8 医療機関 | |

問17 あなたは、ご近所（家族は除く）で、以下の様な生活課題を抱えた人を見聞きしたことがありますか。（あてはまるものすべてに○、不明の場合は16に○）

- | | |
|---|--|
| 1 認知症の人 | 10 ダブルケア
（子育てと家族の介護など複数のケアに携わる人） |
| 2 高齢者や障害者への虐待 | |
| 3 子どもへの虐待 | 11 老老介護・認知介護
（老老介護は高齢者の介護を高齢者が行うこと。認知介護は高齢の認知症患者の介護を認知症である高齢の家族が行うこと） |
| 4 DV（配偶者等からの暴力） | |
| 5 子どもの貧困 | 12 病気がちな単身高齢者 |
| 6 引きこもり | 13 生活困窮者・世帯 |
| 7 ニート
（仕事に就いておらず、家事も通学もしていない若者） | 14 薬物依存症・アルコール依存症の人 |
| 8 8050問題
（80代の親が収入のない50代の子どもの生活を支える問題） | 15 その他
（具体的に |
| 9 ヤングケアラー
（家族の介護をする18歳未満の子ども） | 16 見聞きしたことはない |

問18 地域で、ひとり暮らし高齢者、介護や病気、子育てなどで困っている世帯があったら、あなたにできることは何ですか。（○は3つまで ない場合は13に○）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 日頃の声かけ・見守り | 8 介護の相談 |
| 2 話し相手 | 9 関係機関の紹介（情報提供） |
| 3 買い物 | 10 関係機関へつなげる |
| 4 ゴミ出しや掃除などの家事 | 11 災害時などの緊急時の支援 |
| 5 病院・学校などへの送り迎え | 12 その他 |
| 6 短時間の子どもの預かり | （具体的に |
| 7 子育ての相談 | 13 特になし |

問19 あなた自身やあなたのご家族が、介護や病気、子育てなどで困った時、以下に示したようなことを、地域の人たちに支援してほしいですか。
(○は3つまで ない場合は13に○)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 日頃の声かけ・見守り | 8 介護の相談 |
| 2 話し相手 | 9 関係機関の紹介(情報提供) |
| 3 買い物 | 10 関係機関へつなげる |
| 4 ゴミ出しや掃除などの家事 | 11 災害時などの緊急時の支援 |
| 5 病院・学校などへの送り迎え | 12 その他 |
| 6 短時間の子どもの預かり | (具体的に) |
| 7 子育ての相談 | 13 特にな |

問20 市内には、さまざまな分野の困りごとの相談窓口がありますが、次のうち、ご存じの相談窓口はありますか。(あてはまるものすべてに○)。

- | | |
|--------------------------------|----------|
| 1 地域包括支援センター | 5 保健センター |
| 2 特定相談支援事業所
(障害者基幹相談支援センター) | 6 教育センター |
| 3 子育て支援センター | 7 その他 |
| 4 子ども発達支援センター | (具体的に) |

地域活動、ボランティア活動について

問21 この1年間で、あなたは、防犯や防災、お祭りなど地域の行事等に参加しましたか。
(○は1つだけ)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 ほとんど参加してきた | 5 参加したことがない → 【問22】へ |
| 2 たまに参加してきた | |
| 3 コロナ禍がなければ参加していた | |
| 4 あまり参加していない | |

問21-1 問21で「1 ほとんど参加してきた」「2 たまに参加してきた」「3 コロナ禍がなければ参加していた」「4 あまり参加していない」のいずれかを選んだ人におたずねします。

●それはどのような活動団体の行事でしたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------|--------------------|
| 1 町内会 | 8 ボランティアグループ |
| 2 町内福祉委員会 | 9 地区社会福祉協議会・福祉センター |
| 3 子ども会 | 10 公民館の行事 |
| 4 学校・PTA | 11 福祉サービス事業所 |
| 5 青年団 | 12 JA、企業 |
| 6 消防団 | 13 その他 |
| 7 老人クラブ | (具体的に) |

問22 現在、あなたは、次の（ア）～（サ）のような地域福祉活動やボランティア・NPO等の活動に関わっていますか。また、今後関わっていきたいですか。（ア）～（サ）の項目それぞれについて、1～6の該当する番号を1つだけ選んで○をつけてください。

	選択肢（※該当する1～6の番号に○印）					
	現在参加している		これまで参加したことがあるが、今はやめている		これまで参加したことはない。	
	今後も続けていきたい	今後はやめたい	今後また関わってみたい	今後もうまく関わるつもりはない	今後は関わってみたい	今後もうまく関わるつもりはない
(ア) 防火・防災	1	2	3	4	5	6
(イ) 防犯・交通安全	1	2	3	4	5	6
(ウ) 子育ての支援や子どもの見守り活動	1	2	3	4	5	6
(エ) 福祉施設・医療機関でのボランティア活動	1	2	3	4	5	6
(オ) 障害者の支援	1	2	3	4	5	6
(カ) 高齢者介護の支援（見守り・サロン活動等）	1	2	3	4	5	6
(キ) 家族介護をしている人への支援	1	2	3	4	5	6
(ク) 健康づくり	1	2	3	4	5	6
(ケ) 生活困窮者に関すること	1	2	3	4	5	6
(コ) 子どもの貧困に関すること	1	2	3	4	5	6
(サ) 若者のひきこもりの問題	1	2	3	4	5	6

問23 今後のあなたの暮らしや今後予想される地域社会の状況を踏まえると、今後、どのような地域の福祉活動（町内会等の地域福祉活動やボランティア・NPO等の活動）を充実していくべきと考えますか。（あてはまるものすべてに○）

1 防火・防災	9 生活困窮者に関すること
2 防犯・交通安全	10 子どもの貧困に関すること
3 子育ての支援や子どもの見守り活動	11 若者のひきこもりの問題
4 福祉施設・医療機関でのボランティア活動	12 複合的な課題※を抱えている人への支援
5 障害者の支援	13 わからない
6 高齢者介護の支援（見守り・サロン活動等）	14 その他
7 家族介護をしている人への支援	〔 具体的に 〕
8 健康づくり	

※ 8050 問題（80 代の親が収入のない 50 代の子どもの生活を支える問題）、ダブルケア（子育てと家族の介護など複数のケアに携わる人）、ヤングケアラー（家族の介護をする 18 歳未満の子ども）といった、世帯に起こりうる、複合的な課題のこと。

問24 あなたは、定年退職後などの高齢期を主にどのように過ごしたいとお考えですか。
(○は3つまで) ※既に高齢期を迎えておられる方もご回答ください。

- 1 経済的に自立するために、現役同様に働きたい
- 2 収入にこだわらないが、働くことは継続していきたい
- 3 趣味や余暇を楽しみたい
- 4 知識や教養を高め自分自身の向上に努めたい
- 5 地域に貢献できるようなボランティア活動などをしたい
- 6 特に何もしないでのんびりと過ごしたい
- 7 その他(具体的に)
- 8 わからない

町内福祉委員会について

◆町内福祉委員会◆

安城市では、町内会を単位として町内福祉委員会という組織が立ち上げられ、住民の皆さんによる福祉活動が進められています。

(活動例)

- | | | |
|-------------------------|-----------|--------|
| ・ふれあいいきいきサロン、世代間交流事業の実施 | ・福祉だよりの発行 | ・見守り活動 |
| ・福祉や介護などに関する勉強会などの開催 | ・要支援者への支援 | など |

問25 町内福祉委員会についてどの程度ご存知ですか。(○は1つだけ)

- 1 町内福祉委員会の活動内容を知っている
- 2 名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない
- 3 町内福祉委員会について知らない

問 25-1 問 25 で「1 町内福祉委員会の活動内容を知っている」を選んだ人におたずねします。

●町内福祉委員会の活動についてどのぐらいかかわっていますか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 積極的に活動している | 3 行事などには参加している |
| 2 依頼があれば活動している | 4 ほとんどかかわっていない |

問26 今後、町内福祉委員会による活動に参加する機会があれば、参加したいと思いますか。
(○は1つだけ)

- | | |
|-------------|---------|
| 1 参加したい | 4 わからない |
| 2 できれば参加したい | |
| ● 3 参加したくない | |

問 26-1 問 26 で「3 参加したくない」を選んだ人におたずねします。

●参加したくない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1 興味や関心がないから | 6 自分の趣味や余暇活動を優先したいから |
| 2 機会がないから | 7 現在の活動内容に不満だから |
| 3 自分の生活で精一杯だから | 8 活動の内容や方法がわからないから |
| 4 仕事が忙しくて余裕がないから | 9 その他 |
| 5 やりたい活動がないから | (具体的に) |

社会福祉協議会、地区社会福祉協議会（地区社協）について

問27 安城市社会福祉協議会をご存知ですか。(○は1つだけ)

- | |
|------------------------------|
| 1 どんな活動をしているか大体知っている |
| 2 どんな活動をしているか少し知っている |
| 3 聞いたことはあるが、どんな活動をしているかは知らない |
| 4 まったく知らない |

◆社会福祉協議会とは◆

社会福祉法に基づいて地域福祉推進の中核としての役割を担う民間の団体です。
各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

問28 市内8中学校区ごとに、地区社会福祉協議会（地区社協）が地域福祉の推進組織としてありますが、どの程度ご存知ですか。(○は1つだけ)

- | |
|------------------------------|
| 1 どんな活動をしているか大体知っている |
| 2 どんな活動をしているか少し知っている |
| 3 聞いたことはあるが、どんな活動をしているかは知らない |
| 4 まったく知らない |

◆地区社会福祉協議会とは◆

地域住民の福祉活動への参加や福祉のまちづくりを進めるため、安城市においては、概ね中学校区を単位として設立されています。事務局を福祉センターに置き、地域の福祉活動にかかわる方々を構成員として、町内福祉委員会の活動の支援をはじめ、地区内における福祉に関する事業や講座、相談などを行っています。

今後の行政等による地域福祉施策について

問29 今後、市は、以下のどの地域福祉関連施策を優先して充実すべきだと思いますか。
(○は2つまで)

- 1 地域活動やNPO・ボランティアなどの参加促進や活動支援
- 2 身近なところでの相談窓口の充実
- 3 高齢や障害によって介護が必要になっても、在宅生活が続けられるサービスの充実
- 4 様々な生活課題を抱える住民を包括的に支援するための関係機関の連携強化
- 5 保健福祉に関する情報提供や制度案内の充実
- 6 健康増進・維持のための相談や訪問指導などのサービスの充実
- 7 健康診断・がん検診などの保健医療サービスの充実
- 8 サービス利用者などを保護する権利擁護や苦情対応などの取組み
- 9 福祉教育の充実
- 10 高齢者、障害者の入所施設の充実
- 11 車を利用できない人への市内移動支援に関するサービスの充実
- 12 子どもや若者の居場所づくりなど、子ども・若者に関わる施策の充実
- 13 保育や居場所づくりなど、子育てに関するサービスや活動の充実
- 14 児童福祉施設の充実
- 15 低所得者の自立支援
- 16 災害時における避難行動要支援者に関わる施策の充実
- 17 その他（具体的に _____）
- 18 わからない
- 19 特に優先して充実すべき施策はない

問30 今後、地域福祉活動を進めていくためのご意見やご要望などがありましたら、自由にお書きください。

.....

.....

.....

権利擁護に関する制度について

問31 認知症や障害などの理由で判断能力が不十分な人の権利を守る「成年後見制度」についておたずねします。あなたは、成年後見制度を知っていますか。(○は1つだけ)

- 1 どのような制度か大体知っている
- 2 どのような制度か少し知っている
- 3 制度の名称は聞いたことがあるが、どのような内容かは知らない
- 4 まったく知らない

※成年後見制度とは、認知症の高齢者や知的障害、精神障害があるなどの理由で、ご自分で物事を判断する能力が十分でない方の、権利や財産を守るための制度です。

問32 厚生労働省は、一定の研修を修了した一般市民に成年後見人として活動してもらう「市民後見人」を育成する方針を示しています。この市民後見人について、あなたの考えに最も近いものをお答えください。(○は1つだけ)

- | |
|--|
| 1 研修内容や活動の条件次第では、市民後見人になってみたい
2 自分自身はなる気はないが、市民後見人という地域で支える仕組み自体は応援したい
3 自分自身はなる気はないし、関心もない
4 わからない |
|--|

問33 あなた自身やあなたの家族・親族が判断が十分にできなくなり生活に支障が生じた場合に、成年後見制度を利用したいと思いますか。①あなた自身の場合、②あなたの家族や親族の場合、それぞれについてお答えください。(①・②それぞれに○は1つだけ)

①あなた自身の場合	②あなたの家族や親族の場合
1 利用したい →【問 33-1】へ	1 利用したい →【問 33-1】へ
2 利用したくない →【問 33-2】へ	2 利用したくない →【問 33-2】へ
3 わからない	3 わからない

問 33-1 問 33 で「1 利用したい」を選んだ人におたずねします。

●後見人には誰になってもらいたいですか。(①・②それぞれに○は1つだけ)

①あなた自身の場合	②あなたの家族や親族の場合
1 親族(親、子、兄弟姉妹、配偶者、その他)	1 あなた自身
2 専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士など)	2 親族(親、子、兄弟姉妹、配偶者、その他)
3 法人後見	3 専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士など)
4 市民後見人	4 法人後見
5 その他	5 市民後見人
	6 その他

問 33-2 問 33 で「2 利用したくない」を選んだ人におたずねします。

●「成年後見制度」を利用したくない理由は何ですか。

(①・②それぞれに、あてはまるものすべてに○)	①あなた自身の場合	②あなたの家族や親族の場合
1 後見人でなくとも家族がいるから		
2 申立手続きに費用がどれくらいかかるか心配だから		
3 家庭裁判所に申し立てることに抵抗があるから		
4 書類の作成などの手続きが大変そうだから		
5 後見人になった専門職(弁護士等)に支払う報酬がどれくらいかかるか心配だから		
6 後見人になってほしい人が見当たらないから		
7 他人(家族を含む)に財産などを任せることに不安があるから		
8 家族・親族との信頼関係が崩れる恐れがあるから		
9 どのときに利用したらいいのかわからないから		
10 その他 (具体的に)		

問34 あなたのまわりに成年後見制度の利用が必要と思われる方はいますか。(○は1つだけ)

1 いる	2 いない	3 わからない
------	-------	---------

問35 成年後見制度について相談できるところをご存じですか。(あてはまるものすべてに○)

1 弁護士・日本司法支援センター（法テラス）
2 司法書士・公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート愛知支部
3 社会福祉士・権利擁護センター「ぱあとなあ」
4 安城市後見支援センター（安城市社会福祉協議会）
5 家庭裁判所
6 市役所 市民相談（法律相談など）
7 市役所 高齢福祉課
8 市役所 障害福祉課
9 地域包括支援センター
10 介護支援専門員（ケアマネジャー）・居宅介護支援事業所
11 相談支援専門員（障害）・障害相談支援事業所
12 知らない

問36 後見人等の役割について、後見人等の役割であると思うものと、後見人等の役割として望むものを教えてください。(あてはまるものすべてに○)

(①・②それぞれに、あてはまるものすべてに○) ※後見人等の役割ではないものも含まれています。		①後見人等の役割 であると思うもの	②後見人等の役割 として望むもの
1	日常的な生活費の管理に使用する預貯金口座の管理		
2	公共料金、税金、その他の利用料等の支払い		
3	食品、衣料品、日用品物品の購入の支援		
4	定期的な収入（年金、生活保護費、各種手当）の受領確認		
5	預貯金の入出金、現金出納簿の記入		
6	居住環境、近隣関係に関する配慮等		
7	財産関係の預かり品、通帳、現金等の管理		
8	保険に関する事務		
9	税金（所得税や住民税）の申告		
10	遺産分割、相続の承認や放棄等、相続に関する事務 （被後見人等の相続時）		
11	財産の処分		
12	入院や入居時の身元保証人		
13	手術時の医療同意		
14	緊急時の駆けつけ		
15	結婚、養子縁組		
16	死後事務（遺体の引き取り及び火葬等、被後見人等の 資料費等の支払いなど）		
17	介護保険サービス、障害サービス利用等の手続き		

非行や犯罪をした人の立ち直りについて

問37 あなたは、非行や犯罪をした人の立ち直りに協力する民間協力者として、次の方々がいることを知っていますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | | |
|-----------|-------------------|-------------------|
| 1 保護司 | 6 きょうかいし
教 誨 師 | 10 少年警察協力員 |
| 2 更生保護女性会 | 7 とくし
篤志面接委員 | 11 いずれも知らない |
| 3 協力雇用主 | 8 少年補導員 | 12 その他
(具体的に) |
| 4 BBS会 | 9 少年指導委員 | 13 わからない |
| 5 更生保護施設 | | |

問38 非行や犯罪をした人の立ち直りのために必要だと思うことはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 住まいの確保の支援 | 6 人とのつながり |
| 2 就労への支援 | 7 その他
(具体的に) |
| 3 就学への支援 | 8 支援は必要ない |
| 4 経済的な支援 | |
| 5 地域住民の理解 | |

問39 あなたは、非行や犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 思う | } → 【問 39-1】 へ |
| 2 どちらかと言えば思う | |
| 3 どちらかといえば思わない | } → 【問 39-2】 へ |
| 4 思わない | |
| 5 わからない | |

問 39-1 問 39 で「1 思う」または「2 どちらかと言えば思う」を選んだ人におたずねします。

●どのような協力をしたいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 保護司になるなど、非行や犯罪をした人に直接会って継続的に助言や援助をする
※保護司……犯罪や非行をした人の立ち直りを支えるため、保護観察や生活環境の調整を行う民間のボランティア
- 2 協力雇用主として、犯罪をした人を雇用する
※協力雇用主……犯罪前歴を承知の上で雇用に協力する事業主
- 3 更生保護施設にお金や品物を寄付する
※更生保護施設……出所後、直ちに自立更生することが困難な人たちに対して、一定期間、宿泊場所や食事を提供する民間の施設
- 4 再犯防止に関するボランティア活動に参加する
- 5 犯罪予防や更生保護に関する広報・啓発活動に参加する
- 6 犯罪予防や更生保護に関することを学ぶ
- 7 その他（具体的に)

問 39-2 問 39 で「3 どちらかといえば思わない」または「4 思わない」を選んだ人におたずねします。

●協力したくない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 自分や家族の身に何か起きないか不安だから
- 2 非行や犯罪をした人と、かかわりを持ちたくないから
- 3 非行や犯罪をした人と、どのように接すればよいかわからないから
- 4 自分自身にメリットがないから
- 5 具体的なイメージがわからないから
- 6 時間的余裕がないから
- 7 興味がないから
- 8 非行や犯罪をした人への支援などは国や地方公共団体が行うべきだから
- 9 非行や犯罪をした人に支援などするべきではないから
- 10 その他（具体的に)
- 11 わからない

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

